

資料編目次

【地球温暖化対策関係】

表1-1	茨城県における温室効果ガス排出量実態調査結果	1
表1-2	モンテリオール議定書に基づくオゾン層破壊物質の生産量及び消費量の規制スケジュール	2

【大気環境関係】

表2-1	大気汚染防止対策の体系	3
表2-2	大気汚染に係る環境基準	4
表2-3	ばい煙発生施設届出状況	6
表2-4	一般粉じん発生施設届出状況	8
表2-5	特定粉じん排出等作業実施届出状況	9
表2-6	揮発性有機化合物排出施設届出状況	10
表2-7	大気環境基準達成状況等	11
表2-8	一般大気測定局による二酸化いおうの年平均値年度別推移	13
表2-9	一般大気測定局による二酸化窒素の年平均値年度別推移	14
表2-10	一般大気測定局による一酸化窒素の年平均値年度別推移	15
表2-11	一般大気測定局による一酸化炭素の年平均値年度別推移	16
表2-12	一般大気測定局による浮遊粒子状物質の年平均値年度別推移	17
表2-13	一般大気測定局による微小粒子状物質の年平均値年度別推移	18
表2-14	一般大気測定局による午前6～9時における非メタン炭化水素の年平均値年度別推移	19
表2-15	自動車排出ガス測定局による二酸化いおうの年平均値年度別推移	20
表2-16	自動車排出ガス測定局による二酸化窒素の年平均値年度別推移	21
表2-17	自動車排出ガス測定局による一酸化窒素の年平均値年度別推移	22
表2-18	自動車排出ガス測定局による一酸化炭素の年平均値年度別推移	23
表2-19	自動車排出ガス測定局による浮遊粒子状物質の年平均値年度別推移	24
表2-20	一般大気測定局による二酸化炭素の年平均値年度別推移	25
表2-21	有害大気汚染物質モニタリング結果	26
表2-22	微小粒子状物質成分分析調査結果	28
表2-23	大気環境中のアスベスト濃度調査結果	29

【騒音・振動・悪臭関係】

表2-24	騒音に係る環境基準	30
表2-25	騒音規制法に基づく特定施設届出状況	31
表2-26	騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況	32
表2-27	航空機騒音対策の体系図	33
表2-28	航空機騒音（成田国際空港）実態調査結果	34
表2-29	航空機騒音（百里飛行場）調査結果	35
表2-30	新幹線鉄道騒音防止対策	36
表2-31	東北新幹線騒音実態調査結果	37
表2-32	測定地点別騒音レベルの経年変化	37
表2-33	自動車騒音実態調査結果	38
表2-34	振動規制法に基づく特定施設届出状況	39
表2-35	振動規制法に基づく特定建設作業届出状況	40
表2-36	悪臭に係る特定施設の届出状況	41

【水環境関係】

表2-37	水質保全対策体系図	42
表2-38	水質汚濁に係る環境基準（人の健康の保護に関する環境基準）	43
表2-39	水質汚濁に係る環境基準（生活環境の保全に関する環境基準）	44
表2-40	県内公共用水域の全窒素、全りんに係る水質環境基準の水域類型の指定	49
表2-41	県内公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定状況	50
表2-42	水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定状況	53
表2-43	健康項目の環境基準の達成状況	54
表2-44	生活環境項目の環境基準の達成状況（BOD又はCOD）	55
表2-45	河川の水系別環境基準達成状況（BOD）	56
表2-46	河川水域別環境基準の達成状況（BOD）	57
表2-47	湖沼水域別環境基準の達成状況（COD）	59
表2-48	海域水域別環境基準の達成状況（COD）	60
表2-49	県内の公共用水域の測定地点図	61
表2-50	水浴場水質判定基準	66
表2-51	海水浴場水質調査結果	67
表2-52	地下水の水質汚濁に係る環境基準	68
表2-53	検出の有無の判断基準	69
表2-54	地下水質測定地点図	70
表2-55	ゴルフ場排水水中の農薬に係る水質調査結果	71
表2-56	生活排水対策重点地域指定の状況	72
表2-57	水質汚濁防止法上の特定施設事業場数調べ	73

【土壌・地盤関係】		
表 2-58	地盤沈下防止対策体系図	75
表 2-59	調査地域別地盤変動面積及び年間最大沈下量	76
表 2-60	精密水準測量実施状況	77
【化学物質・ダイオキシン関係】		
表 2-61	PRTR法に基づく届出排出量等の状況	78
表 2-62	PRTR法に基づく届出排出・移動量が多い物質	79
表 2-63	ダイオキシン類の環境調査	80
表 2-64	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者の調査結果	84
表 2-65	水環境化学物質調査結果	88
【霞ヶ浦関係】		
表 3-1	霞ヶ浦のCODの経年変化	89
表 3-2	霞ヶ浦のCODの75%値	90
表 3-3	霞ヶ浦の全窒素濃度の経年変化	91
表 3-4	霞ヶ浦の全りん濃度の経年変化	92
表 3-5	霞ヶ浦流入河川のCOD	93
表 3-6	霞ヶ浦流入河川の全窒素濃度	94
表 3-7	霞ヶ浦流入河川の全りん濃度	95
【廃棄物関係】		
表 4-1	産業廃棄物の発生量及び処理・処分量（業種別）	96
表 4-2	産業廃棄物の発生量及び処理・処分量（種類別）	98
表 4-3	第3次茨城県廃棄物処理計画	100
表 4-4	し尿処理状況	101
【自然保護関係】		
表 5-1	鳥獣保護区の現況	102
表 5-2	狩猟免許試験、講習会の実施結果	104
表 5-3	狩猟者登録数	105
表 5-4	狩猟免許所持者数	106
表 5-5	自然公園の現況	107
表 5-6	本県における首都圏自然歩道	109
表 5-7	保全地域の現況	110
【森林関係】		
表 5-8	平地林面積の推移	115
表 5-9	保安林面積一覧	116
表 5-10	林業従事者の推移	117
表 5-11	民有林造林面積の推移	118
表 5-12	民有林における松くい虫による被害	119
【都市の緑地関係】		
表 6-1	風致地区の指定状況	120
表 6-2	特別緑地保全地区の指定状況	121
【環境アセスメント関係】		
表 7-1	環境影響評価条例の対象事業	122
表 7-2	茨城県環境影響評価要綱適用事業の環境影響評価実施状況	123
表 7-3	環境影響評価法または環境影響評価条例適用事業の環境影響評価実施状況	124
【公害防止関係】		
表 7-4	公害防止統括者等の選任届出状況	125
【予算関係】		
表 8	26年度環境関係主要予算	126
【年 表】		
表 9	茨城県環境年表	128
表 10	霞ヶ浦関係年表	146
【審議会等委員名簿】		
表 11	審議会等委員名簿	148

表 1-1 茨城県における温室効果ガス排出量実態調査結果

区 分	1990年		1996年		1999年		2002年		2004年		2005年		2006年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		
	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	
二酸化炭素	エネルギー転換部門	616,124	1.2	461,787	0.9	453,630	0.9	575,079	1.2	802,863	1.6	982,993	2.0	832,238	1.6	1,254,725	2.5	1,225,601	2.5	1,153,986	2.3	1,305,746	2.7	1,325,288	2.6
	産業部門	36,143,878	72.5	35,182,408	67.3	32,937,627	67.6	33,177,208	67.5	32,919,008	67.6	32,787,281	66.0	34,663,258	68.2	33,966,683	67.1	33,434,301	67.8	34,134,271	69.0	33,707,494	68.9	35,679,958	69.8
	運輸部門	4,377,236	8.8	5,570,443	10.6	6,018,140	12.4	6,009,059	12.2	5,874,215	12.1	5,750,726	11.6	5,756,411	11.3	5,508,653	10.9	5,427,241	11.0	4,924,797	10.0	4,870,112	9.9	4,957,381	9.7
	民生部門家庭系	2,657,273	5.3	3,094,662	5.9	3,121,778	6.4	3,082,029	6.3	3,249,950	6.7	3,544,516	7.1	3,122,688	6.1	3,077,550	6.1	2,970,017	6.0	3,194,175	6.5	3,063,726	6.3	3,253,796	6.4
	民生部門業務系	2,786,707	5.6	4,058,323	7.8	2,140,000	4.4	2,777,265	5.6	2,859,964	5.9	2,895,553	5.8	2,888,211	5.7	2,891,165	5.7	2,891,061	5.9	2,876,639	5.8	2,864,090	5.9	2,876,808	5.6
	工業プロセス	1,201,272	2.4	1,178,182	2.3	1,123,144	2.3	891,564	1.8	871,478	1.8	906,986	1.8	894,341	1.8	927,406	1.8	740,202	1.5	770,829	1.6	744,812	1.5	808,096	1.6
	廃棄物	634,265	1.3	918,068	1.8	1,182,049	2.4	1,050,123	2.1	762,722	1.6	689,307	1.4	746,280	1.5	719,053	1.4	920,481	1.9	736,050	1.5	648,084	1.3	607,354	1.2
	合 計	48,416,755	97.2	50,463,873	96.5	46,976,368	96.5	47,562,326	96.7	47,340,199	97.2	47,557,362	95.7	48,903,427	96.2	48,345,235	95.5	47,608,904	96.5	47,790,746	96.6	47,204,064	96.4	49,508,681	96.8
メタン	エネルギー	13,490	0.0	13,641	0.0	13,341	0.0	13,473	0.0	13,350	0.0	13,249	0.0	13,719	0.0	13,384	0.0	13,193	0.0	13,040	0.0	14,794	0.0	15,533	0.0
	工業プロセス	34,517	0.1	50,165	0.1	54,716	0.1	6,182	0.0	6,722	0.0	6,545	0.0	6,699	0.0	5,858	0.0	5,148	0.0	5,923	0.0	6,046	0.0	6,011	0.0
	農 業	477,389	1.0	481,341	0.9	497,216	1.0	478,578	1.0	460,043	0.9	457,633	0.9	458,300	0.9	455,942	0.9	454,250	0.9	451,892	0.9	438,970	0.9	435,748	0.9
	廃棄物	91,412	0.2	70,931	0.1	58,870	0.1	46,311	0.1	35,425	0.1	45,111	0.1	34,411	0.1	36,388	0.1	34,608	0.1	35,232	0.1	40,473	0.1	39,339	0.1
	合 計	616,808	1.2	616,078	1.2	624,143	1.3	544,544	1.1	515,541	1.1	522,538	1.1	513,128	1.0	511,572	1.0	507,199	1.0	506,087	1.0	500,283	1.0	496,631	1.0
一酸化二窒素	エネルギー	125,087	0.3	149,158	0.3	155,367	0.3	157,533	0.3	156,348	0.3	153,767	0.3	154,296	0.3	148,592	0.3	147,456	0.3	136,944	0.3	132,274	0.3	136,688	0.3
	有機溶剤等の使用	10,060	0.0	9,863	0.0	6,948	0.0	6,606	0.0	5,930	0.0	5,343	0.0	5,410	0.0	3,271	0.0	2,452	0.0	2,011	0.0	1,974	0.0	1,851	0.0
	農 業	606,282	1.2	537,066	1.0	520,335	1.1	504,473	1.0	399,263	0.8	400,184	0.8	386,845	0.8	358,327	0.7	357,870	0.7	348,564	0.7	344,220	0.7	346,532	0.7
	廃棄物	45,573	0.1	49,468	0.1	56,259	0.1	57,876	0.1	62,416	0.1	32,289	0.1	62,428	0.1	54,589	0.1	31,135	0.1	22,624	0.0	27,723	0.1	34,832	0.1
合 計	787,002	1.6	745,555	1.4	738,909	1.5	726,488	1.5	623,956	1.3	591,583	1.2	608,979	1.2	564,779	1.1	538,913	1.1	510,142	1.0	506,191	1.0	519,902	1.0	
HFC			82,161	0.2	121,947	0.3	122,634	0.2	122,373	0.3	601,641	1.2	317,349	0.6	786,273	1.6	446,816	0.9	463,079	0.9	490,886	1.0	507,137	1.0	
PFC			62,066	0.1	84,537	0.2	67,907	0.1	73,010	0.1	250,320	0.5	355,955	0.7	232,831	0.5	152,242	0.3	113,083	0.2	140,067	0.3	28,791	0.1	
SF6			337,875	0.6	144,898	0.3	145,486	0.3	28,056	0.1	167,482	0.3	140,140	0.3	199,482	0.4	90,243	0.2	92,750	0.2	112,096	0.2	75,685	0.1	
温室効果ガス合計	49,820,565	100.0	52,307,608	100.0	48,690,802	100.0	49,169,385	100.0	48,703,136	100.0	49,690,926	100.0	50,838,978	100.0	50,640,172	100.0	49,344,318	100.0	49,475,887	100.0	48,953,587	100.0	51,136,827	100.0	

端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

表 1-2 モントリオール議定書に基づくオゾン層破壊物質の生産量及び消費量の規制スケジュール

物質名等	先進国		開発途上国		オゾン層破壊係数	地球温暖化係数	主な用途
	規制開始	全廃期間	規制開始	全廃期間			
CFC-11, 12, 113, 114, 115 (クロロフルオロカーボン)	1989年	1996年	1999年	2010年	0.6 ~1.0	10900 (CFC-12)	冷媒, 発泡剤, 洗浄剤, エアロゾル(噴射剤)
ハロン	1992年	1994年	2002年	2010年	3.0 ~10.0	7140 (ハロン1301)	消火剤
その他CFC	1993年	1996年	2003年	2010年	1	—	冷媒
四塩化炭素	1995年	1996年	2005年	2010年	1.1	1400	一般溶剤等
1, 1, 1-トリクロロエタン	1993年	1996年	2003年	2015年	0.1	146	洗浄剤
HCFC (ハイドロクロロフルオロカーボン)	消費量	1996年	2020年	2013年	0.005 ~0.52	1810 (HCFC-22)	冷媒, 発泡剤, 洗浄剤
	生産量	2004年	2020年	2013年			
臭化メチル	1995年	2005年	2002年	2015年	0.6	—	土壌の殺菌, 検疫
(参考: 代替フロン) HFC (ハイドロフルオロカーボン)	モントリオール議定書規制対象外 (京都議定書における削減対象) 【代替フロン等3ガス(HFC, PFC, SF6)において, 基準年(1995年)に対して-1.6%(2010年)】				0	14800 (HFC-23)	冷媒, 発泡剤, 洗浄剤, エアロゾル(噴射剤)

注1: 「オゾン層破壊係数」は, 大気中に放出された単位重量の当該物質がオゾン層に与える破壊効果をCFC-11を1.0として相対値として表したものである。

注2: 「地球温暖化係数」は, 大気中に放出された当該物質が地球温暖化に与える効果を, CO2を1.0として相対値として表したものである。

注3: HCFCのみ生産量と消費量の規制スケジュールが異なる。

資料: 環境省

※ モントリオール議定書第19回締約国会合(1999年9月17~21日)において, これまでの2040年全廃から, 既存の冷凍空調機器の補充用冷媒分を除いて2030年全廃が合意された。

表 2-1 大気汚染防止対策の体系

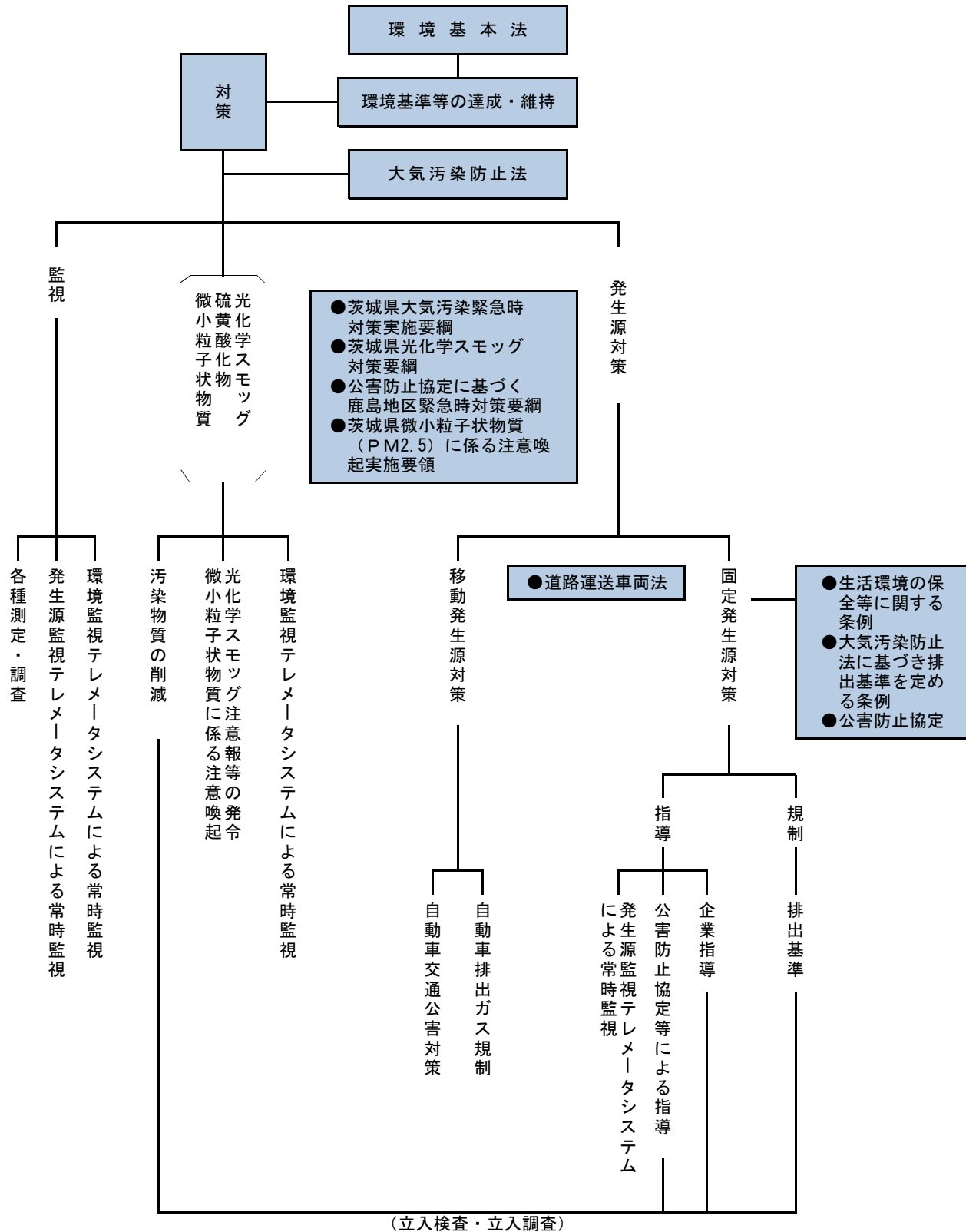


表 2-2 (1) 大気汚染に係る環境基準

物質	二酸化いおう	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均が20ppm以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法	ろ過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	非分散型赤外分析計を用いる方法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	微小粒子状物質による大気汚染の状況を的確に把握することができる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
環境基準の適用範囲	<p>1 環境基準は、上欄に掲げる物質ごとに、当該物質による大気汚染の状況を的確に把握することができる場所において、第三欄に掲げる方法により測定した場合における測定値によるものとする。</p> <p>2 環境基準は、工業専業地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。</p>					

注1：浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。

2：光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。

3：微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後採取される粒子をいう。

表 2-2 (2)

物 質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	ダイオキシン類
環 境 上 の 条 件	1年平均値が 0.003 mg/m^3 以下であること。	1年平均値が 0.2 mg/m^3 以下であること。	1年平均値が 0.2 mg/m^3 以下であること。	1年平均値が 0.15 mg/m^3 以下であること。	1年平均値が 0.6 pg-TEQ/m^3 以下であること。
測 定 方 法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	同左	同左	同左	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
環 境 基 準 の 適 用 範 囲	<p>1 環境基準は、上欄に掲げる物質ごとに、当該物質による大気汚染の状況を的確に把握することができる場所において、第三欄に掲げる方法により測定した場合における測定値によるものとする。</p> <p>2 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。</p>				

表 2-3 ばい煙発生施設届出状況 (26年度)

施設番号	1	2	3	4	5	6	7	8	8-2	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市町村名	ボ イ ラ ー	ガス 発生 炉・ 加熱 炉	焙 焼 炉・ 焼結 炉等	金属 溶解 炉・ 転炉等	金 属 溶 解 炉	金 属 加 熱 炉	石 油 加 熱 炉	石 油 精 製 触 媒 再 生 塔	回 石 油 精 製 装 置 置 黄	窯 業 焼 却 炉・ 溶解 炉	反 応 炉・ 直火 炉	乾 燥 炉	電 気 炉	廃 棄 物 焼 却 炉	溶 銅 ・ 鉛 垂 等 鉛	カ ド ミ ウ ム 乾 燥 施 設	塩 素 急 速 冷 却 施 設	塩 化 第 二 鉄 溶 解 槽	活 性 炭 反 応 炉
水戸市	216											2		3					
日立市	160				9	8				22		4		7					
土浦市	152				8	20					1	6	1	6					
古河市	189				1	8				9	1	9		7					
石岡市	71				6	1						20		3					
結城市	50				8	2						13							
龍ヶ崎市	63											5		3					
下妻市	84				3	8						10		3					
常総市	167				2	7				1		2		2					
常陸太田市	40				2							2		3					
高萩市	59			1	4	39				2		6							
北茨城市	128				9	3						4		6					
笠間市	111						1					1		6					
取手市	124													1					
牛久市	88				2							2		3					
つくば市	373				7	7				3	2	3	2	12					
ひたちなか市	139				0	19				8		1	7	10					
鹿嶋市	46		3	9	4	63	6			3	1	22	3	8					
潮来市	40													5					
守谷市	64											1		3					
常陸大宮市	49					5						1							
那珂市	37				2							4		2					
筑西市	186		3							1		6		6					
坂東市	76		3		19	17						10		3					
稲敷市	59				2	4				1		4		3					
かすみがうら市	41					2				2		2		2					
桜川市	39					7						3		2					
神栖市	223	1	1	1	6	1	60	1	1	3		12	3	14					
行方市	29													2					
銚田市	31											1		4					
つくばみらい市	32											5		1					
小美玉市	99					1					1			4					
茨城町	37				2							4							
大洗町	44													2					
城里町	15													3					
東海村	41				2	1						2		4					
大子町	22													3					
美浦村	26											5		1					
阿見町	133		1									1		1					
河内町	2													1					
八千代町	25											1		2					
五霞町	62											5							
境町	67				2							2							
利根町	7													1					
合計	3746	1	11	11	100	223	67	1	1	55	6	181	16	152	0	0	0	0	0

19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	計	事業所計	市町村名
反塩素・施塩化水等素	アルミニウム電解炉	磷酸肥料反応施設等	弗酸凝縮施設等	ナトリウム反応施設等	鉛二次精錬等溶解炉	鉛蓄電池溶解炉	鉛系顔料溶解炉等	硝酸吸収施設等	コークス炉	ガスタービン	ディーゼル機関	ガス機	ガソリン機			
										24	83			328	190	水戸市
					7					14	42	8		281	103	日立市
										8	28	1		231	103	土浦市
					7					7	29	2		269	82	古河市
										2	14			117	48	石岡市
										2	20			95	31	結城市
										1	10	4		86	35	龍ヶ崎市
										1	12	1		122	47	下妻市
											41	2		224	72	常総市
											12			59	25	常陸太田市
											11			122	25	高萩市
4						8				3	35	2		202	64	北茨城市
										4	9			132	49	笠間市
										3	14	2		144	33	取手市
										3	9			107	33	牛久市
					1					37	87	12		546	183	つくば市
										25	53			262	87	ひたちなか市
					2				10	3	61			244	42	鹿嶋市
										1	16			62	25	潮来市
					4					2	19	2		95	28	守谷市
										4	15			74	32	常陸大宮市
										0	11			56	29	那珂市
										10	40	1		253	81	筑西市
										1	10	2		141	50	坂東市
											5			78	33	稲敷市
											10			59	28	かすみがうら市
														51	27	桜川市
27		1								14	133	7		509	108	神栖市
										3	2			36	20	行方市
											10			46	22	銚田市
										2	2			42	21	つくばみらい市
										1	15			121	48	小美玉市
											8			51	23	茨城町
										13	25			84	28	大洗町
											4			22	14	城里町
										18	35			103	34	東海村
														25	14	大子町
										2	5			39	17	美浦村
										4	5	8		153	41	阿見町
											2			5	4	河内町
										1	16			45	18	八千代町
											15	2		84	25	五霞町
										2	9			82	30	境町
										1	4			13	6	利根町
31	0	1	0	0	21	8	0	0	10	216	986	56	0	5900	2058	合計

表2-4 一般粉じん発生施設届出状況(26年度)

施設番号	1 コ ー ク ス 炉	2 堆 積 場	3 ベ ル ト コ ン ベ ア 等	4 破 砕 機 ・ 磨 砕 機	5 ふ る い	計	事 業 所 計
水戸市	0	11	3	1	1	16	12
日立市		21	38	26	6	91	15
土浦市		11	16	5	2	34	9
古河市		1		1		2	1
石岡市		3	38	7	9	57	4
結城市		2				2	2
龍ヶ崎市		2				2	2
下妻市		4		4		8	5
常総市		3		1		4	4
常陸太田市		2	1	5		8	5
高萩市		9	2			11	7
北茨城市		8	16	7	0	31	7
笠間市		44	179	46	41	310	34
取手市						0	0
牛久市						0	0
つくば市	0	14	22	9	10	55	11
ひたちなか市		10	24	5		39	10
鹿嶋市	10	55	828	36	128	1057	14
潮来市		2	2			4	3
守谷市						0	0
常陸大宮市		27	82	34	14	157	17
那珂市		4	8	4	2	18	5
筑西市		33	8	8	1	50	20
坂東市				1		1	1
稲敷市		0	0	3		3	1
かすみがうら市		2				2	1
桜川市		65	58	18	11	152	37
神栖市		24	30	2		56	19
行方市			4			4	3
鉾田市							
つくばみらい市						0	0
小美玉市		6	7	2	1	16	3
茨城町		5	9	3	2	19	4
大洗町		1				1	1
城里町		15	49	18	6	88	9
東海村		7	77	2	2	88	3
大子町		1	13	3	3	20	1
美浦村		3	2	2		7	2
阿見町		1				1	1
河内町						0	0
八千代町		4	2	2	2	10	5
五霞町						0	0
境町			1	2		3	2
利根町						0	0
合計	10	400	1519	257	241	2427	280

表 2-5 特定粉じん排出等作業実施届出状況（26年度）

特定建築材料 の種類	県民センター					古河市	笠間市	ひたちなか 市	筑西市	計
	県央	県北	鹿行	県南	県西					
吹付け材	17	3	3	26	5	1	1	0	3	59
保温材等	18	16	48	28	6	4	4	3	1	128
計	33	19	51	54	11	5	5	3	4	185

注：重複届出があるため、計は一致しない。

表 2 - 6 揮発性有機化合物排出施設届出状況 (26年度)

施設番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	事業所計
市町村名	乾 溶 剤 使 用 化 学 製 品 施 設	塗 装 施 設	塗 装 乾 燥 施 設	乾 に 印 刷 回 路 用 銅 版 等 接 着 施 設	接 着 乾 燥 施 設	(印 刷 乾 燥 施 設 オ フ セ ット 印 刷)	(印 刷 乾 燥 施 設 グ ラ ビ ア 印 刷)	洗 浄 施 設	貯 蔵 タン ク		
水戸市					1		4			5	1
日立市	5	3								8	3
土浦市	1	11		3			2			17	4
古河市			2	2	6					10	6
石岡市			5	3			3			11	2
結城市			7	3		1				11	4
龍ヶ崎市				1						1	1
下妻市										0	0
常総市			2	3			4			9	2
常陸太田市				1						1	1
高萩市				4				1		5	2
北茨城市				3			1			4	2
笠間市										0	0
取手市										0	0
牛久市			3	12			3			18	5
つくば市			2				1			3	2
ひたちなか市		9		1						10	3
鹿嶋市			2							2	1
潮来市				2			7			9	3
守谷市				1			2			3	1
常陸大宮市										0	0
那珂市						1				1	1
筑西市		1		26						27	3
坂東市	1						2			3	3
稲敷市		1								1	1
かすみがうら市										0	0
桜川市			1							1	1
神栖市	25		1	1					11	38	10
行方市										0	0
銚田市										0	0
つくばみらい市				5						5	1
小美玉市										0	0
茨城町										0	0
大洗町										0	0
城里町										0	0
東海村										0	0
大子町										0	0
美浦村										0	0
阿見町							6			6	1
河内町			2			4				6	1
八千代町										0	0
五霞町		7		1			3			11	3
境町										0	0
利根町										0	0
合計	32	32	27	72	7	6	38	1	11	226	68

表2-7 大気環境基準達成状況等(26年度)

ア 一般環境大気測定局

市町村	測定局	用途地域名称	二酸化いおう			二酸化窒素			オキシダント			一酸化炭素			浮遊粒子状物質			微小粒子状物質						
			年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	年平均値	日平均値の98%値	環境基準との比較	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準との比較	年平均値	日平均値の98%値	環境基準との比較			
										日	時間											(ppm)	(ppm)	(mg/m ³)
			(ppm)	(ppm)		(ppm)	(ppm)		(ppm)	日	時間	(ppm)	(ppm)		(mg/m ³)	(mg/m ³)		(μg/m ³)	(μg/m ³)					
水戸市	水戸石川	住	0.001	0.002	無	○	0.007	0.017	○	0.035	82	421	×	—	—	—	—	0.017	0.045	無	○	12.2	31.8	○
〃	水戸東部	未	—	—	—	—	0.006	0.015	○	—	—	—	—	—	—	—	—	0.026	0.059	無	○	—	—	—
日立市	日立市役所	住	0.002	0.005	無	○	0.009	0.018	○	0.033	45	183	×	—	—	—	—	0.016	0.045	無	○	10.8	28.8	○
〃	日立会瀬	住	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃	日立多賀	住	—	—	—	—	0.008	0.015	○	0.037	73	366	×	—	—	—	—	0.019	0.048	無	○	—	—	—
〃	日立南部	未	0.001	0.002	無	○	0.006	0.013	○	0.034	60	290	×	—	—	—	—	0.020	0.052	無	○	—	—	—
土浦市	土浦保健所	住	0.001	0.002	無	○	0.011	0.024	○	0.032	81	369	×	—	—	—	—	0.024	0.055	無	○	15.6	39.6	×
古河市	古河保健所	住	—	—	—	—	0.013	0.027	○	0.034	107	588	×	—	—	—	—	0.026	0.056	無	○	—	—	—
〃	古河市役所	未	0.001	0.003	無	○	0.011	0.024	○	0.033	97	523	×	0.3	0.5	無	○	0.022	0.054	無	○	16.5	36.7	×
石岡市	石岡杉並	住	—	—	—	—	0.010	0.021	○	0.031	73	347	×	—	—	—	—	0.023	0.052	無	○	11.3	29.0	※
龍ヶ崎市	竜ヶ崎保健所	住	—	—	—	—	—	—	—	0.033	71	323	×	—	—	—	—	0.025	0.054	無	○	—	—	—
下妻市	下妻	住	—	—	—	—	0.010	0.023	○	0.034	95	505	×	—	—	—	—	0.026	0.059	無	○	—	—	—
常総市	常総保健所	住	0.001	0.003	無	○	0.011	0.022	○	0.033	89	475	×	—	—	—	—	0.031	0.068	無	○	14.3	33.5	※
常陸太田市	常陸太田	未	—	—	—	—	0.003	0.009	○	0.037	85	458	×	—	—	—	—	0.017	0.041	無	○	—	—	—
高萩市	高萩本町	住	—	—	—	—	—	—	—	0.037	65	337	×	—	—	—	—	0.016	0.048	無	○	—	—	—
北茨城市	北茨城中郷	未	0.001	0.003	無	○	0.007	0.014	○	0.036	63	319	×	—	—	—	—	0.017	0.047	無	○	7.8	21.8	※
笠間市	笠間市役所	未	—	—	—	—	0.007	0.014	○	0.032	78	417	×	—	—	—	—	0.017	0.045	無	○	9.7	22.5	※
取手市	取手市役所	住	0.001	0.003	無	○	0.013	0.028	○	0.032	80	374	×	—	—	—	—	0.019	0.042	無	○	14.0	36.0	×
つくば市	つくば高野	未	—	—	—	—	0.010	0.023	○	0.031	80	391	×	—	—	—	—	0.017	0.037	無	○	—	—	—
ひたちなか市	常陸那珂勝田	住	0.001	0.002	無	○	0.009	0.020	○	0.036	78	422	×	—	—	—	—	0.016	0.045	無	○	9.9	24.2	※
〃	ひたちなか	住	—	—	—	—	0.009	0.018	○	—	—	—	—	—	—	—	—	0.017	0.044	無	○	—	—	—
鹿嶋市	鹿嶋宮中	住	0.001	0.003	無	○	0.007	0.017	○	0.037	65	360	×	—	—	—	—	0.023	0.058	無	○	11.7	31.8	○
〃	鹿嶋高天原	住	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
潮来市	潮来保健所	未	—	—	—	—	0.009	0.020	○	0.034	59	277	×	—	—	—	—	0.020	0.050	無	○	—	—	—
常陸大宮市	大宮野中	住	0.001	0.002	無	○	0.005	0.010	○	0.033	71	331	×	—	—	—	—	0.016	0.041	無	○	9.1	22.5	※
那珂市	那珂	住	—	—	—	—	0.007	0.015	○	0.034	76	343	×	—	—	—	—	0.016	0.045	無	○	—	—	—
筑西市	筑西保健所	住	0.001	0.003	無	※	0.010	0.021	○	0.035	104	589	×	—	—	—	—	0.021	0.054	無	○	14.1	29.2	※
稲敷市	江戸崎公民館	住	0.001	0.002	無	○	0.006	0.017	○	0.034	73	343	×	—	—	—	—	0.028	0.064	無	○	11.6	29.5	※
神栖市	神栖下幅木	未	—	—	—	—	0.008	0.018	○	0.032	46	231	×	—	—	—	—	0.028	0.065	無	○	—	—	—
〃	鹿島事務所	商	—	—	—	—	0.011	0.021	○	—	—	—	—	—	—	—	—	0.023	0.057	無	○	—	—	—
〃	神栖消防	準工	0.002	0.006	無	○	0.013	0.024	○	0.034	52	239	×	0.3	0.6	無	○	0.021	0.048	無	○	13.3	33.5	○
〃	神栖一貫野	未	0.001	0.005	無	○	0.007	0.015	○	—	—	—	—	—	—	—	—	0.028	0.059	無	○	—	—	—
〃	神栖横瀬	未	—	—	—	—	0.007	0.017	○	0.036	57	321	×	—	—	—	—	0.023	0.056	無	○	—	—	—
〃	波崎太田	住	0.001	0.003	無	○	0.006	0.016	○	0.039	66	372	×	—	—	—	—	0.024	0.054	無	○	12.4	32.2	○
鉾田市	鉾田保健所	住	—	—	—	—	0.008	0.015	○	0.032	65	316	×	—	—	—	—	—	—	—	—	10.9	23.6	※
茨城町	東茨城大戸	未	—	—	—	—	—	—	—	0.030	54	276	×	—	—	—	—	0.019	0.059	無	○	—	—	—
東海村	常陸那珂東海	未	0.001	0.002	無	○	0.006	0.012	○	—	—	—	—	—	—	—	—	0.017	0.045	無	○	—	—	—

※：微小粒子状物質の「石岡杉並」、「常総保健所」、「北茨城中郷」、「笠間市役所」、「常陸那珂勝田」、「大宮野中」、「筑西保健所」、「江戸崎公民館」、「鉾田保健所」は、有効測定日数が規定日数に満たなかったため、参考値

※：二酸化いおうの「筑西保健所」は、有効測定時間が規定時間数に満たなかったため、参考値

イ 自動車排出ガス測定局

市町村	測定局	用途地域名称	二酸化いおう				二酸化窒素			オキシダント				一酸化炭素				浮遊粒子状物質			
			年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値0.04ppmを超えた日数が2日以上連続したの有無	環境基準との比較	年平均値	日平均値の98%値	環境基準との比較	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		環境基準との比較	年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値10ppmを超えた日数が2日以上連続したの有無	環境基準との比較	年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値0.10mg/m ³ を超えた日数が2日以上連続したの有無	環境基準との比較
											(ppm)	(ppm)									
水戸市	水戸大工町	商	0.001	0.002	無	○	0.021	0.034	○	—	—	—	—	0.4	0.6	無	○	0.019	0.044	無	○
日立市	日立小木津	住	0.001	0.002	無	○	0.011	0.019	○	—	—	—	—	0.3	0.4	無	○	0.020	0.047	無	○
土浦市	土浦中村南	住	—	—	—	—	0.015	0.033	○	—	—	—	—	0.4	0.7	無	○	0.022	0.062	無	○
守谷市	守谷	未	—	—	—	—	0.019	0.043	○	—	—	—	—	0.3	0.6	無	○	0.016	0.043	無	○

表 2-8 一般大気測定局による二酸化いおうの年平均値年度別推移

(単位 : ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 石 川	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
"	水 戸 東 部	0.002	—	—	—	—
日 立 市	日 立 市 役 所	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
"	日 立 会 瀬	0.001	0.001	—	—	—
"	日 立 多 賀	0.001	0.001	—	—	—
"	日 立 南 部	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
土 浦 市	土 浦 保 健 所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
古 河 市	古 河 保 健 所	0.004	—	—	—	—
"	古 河 市 役 所	0.004	0.002	0.001	0.001	0.001
龍ヶ崎市	竜ヶ崎保健所	0.001	—	—	—	—
下 妻 市	下 妻	0.003	—	—	—	—
常 総 市	常 総 保 健 所	0.004	0.002	0.001	0.001	0.001
常 陸 太 田 市	常 陸 太 田	0.001	—	—	—	—
高 萩 市	高 萩 本 町	0.003	—	—	—	—
北 茨 城 市	北 茨 城 中 郷	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001
笠 間 市	笠 間 市 役 所	0.003	—	—	—	—
取 手 市	取 手 市 役 所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
つ く ば 市	つ く ば 高 野	0.004	—	—	—	—
ひ ち ち な か 市	常 陸 那 珂 勝 田	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
"	ひ ち ち な か	0.003	—	—	—	—
鹿 嶋 市	鹿 島 宮 中	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
"	鹿 島 高 天 原	0.001	—	—	—	—
潮 来 市	潮 来 保 健 所	0.001	—	—	—	—
常 陸 大 宮 市	大 宮 野 中	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001
那 珂 市	那 珂	0.003	—	—	—	—
筑 西 市	筑 西 保 健 所	0.004	0.002	0.001	0.001	0.001
稲 敷 市	江 戸 崎 公 民 館	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
神 栖 市	神 栖 下 幡 木	0.002	—	—	—	—
"	鹿 島 事 務 所	0.002	—	—	—	—
"	神 栖 消 防	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
"	神 栖 一 貫 野	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001
"	神 栖 横 瀬	0.002	—	—	—	—
"	波 崎 太 田	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
茨 城 町	東 茨 城 大 戸	0.003	—	—	—	—
東 海 村	常 陸 那 珂 東 海	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001

注 : — は、未測定

表 2-9 一般大気測定局による二酸化窒素の年平均値年度別推移

(単位 : ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 石 川	0.009	0.008	0.008	0.007	0.007
"	水 戸 東 部	0.008	0.006	0.007	0.007	0.006
日 立 市	日 立 市 役 所	0.012	0.011	0.009	0.010	0.009
"	日 立 会 瀬	0.009	—	—	—	—
"	日 立 多 賀	0.010	0.008	0.008	0.008	0.008
"	日 立 南 部	0.009	0.008	0.007	0.006	0.006
土 浦 市	土 浦 保 健 所	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011
古 河 市	古 河 保 健 所	0.015	0.014	0.013	0.013	0.013
"	古 河 市 役 所	0.013	0.013	0.012	0.013	0.011
石 岡 市	石 岡 杉 並	0.010	0.011	0.010	0.011	0.010
龍 ヶ 崎 市	竜ヶ崎保健所	0.011	0.011	0.010	—	—
下 妻 市	下 妻	0.011	0.011	0.010	0.011	0.010
常 総 市	常 総 保 健 所	0.010	0.010	0.010	0.014	0.011
常 陸 太 田 市	常 陸 太 田	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
高 萩 市	高 萩 本 町	0.006	0.006	0.005	—	—
北 茨 城 市	北 茨 城 中 郷	0.005	0.006	0.005	0.006	0.007
笠 間 市	笠 間 市 役 所	0.007	0.008	0.008	0.008	0.007
取 手 市	取 手 市 役 所	0.015	0.017	0.016	0.016	0.013
つ く ば 市	つ く ば 高 野	0.013	0.012	0.012	0.012	0.010
ひ たち な か 市	常 陸 那 珂 勝 田	0.011	0.010	0.010	0.010	0.009
"	ひ たち な か	0.010	0.010	0.009	0.010	0.009
鹿 嶋 市	鹿 島 宮 中	0.007	0.006	0.007	0.007	0.007
"	鹿 島 高 天 原	0.007	—	—	—	—
潮 来 市	潮 来 保 健 所	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009
常 陸 大 宮 市	大 宮 野 中	0.004	0.005	0.006	0.005	0.005
那 珂 市	那 珂	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007
筑 西 市	筑 西 保 健 所	0.012	0.012	0.011	0.011	0.010
稲 敷 市	江 戸 崎 公 民 館	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006
神 栖 市	神 栖 下 幡 木	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008
"	鹿 島 事 務 所	0.012	0.011	0.011	0.011	0.011
"	神 栖 消 防	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
"	神 栖 一 貫 野	0.009	0.009	0.008	0.009	0.007
"	神 栖 横 瀬	0.008	0.007	0.008	0.008	0.007
"	波 崎 太 田	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
鉾 田 市	鉾 田 保 健 所	0.009	0.008	0.008	0.009	0.008
茨 城 町	東 茨 城 大 戸	0.009	0.009	0.008	—	—
東 海 村	常 陸 那 珂 東 海	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006

注 : —は、未測定

表2-10 一般大気測定局による一酸化窒素の年平均値年度別推移

(単位：ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 石 川	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
"	水 戸 東 部	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001
日 立 市	日 立 市 役 所	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
"	日 立 会 瀬	0.003	—	—	—	—
"	日 立 多 賀	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
"	日 立 南 部	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
土 浦 市	土 浦 保 健 所	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
古 河 市	古 河 保 健 所	0.004	0.005	0.004	0.004	0.003
"	古 河 市 役 所	0.005	0.005	0.004	0.005	0.003
石 岡 市	石 岡 杉 並	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004
龍 ヶ 崎 市	竜ヶ崎保健所	0.004	0.004	0.004	—	—
下 妻 市	下 妻	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003
常 総 市	常 総 保 健 所	0.005	0.006	0.006	0.005	0.002
常 陸 太 田 市	常 陸 太 田	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
高 萩 市	高 萩 本 町	0.003	0.002	0.002	—	—
北 茨 城 市	北 茨 城 中 郷	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
笠 間 市	笠 間 市 役 所	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003
取 手 市	取 手 市 役 所	0.005	0.006	0.006	0.006	0.004
つ く ば 市	つ く ば 高 野	0.005	0.005	0.004	0.006	0.004
ひ たち な か 市	常 陸 那 珂 勝 田	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
"	ひ たち な か	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003
鹿 嶋 市	鹿 島 宮 中	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
"	鹿 島 高 天 原	0.001	—	—	—	—
潮 来 市	潮 来 保 健 所	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005
常 陸 大 宮 市	大 宮 野 中	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000
那 珂 市	那 珂	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
筑 西 市	筑 西 保 健 所	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003
稲 敷 市	江 戸 崎 公 民 館	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
神 栖 市	神 栖 下 幡 木	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
"	鹿 島 事 務 所	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003
"	神 栖 消 防	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005
"	神 栖 一 貫 野	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
"	神 栖 横 瀬	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
"	波 崎 太 田	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002
鉾 田 市	鉾 田 保 健 所	0.007	0.006	0.005	0.005	0.003
茨 城 町	東 茨 城 大 戸	0.006	0.006	0.006	—	—
東 海 村	常 陸 那 珂 東 海	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注：—は、未測定

表 2-11 一般大気測定局による一酸化炭素の年平均値年度別推移

(単位 : ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
神 栖 市	神 栖 消 防	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
古 河 市	古 河 市 役 所	—	—	0.3	0.3	0.3

注 : —は、未測定

表 2-12 一般大気測定局による浮遊粒子状物質の年平均値年度別推移

(単位 : mg/m³)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 石 川	0.018	0.018	0.016	0.017	0.017
"	水 戸 東 部	0.027	0.026	0.023	0.022	0.026
日 立 市	日 立 市 役 所	0.017	0.016	0.013	0.016	0.016
"	日 立 会 瀬	0.018	—	—	—	—
"	日 立 多 賀	0.018	0.016	0.015	0.017	0.019
"	日 立 南 部	0.019	0.022	0.020	0.019	0.020
土 浦 市	土 浦 保 健 所	0.027	0.026	0.024	0.025	0.024
古 河 市	古 河 保 健 所	0.027	0.028	0.027	0.027	0.026
"	古 河 市 役 所	0.025	0.023	0.022	0.024	0.022
石 岡 市	石 岡 杉 並	—	0.023	0.023	0.025	0.023
龍 ヶ 崎 市	竜ヶ崎保健所	0.027	0.026	0.024	0.026	0.025
下 妻 市	下 妻	0.028	0.028	0.026	0.027	0.026
常 総 市	常 総 保 健 所	0.025	0.030	0.028	0.031	0.031
常 陸 太 田 市	常 陸 太 田	0.018	0.018	0.016	0.018	0.017
高 萩 市	高 萩 本 町	0.018	0.019	0.016	0.017	0.016
北 茨 城 市	北 茨 城 中 郷	0.018	0.017	0.017	0.017	0.017
笠 間 市	笠 間 市 役 所	0.017	0.017	0.017	0.018	0.017
取 手 市	取 手 市 役 所	0.027	0.029	0.023	0.021	0.019
つ く ば 市	つ く ば 高 野	0.019	0.023	0.020	0.018	0.017
ひ たち な か 市	常 陸 那 珂 勝 田	0.019	0.017	0.016	0.016	0.016
"	ひ たち な か	0.020	0.017	0.016	0.017	0.017
鹿 嶋 市	鹿 島 宮 中	0.019	0.020	0.020	0.022	0.023
"	鹿 島 高 天 原	0.018	—	—	—	—
潮 来 市	潮 来 保 健 所	0.024	0.024	0.025	0.023	0.020
常 陸 大 宮 市	大 宮 野 中	0.014	0.018	0.015	0.016	0.016
那 珂 市	那 珂	0.018	0.016	0.015	0.017	0.016
筑 西 市	筑 西 保 健 所	0.020	0.022	0.020	0.022	0.021
稲 敷 市	江 戸 崎 公 民 館	0.028	0.027	0.025	0.029	0.028
神 栖 市	神 栖 下 幡 木	0.022	0.021	0.020	0.027	0.028
"	鹿 島 事 務 所	0.027	0.026	0.024	0.025	0.023
"	神 栖 消 防	0.023	0.022	0.020	0.021	0.021
"	神 栖 一 貫 野	0.026	0.024	0.023	0.026	0.028
"	神 栖 横 瀬	0.022	0.022	0.020	0.022	0.023
"	波 崎 太 田	0.025	0.024	0.020	0.023	0.024
茨 城 町	東 茨 城 大 戸	0.019	0.018	0.017	0.020	0.019
東 海 村	常 陸 那 珂 東 海	0.018	0.016	0.016	0.017	0.017

注 : — は、未測定

表 2-13 一般大気測定局による微小粒子状物質の年平均値年度別推移

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 石 川	—	—	11.8	12.5	12.2
日 立 市	日 立 市 役 所	—	—	—	(10.5)	10.8
土 浦 市	土 浦 保 健 所	—	15.7	16.2	15.8	15.6
古 河 市	古 河 市 役 所	—	—	(15.0)	16.5	16.5
石 岡 市	石 岡 杉 並	—	—	—	—	(11.3)
常 総 市	常 総 保 健 所	—	—	—	—	(14.5)
北 茨 城 市	北 茨 城 中 郷	—	—	—	—	(7.8)
笠 間 市	笠 間 市 役 所	—	—	—	—	(9.7)
取 手 市	取 手 市 役 所	—	—	—	(15.7)	13.9
ひ ち な か 市	常 陸 那 珂 勝 田	—	—	—	—	(9.8)
鹿 嶋 市	鹿 島 宮 中	—	—	11.2	13.0	11.7
常 陸 大 宮 市	大 宮 野 中	—	—	—	—	(9.2)
筑 西 市	筑 西 保 健 所	—	—	—	—	(14.3)
稲 敷 市	江 戸 崎 公 民 館	—	—	—	—	(11.8)
神 栖 市	神 栖 消 防	—	—	12.5	13.8	13.3
〃	波 崎 太 田	—	—	11.6	12.3	12.5
鉾 田 市	鉾 田 保 健 所	—	—	—	—	(10.9)

注1: () は、測定日数が250日未満

注2: — は、未測定

表2-14 一般大気測定局による午前6～9時における非メタン炭化水素の年平均値年度別推移

(単位:ppmC)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 石 川	0.12	0.10	0.10	0.10	0.09
日 立 市	日 立 市 役 所	0.21	0.17	0.16	0.08	0.07
古 河 市	古 河 保 健 所	0.19	—	—	—	—
〃	古 河 市 役 所	—	0.180	0.17	0.14	0.14
石 岡 市	石 岡 杉 並	—	0.140	0.14	0.14	0.14
龍 ヶ 崎 市	竜ヶ崎保健所	0.17	—	—	—	—
常 総 市	常 総 保 健 所	0.15	0.14	0.13	0.12	0.12
常 陸 太 田 市	常 陸 太 田	—	—	0.060	0.06	0.06
高 萩 市	高 萩 本 町	0.27	—	—	—	—
笠 間 市	笠 間 市 役 所	—	0.140	0.11	0.09	0.08
取 手 市	取 手 市 役 所	—	0.170	0.14	0.15	0.14
つ く ば 市	つ く ば 高 野	0.13	0.17	0.12	0.12	0.11
ひ ち ち な か 市	常 陸 那 珂 勝 田	—	0.140	0.12	0.11	0.12
鹿 嶋 市	鹿 島 宮 中	—	0.090	0.06	0.07	0.08
常 陸 大 宮 市	大 宮 野 中	0.12	0.11	0.11	0.1	0.10
筑 西 市	筑 西 保 健 所	—	0.130	0.09	0.1	0.16
稲 敷 市	江 戸 崎 公 民 館	0.13	0.14	0.09	0.1	0.10
神 栖 市	鹿 島 事 務 所	0.12	—	—	—	—
〃	神 栖 消 防	0.16	0.13	0.13	0.14	0.15
〃	波 崎 太 田	0.09	—	—	—	—
茨 城 町	東 茨 城 大 戸	0.17	—	—	—	—

注：—は、未測定

表 2-15 自動車排出ガス測定局による二酸化いおうの年平均値年度別推移

(単位 : ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 大 工 町	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001
日 立 市	日 立 小 木 津	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001
土 浦 市	土 浦 中 村 南	0.003	—	—	—	—

注 : —は、未測定

表 2-16 自動車排出ガス測定局による二酸化窒素の年平均値年度別推移

(単位 : ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 大 工 町	0.022	0.019	0.020	0.019	0.021
日 立 市	日 立 小 木 津	0.012	0.011	0.011	0.011	0.011
土 浦 市	土 浦 中 村 南	0.014	0.017	0.016	0.015	0.015
守 谷 市	守 谷	0.020	0.020	0.019	0.018	0.019

表 2-17 自動車排出ガス測定局による一酸化窒素の年平均値年度別推移

(単位 : ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 大 工 町	0.014	0.013	0.016	0.014	0.013
日 立 市	日 立 小 木 津	0.008	0.004	0.005	0.005	0.009
土 浦 市	土 浦 中 村 南	0.021	0.023	0.021	0.018	0.018
守 谷 市	守 谷	0.022	0.023	0.018	0.018	0.017

表 2-18 自動車排出ガス測定局による一酸化炭素の年平均値年度別推移

(単位：ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 大 工 町	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
日 立 市	日 立 小 木 津	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
土 浦 市	土 浦 中 村 南	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
守 谷 市	守 谷	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

表 2-19 自動車排出ガス測定局による浮遊粒子状物質の年平均値年度別推移

(単位 : mg/m³)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 大 工 町	0.023	0.021	0.019	0.018	0.019
日 立 市	日 立 小 木 津	0.019	0.020	0.019	0.020	0.020
土 浦 市	土 浦 中 村 南	0.024	0.024	0.022	0.023	0.022
守 谷 市	守 谷	0.021	0.020	0.019	0.018	0.016

表 2-20 一般大気測定局による二酸化炭素の年平均値年度別推移

(単位 : ppm)

市 町 村	測 定 局	年 平 均 値				
		22	23	24	25	26
水 戸 市	水 戸 石 川	412	410	412	414	417
神 栖 市	神 栖 消 防	410	411	413	415	417

表 2-21(1) 有害大気汚染物質モニタリング結果 (26年度)

物質名	単位	水戸石川 (一般環境)			日立市役所 (一般環境)			神栖市 (固定発生源周辺)						
								消防			下幡木			
		平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	
ベンゼン	μg/m ³	0.69	0.42	1.2	0.58	0.27	0.94	2.1	0.58	5.9	1.0	0.21	3.1	
トリクロロエチレン		0.21	0.12	0.40	0.18	0.028	0.40	0.14	0.022	0.37	0.15	<0.020	0.37	
テトラクロロエチレン		0.24	0.043	0.58	0.14	0.025	0.28	0.14	0.031	0.29	0.14	0.025	0.29	
ジクロロメタン		0.74	0.39	1.1	0.63	0.21	1.0	0.56	0.25	1.1	0.67	0.36	1.3	
クロロホルム		0.1	<0.015	0.17	0.12	0.032	0.24	0.13	<0.015	0.27	0.11	<0.015	0.22	
アクリロニトリル		0.042	<0.007	0.17	0.037	<0.007	0.12	0.054	<0.007	0.24	0.051	<0.007	0.38	
塩化ビニルモノマー		0.035	<0.014	0.15	0.056	<0.014	0.15	0.91	<0.014	3.0	0.026	<0.014	0.081	
ホルムアルデヒド		5.3	2.1	13	—	—	—	2.6	0.059	4.7	—	—	—	
アセトアルデヒド		2.5	1.1	8.1	—	—	—	2.8	0.99	6.3	—	—	—	
酸化エチレン		0.067	0.048	0.10	—	—	—	1.0	0.056	4.0	—	—	—	
1,2-ジクロロエタン		0.12	0.28	0.021	0.13	0.034	0.39	1.4	0.020	3.8	0.15	<0.013	0.55	
1,3-ブタジエン		0.089	0.019	0.17	0.056	<0.017	0.15	0.22	0.041	0.58	0.090	<0.017	0.66	
塩化メチル		1.2	0.93	1.5	1.2	0.99	1.6	1.2	1.0	1.7	1.2	0.87	2.0	
トルエン		2.9	0.85	6.9	2.3	0.90	4.2	2.9	1.7	4.8	1.7	0.83	3.9	
ニッケル化合物		ng/m ³	2.6	<0.4	9.9	3.6	<0.4	12	4.1	<0.4	12	—	—	—
砒素及びその化合物			2.0	0.31	7.2	2.6	0.18	11	1.2	0.19	5.1	—	—	—
ベリリウム及びその化合物	0.026		<0.010	0.10	0.018	<0.010	0.078	0.015	<0.010	0.051	—	—	—	
マンガン及びその化合物	16		4.1	44	11	3.2	26	31	2.5	65	—	—	—	
クロム及びその化合物	2.9		<0.3	7.2	3.0	0.5	8.1	2.9	<0.3	6.3	—	—	—	
水銀及びその化合物	1.2		<0.18	3.6	—	—	—	1.0	0.51	2.2	—	—	—	
ベンゾ (a) ピレン	0.15		0.042	0.49	0.049	0.010	0.11	0.41	0.0018	2.1	—	—	—	

表 2-21(2)

鹿嶋平井 (固定発生源周辺)			筑西保健所 (一般環境)			土浦市						物質名	単位
						保健所 (一般環境)			中村南 (沿道)				
平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大		
0.60	0.19	1.7	0.92	0.63	1.4	0.80	0.52	1.7	0.69	0.27	0.88	ベンゼン	μg/m ³
0.15	0.031	0.39	0.56	0.22	1.1	0.31	0.074	1.1	0.24	0.096	0.46	トリクロロエチレン	
0.13	0.023	0.28	0.15	0.019	0.35	0.16	0.040	0.31	0.15	0.038	0.29	テトラクロロエチレン	
0.76	0.23	1.9	1.2	0.74	2.2	0.88	0.47	2.1	0.70	0.37	1.0	ジクロロメタン	
0.093	<0.015	0.14	0.11	0.019	0.18	0.12	0.046	0.18	0.15	0.041	0.28	クロロホルム	
0.068	<0.007	0.27	0.069	0.024	0.13	0.079	<0.007	0.28	0.042	<0.007	0.12	アクリロニトリル	
0.087	<0.014	0.82	0.043	<0.014	0.21	0.041	<0.014	0.19	0.033	<0.014	0.14	塩化ビニルモノマー	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.5	<0.005	15	ホルムアルデヒド	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.9	<0.006	3.5	アセトアルデヒド	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.076	0.047	0.12	酸化エチレン	
0.11	<0.013	0.23	0.11	<0.013	0.22	0.12	<0.013	0.23	0.087	<0.013	0.18	1,2-ジクロロエタン	
0.041	<0.017	0.091	0.11	0.021	0.18	0.11	0.019	0.37	0.094	<0.017	0.14	1,3-ブタジエン	
1.2	0.92	1.5	1.3	1.0	1.5	1.3	0.96	1.8	1.2	0.82	1.7	塩化メチル	
1.6	0.87	3.2	4.3	1.7	8.9	4.3	2.2	16	3.4	1.6	6.4	トルエン	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.8	<0.4	6.9	ニッケル化合物	ng/m ³
—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.1	0.28	2.6	砒素及びその化合物	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.020	<0.010	0.041	ベリリウム及びその化合物	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	3.6	35	マンガン及びその化合物	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.4	<0.3	4.1	クロム及びその化合物	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.2	0.86	2.1	水銀及びその化合物	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.11	0.011	0.36	ベンゾ (a) ピレン	

表 2-22 微小粒子状物質成分分析調査結果 (26年度)

・調査地点：土浦保健所

・試料採取：春季 平成26年5月8日～22日

夏季 平成26年7月23日～8月6日

秋季 平成26年11月4日～18日

冬季 平成27年1月21日～2月4日

物質名	単位	春季			夏季			秋季			冬季			
		平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	
質量濃度	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.5	2.4	24.9	15.1	2.5	33.3	17.7	4.7	37.4	13.0	4.8	25.6	
イオン成分	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	Cl ⁻	0.0050	<0.0092	0.032	0.011	<0.013	0.047	0.37	0.021	1.6	0.42	0.029	2.0
		NO ₃ ⁻	0.45	0.046	3.0	0.18	0.025	1.3	1.3	<0.080	5.8	1.6	<0.015	5.9
		SO ₄ ²⁻	2.5	0.34	6.8	4.2	0.94	12	1.9	0.14	4.1	1.6	0.24	4.1
		Na ⁺	0.049	0.016	0.12	0.085	0.051	0.25	0.062	0.011	0.11	0.035	0.0059	0.091
		NH ₄ ⁺	1.1	0.12	3.1	1.3	0.15	3.5	1.4	0.077	3.0	1.3	0.11	3.5
		K ⁺	0.054	0.0089	0.12	0.12	0.012	0.31	0.11	0.011	0.22	0.069	0.030	0.18
		Mg ²⁺	0.0052	<0.00060	0.011	0.0070	<0.0082	0.027	0.0062	<0.0032	0.014	0.0020	<0.0021	0.0042
		Ca ²⁺	0.018	<0.0030	0.043	0.011	<0.0063	0.026	0.021	<0.0088	0.045	0.0070	<0.0055	0.021
無機元素成分	ng/m ³	Be	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		Al	35	<6.0	200	21	<6.7	38	40	<9.0	110	29	<2.3	88
		Sc	0.003	<0.021	0.037	0.024	<0.010	0.094	0.0074	<0.0061	0.030	0.0053	<0.016	0.026
		Ti	1.5	<0.60	7.4	4.4	1.1	12	2.7	<0.74	11	1.9	<0.22	4.5
		V	1.9	0.13	5.7	5.7	1.1	15	1.2	0.12	4.2	0.68	0.11	2.8
		Cr	0.50	<0.22	1.8	1.2	<0.39	2.0	0.53	<0.15	1.9	0.87	<0.95	2.4
		Mn	3.6	0.61	8.7	4.9	1.5	11	4.7	1.2	13	4.1	0.63	11
		Fe	69	13	220	83	41	180	56	<8.5	140	24	<1.3	92
		Co	0.027	0.0053	0.079	0.039	0.012	0.086	0.033	<0.0084	0.11	0.078	0.011	0.69
		Ni	0.92	<0.29	2.5	2.1	0.67	5.4	0.22	<0.30	1.1	0.71	<0.27	3.1
		Cu	2.5	<0.70	6.1	3.5	1.4	11	6.2	3.1	11	6.8	1.5	23
		Zn	30	11	74	27	8.6	56	54	7.9	120	47	13	150
		As	0.54	0.13	1.5	0.53	0.14	1.5	0.90	0.090	3.1	0.57	0.17	1.7
		Se	0.061	<0.026	0.16	0.10	<0.047	0.25	0.073	<0.031	0.15	0.040	<0.031	0.097
		Sr	0.35	<0.19	0.90	0.78	<0.64	4.1	0.49	<0.13	1.5	0.056	<0.19	0.49
		Y	0.013	<0.0071	0.055	0.010	<0.0099	0.038	0.022	<0.0046	0.19	0.002	<0.012	0.025
		Mo	0.25	0.038	0.63	0.49	0.091	1.8	0.68	0.22	2.4	0.49	0.093	1.4
		Cd	0.13	0.022	0.32	0.12	0.022	0.27	0.28	0.056	0.77	0.14	<0.084	0.37
		Sb	0.64	<0.11	2.0	0.88	0.25	2.4	2.2	0.50	6.5	4.0	0.14	37
		Cs	0.034	<0.0053	0.12	0.031	0.012	0.060	0.030	<0.0064	0.062	0.018	<0.0064	0.038
		Ba	1.0	0.38	2.1	3.0	1.1	13	1.8	0.68	3.6	1.3	0.43	2.0
La	0.046	<0.0058	0.12	0.076	0.023	0.19	0.079	0.020	0.17	0.043	<0.019	0.092		
Ce	0.042	<0.0023	0.19	0.083	0.030	0.20	0.14	0.052	0.26	0.080	<0.041	0.20		
Sm	-	-	-	-	-	-	0.0006	<0.0064	0.0078	-	-	-		
W	0.28	<0.070	0.83	0.49	<0.10	1.6	0.19	0.047	0.70	0.21	0.014	0.86		
Tl	0.048	0.0059	0.14	0.068	0.020	0.15	0.044	0.0071	0.088	0.029	0.011	0.058		
Pb	6.1	0.83	17	4.6	2.0	9.5	7.8	1.5	19	4.6	1.8	12		
Bi	0.21	0.032	0.97	0.38	0.089	3.0	0.32	0.065	0.62	0.17	0.050	0.41		
Th	0.0039	<0.0037	0.030	0.017	<0.0074	0.064	0.0074	<0.0044	0.050	0.012	<0.0021	0.039		
U	0.0038	<0.0014	0.016	0.0025	<0.0053	0.013	0.0043	<0.0051	0.013	0.0005	<0.0051	0.0063		
炭素成分	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	OC	2.6	0.96	4.8	2.5	1.0	5.3	4.6	1.2	9.2	2.9	1.2	5.6
		EC	0.70	0.26	1.5	0.55	0.31	1.1	1.5	0.51	2.9	0.94	0.22	1.7
		WSOC	1.7	0.49	4.0	-	-	-	2.6	0.21	5.1	1.2	<0.54	2.8

表 2-23 大気環境中のアスベスト濃度調査結果

調査地点	夏季 (H26年8月)	冬季 (H27年1月)
土浦保健所	0.18本/ℓ	0.17本/ℓ

(参考) 過去の県内における大気環境中アスベストモニタリング調査結果

	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H17.11-12	H18.1-2	H18.8	H19.2
住居地域	0.95	0.26	0.47	0.39	0.35	0.06	0.09	0.04	0.04
幹線道路周辺地域	1.22	0.5	0.44	0.65	0.56	—	—	—	—

H19.8	H20.1	H20.9	H21.1	H21.8	H22.1	H22.8	H23.1	H23.8
0.10	0.09	0.14	0.15	0.11	0.089	0.088	0.17	0.32
—	—	—	—	—	—	—	—	—

H24.1	H24.8	H25.1	H25.8	H26.1
0.057	0.16	0.09	0.10	0.07
—	—	—	—	—

表 2-24 騒音に係る環境基準

区分		対象市町村	地域の類型	基準値			
騒音に係る 環境基準	水戸市，日立市，土浦市，古河市， 石岡市，結城市，龍ヶ崎市，下妻市， 常総市，常陸太田市，高萩市， 北茨城市，笠間市，取手市，牛久市， つくば市，ひたちなか市，鹿嶋市， 潮来市，守谷市，常陸大宮市，那珂市， 筑西市，坂東市，稲敷市， かすみがうら市，桜川市，神栖市， 行方市，鉾田市，つくばみらい市， 小美玉市 以上 32市 茨城町，大洗町，城里町，東海村， 大子町，美浦村，阿見町，河内町， 八千代町，五霞町，境町，利根町， 以上 12町村		類型 A	時間の区分			
				昼間	夜間		
				55デシベル 以下	45デシベル 以下		
			類型 B	55デシベル 以下	45デシベル 以下		
				類型 C	60デシベル 以下	50デシベル 以下	
					道路に面する地域		
					地域の区分	時間の区分	
						昼間	夜間
					A地域のうち2車線 以上を有する道路	60デシベル 以下	55デシベル 以下
					B地域のうち2車線 以上有する道路	65デシベル 以下	60デシベル 以下
		C地域のうち車線を 有する道路	65デシベル 以下	60デシベル 以下			
		幹線交通を担う道路 に近接する空間	70デシベル 以下	65デシベル 以下			
新幹線鉄道騒音に 係る環境基準		古河市，五霞町の一部 (鉄道軌道中心から左右300m以内の区域)	類型 I (主として住居の用に 供される地域)	70デシベル以下			
			類型 II	75デシベル以下			
航空機騒音に係る 環境基準	成田 国際空港	稲敷市の一部(旧江戸崎町，旧新利根町 地域)及び河内町の全域	類型 I (専ら住居の用に供さ れる地域)	57デシベル以下 (H24.3.31まで70WECPNL 以下)			
	百里 飛行場	かすみがうら市，鉾田市，行方市，小美 玉市，茨城町の一部地域	類型 I (専ら住居の用に供さ れる地域)	57デシベル以下 (H24.3.31まで70WECPNL 以下)			

表 2-25 騒音規制法に基づく特定施設届出状況

(27年3月31日現在)

施設の種類	金属加工機械	空気圧縮機・送風機	破碎機・ふるい機	織機	コアスクリーン・トプラント	製粉機	木材加工機械	しゅう紙機	印刷機	射出成形樹脂用機	造型機	計
件数	5816	13344	575	287	65	186	551	4	551	1136	281	22796

表 2-26 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況 (26年度)

作業の種類	くい打機等を使用する作業	びよう打機等を使用する作業	さく岩機等を使用する作業	空気圧縮機を使用する作業	コンクリートポンプ等を行う作業	バックホウを使用する作業	トラクターショベルを使用する作業	ブルドーザーを使用する作業	計
件数	113	0	243	58	0	139	9	32	594

表 2-27 航空機騒音対策の体系図

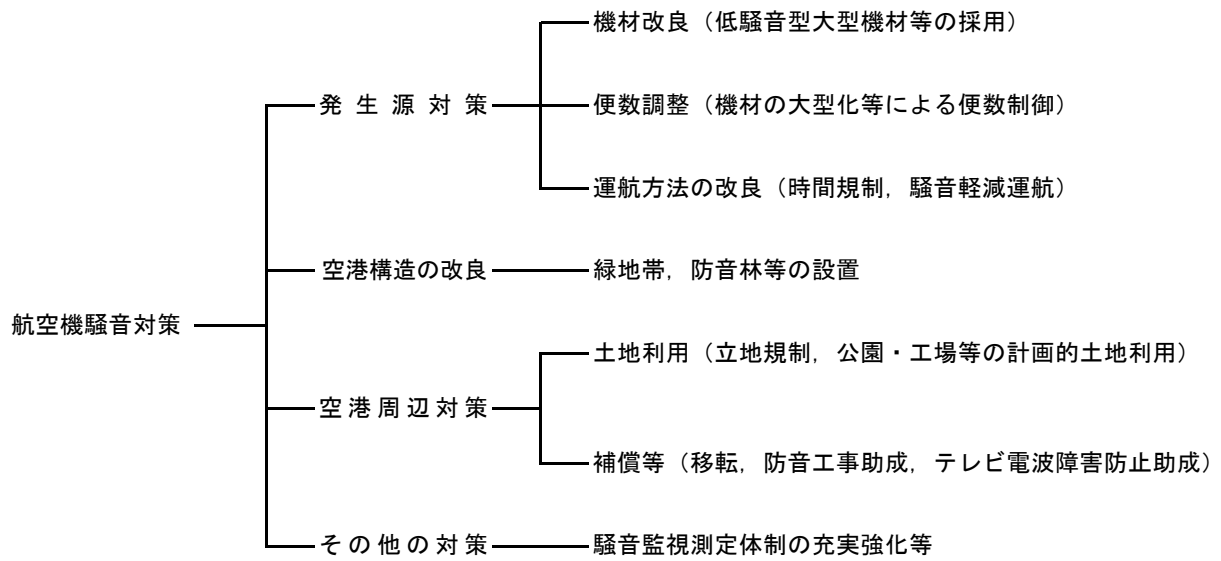


表2-28 航空機騒音（成田国際空港）実態調査結果（26年度）

	調査地点名		調査期間	Lden(dB)	環境基準	(参考) WECPNL値 (下段は24年度)	(参考) 1日平均騒音 発生回数(回)	
短期測定地点	龍ヶ崎市	長戸小学校	H26. 8. 22~ H26. 8. 28 H27. 2. 6~ H26. 2. 12	45	—	56 (54)	75	
	牛久市	奥原婦人ホーム		48		60 (61)	107	
	稲敷市	荒野生活改善センター		47	57以下	58 (59)	91	
		阿波小学校		50	—	60 (60)	168	
		南ヶ丘ふれあい会館		51	57以下	63 (62)	160	
	河内町	みずほ小学校 (旧源清田小学校)		43		54 (54)	104	
		十三間戸公会堂		47		59 (57)	54	
		旧長竿小学校		53		64 (64)	196	
		金江津A氏宅		58	69 (69)	251		
	潮来市	牛堀出張所		38	—	50 (52)	21	
	阿見町	霞クリーンセンター		40		52 (51)	16	
	土浦市	土浦合同庁舎		33		45 (45)	10	
自動測定局	河内町	田川局	26. 4. 1~27. 3. 31	56	57以下	67 (66)	192	
		金江津局		53		62 (61)	142	
	稲敷市	東局		49	—	60 (58)	113	
		江戸崎局		50	57以下	62 (61)	124	
		沓掛局		52		64 (64)	126	
		太田局		53		63 (64)	113	
		伊崎局		56		67 (66)	219	
		手賀組新田局		47	—	58 (57)	123	
		町田局		49		61 (61)	104	
	牛久市	島田局		46		58 (58)	38	

注：Ldenとは

実際の騒音の大きさと継続時間から算出される騒音の暴露量。算出の過程において、時間帯による騒音の感じ方の違いが加味されている。

表 2-29 航空機騒音（百里飛行場）調査結果（26年度）

	調査地点名		調査期間	Lden (dB)	環境基準	(参考) Lden (dB) (25年度)	(参考) 1日平均騒音 発生回数 (回)
短期測定	茨城町	県立消防学校	26.10.31~11.13	31	—	41 ※1	2
		広浦放射能局舎	26.6.6~6.19	47	57以下	45	10
	小美玉市	隠谷公民館	26.6.6~6.19	43		44	17
		下吉影南原公民館	26.10.31~11.13	59		58	34
	鉾田市	旭スポーツセンター	26.10.31~11.13	54		55	12
		当間小学校	26.6.6~6.19	54		47	9
	行方市	南原生活改善センター	26.10.31~11.13	43		50	2
		竹之埜農村集落センター	26.6.6~6.19	43		40 ※2	1
	かすみがうら市	田伏中台総合センター	26.6.6~6.19	53		55	20
	大洗町	神山集落センター	26.10.31~11.13	46	—	47	5
自動測定	鉾田市	鉾田局	26.4.1~27.3.31	70	57以下	71	45
	小美玉市	小川局		67		67	35

※1 平成25年度は県立農業大学校で測定 ※2 平成25年度まで手賀小学校で測定

注：Ldenとは

実際の騒音の大きさと継続時間から算出される騒音の暴露量。算出の過程において、時間帯による騒音の感じ方の違いが加味されている。

表 2 - 30 新幹線鉄道騒音防止対策

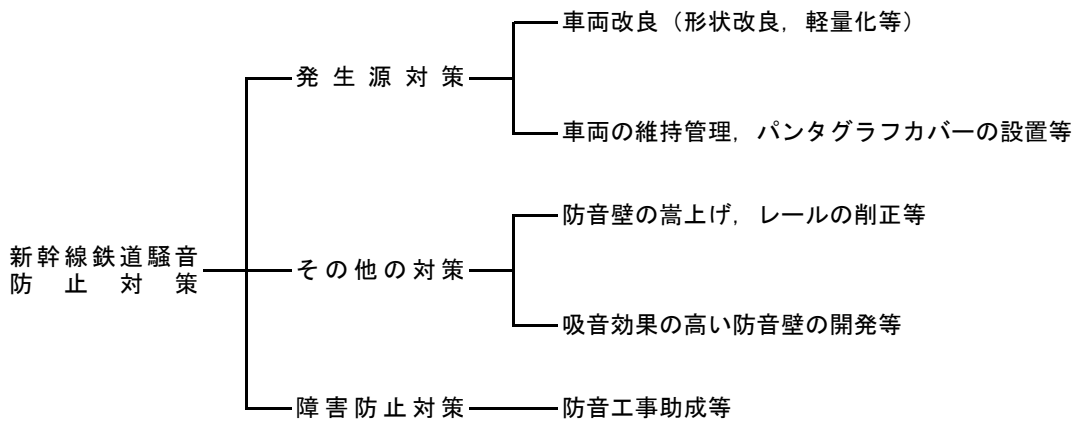
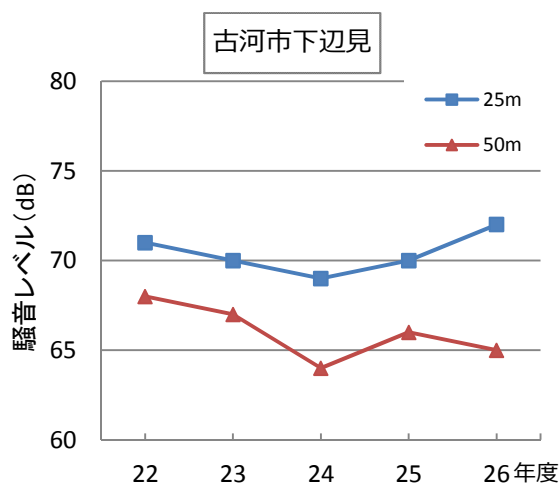
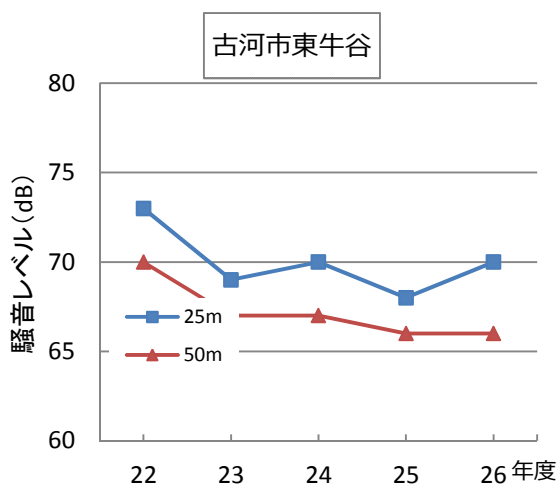


表 2-31 東北新幹線騒音実態調査結果（26年度）

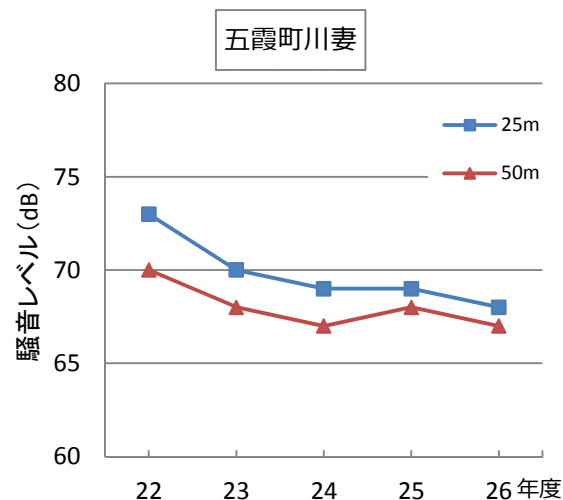
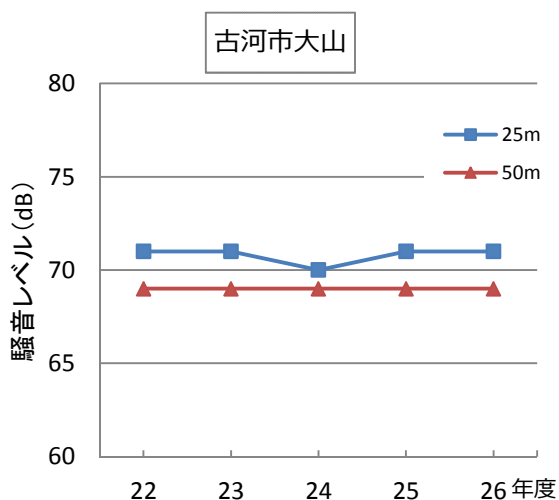
単位：dB（A）

調査地点	調査日	軌道中心からの距離		環境基準類型
		25m	50m	
古河市東牛谷	H26.12.2	70	66	I 70dB(A) 以下
古河市下辺見	H26.12.2	72	65	I 70dB(A) 以下
古河市大山	H26.12.3	71	69	I 70dB(A) 以下
五霞町川妻	H26.12.3	68	67	I 70dB(A) 以下

表 2-32 測定地点別騒音レベルの経年変化



※平成23年度から測定地点を変更



※平成23年度から測定地点を変更

表 2-33 自動車騒音実態調査結果 (26年度)

調査路線名	評価区間	評価距離 (km)	調査地点	調査日	等価騒音レベル (dB)		評価 (%)			
					昼間 平均値	夜間 平均値	昼夜とも基準 以下	昼間の み基準 値以下	夜間の み基準 値以下	昼夜とも基準 値超過
水戸神栖線	東茨城郡茨城町大字前田～ 東茨城郡茨城町大字長岡	1.1	東茨城郡茨城町 大字前田	H26.11.13～ H26.11.14	65	62	97.8	2.2	0.0	0.0
水戸神栖線	東茨城郡茨城町大字上石崎～ 東茨城郡茨城町大字上石崎	4.6	東茨城郡茨城町 大字前田	H26.11.13～ H26.11.14	65	62	100.0	0.0	0.0	0.0
宮ヶ崎小幡線	東茨城郡茨城町大字網掛～ 東茨城郡茨城町大字小幡	9.6	東茨城郡茨城町 大字小幡	H26.11.13～ H26.11.14	70	66	98.5	0.0	0.0	1.5
水戸鉾田佐原線	東茨城郡大洗町磯浜町～ 東茨城郡大洗町大貫町	6.3	東茨城郡大洗町 磯浜町	H26.11.13～ H26.11.14	65	60	0.0	100.0	0.0	0.0
那珂湊大洗線	東茨城郡大洗町磯浜町～ 東茨城郡大洗町磯浜町	2.0	東茨城郡大洗町 磯浜町	H26.11.13～ H26.11.14	71	64	90.6	0.0	9.4	0.0
東海停車場線	那珂郡東海村舟石川駅西1丁目1～ 那珂郡東海村舟石川駅西2丁目15	0.6	那珂郡東海村舟 石川駅西2丁目8	H26.10.30～ H26.10.31	63	56	100.0	0.0	0.0	0.0
一般国道461号	久慈郡大子町大字上金沢～ 久慈郡大子町大字池田	11.1	久慈郡大子町大 字上岡	H26.10.30～ H26.10.31	66	58	100.0	0.0	0.0	0.0
若境線	結城郡八千代町大字若～ 結城郡八千代町大字平塚	6.2	結城郡八千代町 大字菅谷	H26.11.4～ H26.11.5	70	66	89.9	3.5	0.0	6.6

注1：騒音測定等調査及び評価は、環境省の「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅡ. 地域評価編（道路に面する地域）」に基づき行った。なお、評価（環境基準達成率）は、道路端での実測値（評価区間中1地点）を基に、「道路交通騒音面的評価システム」によって算出した推計値により、沿道地域に立地する住居系建物のうち、走行する自動車から受ける騒音レベルが環境基準を満足している建物の戸数割合を算出したものである。

注2：等価騒音レベル（LAeq, T）とは、ある時間範囲Tについて、変動する騒音のレベルのエネルギー的な平均値としてあらわしたものの。単位はdB（デシベル）。

表 2-34 振動規制法に基づく特定施設届出状況

(27年 3月31日現在)

施設の種類	金属加工機械	圧縮機	ふる砕き機・機	織機	コンクリートポンプ等	木材加工機械	印刷機械	ロール機	射出成型樹脂機用	い型造型機	計
件数	3653	3743	362	169	33	58	236	45	654	239	9192

表 2-35 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況 (26年度)

作業の種類	くい打機等を使用する作業	鋼球を使用して破壊する作業	舗装版破砕機を使用する作業	ブレイカーを使用する作業	計
件数	99	0	18	177	294

表2-36 悪臭に係る特定施設の届出状況

(27年3月31日現在)

施設番号	特 定 施 設 名	届出数
1	パルプ製造用蒸解施設及び回収ボイラー	1
2	化製場（化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）第1条第2項に規定する化製場をいう。）等（魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料とする肥飼料等の製造の施設を含む。）に係る原料置場、蒸解施設及び乾燥施設	31
3	家畜のふん尿を原料とするたい肥の製造に用いる原料置場、乾燥施設及び発酵施設（自家消費のためのたい肥製造に係るものを除く。）	144
4	豚舎（豚（生後90日未満のものを除く。）の飼養に用いる同一敷地内のものであって、100頭以上飼養するものに限る。）	552
5	鶏舎（鶏（生後30日未満のひなを除く。）の飼養に用いる同一敷地内のものであって、500平方メートル以上又は5,000羽以上飼養するものに限る。）	261
6	鶏ふん乾燥機（生ふん処理能力が1日につき600キログラム以上のものに限る。）	17
計		1006

表 2-37 水質保全対策体系図 (27年 4月現在)

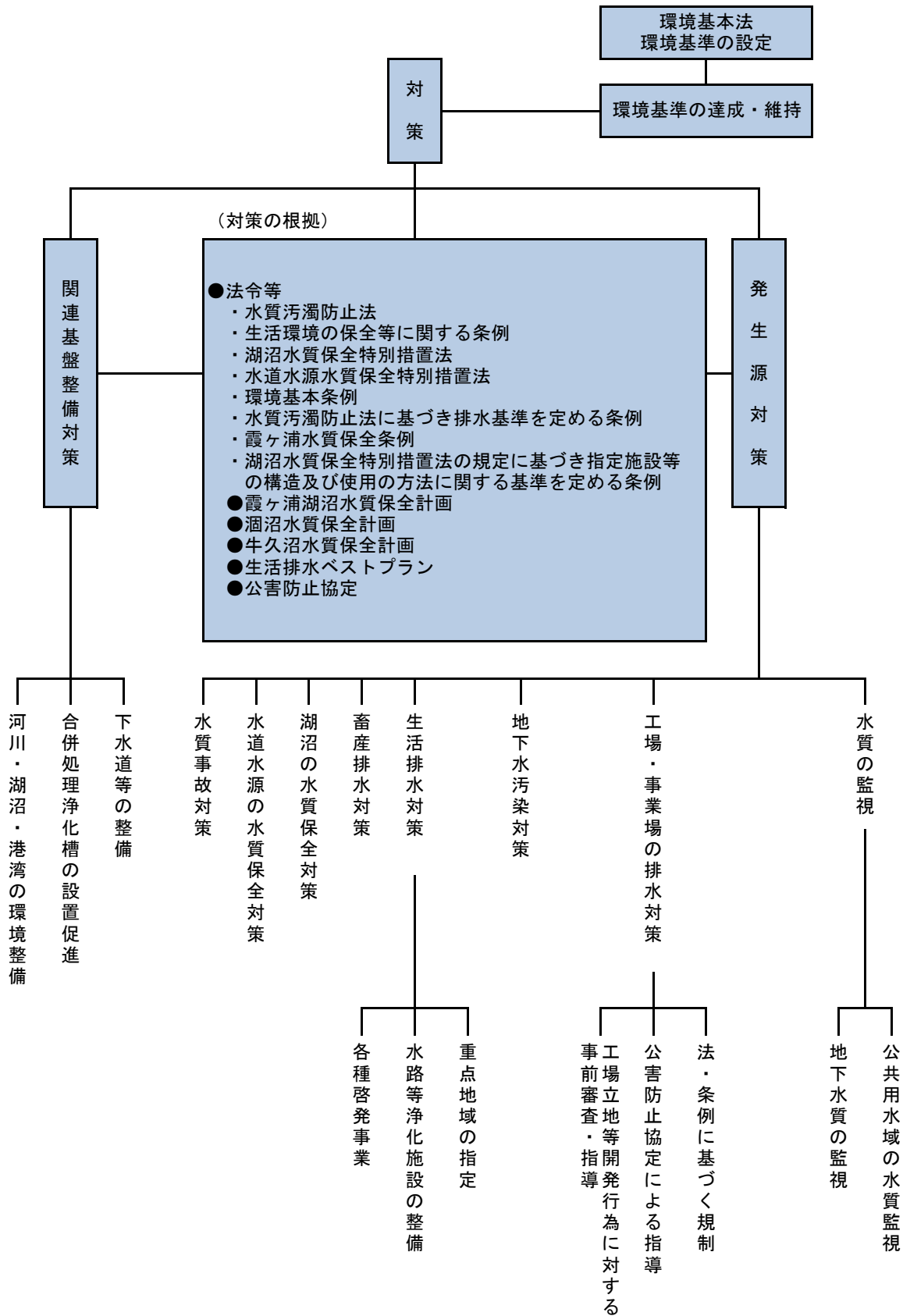


表 2-38 水質汚濁に係る環境基準（人の健康の保護に関する環境基準）

項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003 mg/L 以下
全 シ ア ン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/L 以下
ヒ 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
1, 2 - ジククロロエタン	0.004 mg/L 以下
1, 1 - ジククロロエチレン	0.1 mg/L 以下
シス - 1, 2 - ジククロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 1, 1 - トリククロロエタン	1 mg/L 以下
1, 1, 2 - トリククロロエタン	0.006 mg/L 以下
トリククロロエチレン	0.01 mg/L 以下
テトラククロロエチレン	0.01 mg/L 以下
1, 3 - ジククロロプロペン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/L 以下
ふ っ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下
1, 4 - ジオキサソ	0.05 mg/L 以下

備考 1：基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2：「検出されないこと」とは、環境庁告示の測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

（定量限界；全シアン：0.1mg/L，アルキル水銀：0.0005mg/L，PCB：0.0005mg/L）

3：海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

4：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格K0102（以下「規格」という。）43.2.1，43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

表 2-39 水質汚濁に係る環境基準（生活環境の保全に関する環境基準）

1 河川

(1) 河川（湖沼を除く）

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全 及び A 以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50 MPN/100ml 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水産 及び B 以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000 MPN/100ml 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000 MPN/100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級 及び D 以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	—
D	工業用水 2 級 農業用水 及び E の欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	—
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/ℓ 以上	—

備考 1：基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる）。

2：農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ 以上とする（湖沼もこれに準ずる）。

注 1：自然環境保全 自然探勝等の環境保全

2：水道 1 級 ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2 級 沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3：水産 1 級 ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用

水産 2 級 サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

水産 3 級 コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4：工業用水 1 級 沈澱等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水 3 級 特殊の浄水操作を行うもの

5：環境保全 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ 以下	0.001mg/ℓ 以下	0.03mg/ℓ 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ 以下	0.0006mg/ℓ 以下	0.02mg/ℓ 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.04mg/ℓ 以下

備考1：基準値は、年間平均値とする。（湖沼，海域もこれに準ずる。）

(2) 湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50 MPN/100ml 以下
A	水道2, 3級 水産2級 水浴 及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000 MPN/100ml 以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	15mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と。	2mg/ℓ 以上	—

備考：水産1級，水産2級及び水産3級については，当分の間，浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

注1： 自然環境保全 自然探勝等の環境の保全

2： 水道1級 ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2, 3級 沈澱ろ過等による通常の浄水操作，又は，前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3： 水産1級 ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級 サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用

水産3級 コイ，フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

4： 工業用水1級 沈澱等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級 薬品注入等による高度の浄水操作，又は，特殊な浄水操作を行うもの

5： 環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

2 海域

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産1級 水浴及びII以下の欄に掲げるもの 自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されない こと。
B	水産2級 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの 工業用水及びIII以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されない こと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考1：水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mL以下とする。

- 注1：自然環境保全 自然探勝等の環境保全
 2：水産1級 マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 水産2級 ボラ、ノリ等の水産生物用
 3：環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種、工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

備考1：基準値は、年間平均値とする。

2：水域タイプの指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

- 注1：自然環境保全 自然探勝等の環境保全
 2：水産1種 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 水産2種 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 水産3種 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3：生物生息環境保全 年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/l 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/l 以下

表 2-40 県内公共用水域の全窒素，全りんに係る水質環境基準の水域類型の指定

水 域	範 囲	類 型	達 成 期 間	暫 定 目 標	告 示 年 月 日
酒 沼	全 域	Ⅳ	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	(26年度) 全窒素 1.4 mg/ℓ 全りん 0.060mg/ℓ	12年3月30日 (県告示)
霞ヶ浦	全 域	Ⅲ (※)	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	(27年度) 全窒素 1.1 mg/ℓ 全りん 0.088 mg/ℓ	昭和61年4月5日 (環境庁告示)
北 浦	全 域 (鰐川を含む)	Ⅲ (※)	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	(27年度) 全窒素 0.99 mg/ℓ 全りん 0.096mg/ℓ	
常陸利根川	全 域	Ⅲ (※)	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	(27年度) 全窒素 0.89 mg/ℓ 全りん 0.072mg/ℓ	
牛久沼	全 域	Ⅳ	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	(28年度) 全窒素 1.3 mg/ℓ 全りん 0.059mg/ℓ	14年12月19日 (県告示)

注 1 : (※) については、湖沼の特性等にかんがみ、当面類型Ⅳの達成に努めるものとする。

2 : 水域の欄中の霞ヶ浦、北浦及び常陸利根川とは、それぞれ環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令（5年政令第371号）別表の一のホ、へ及びトに規定されている水域である。

表2-41 (1) 県内公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定状況

水 域		範 囲	類型	達成期間	告示年月日	備考
里根川水域	里根川(1)	川原田橋より上流	AA	イ	9年9月22日 (県告示)	
	里根川(2)	川原田橋から下流 (八反川, 境川, 関山川を含む)	A	ロ		
江戸上川水域	江戸上川	全域	A	ロ		
大北川水域	大北川(1)	小山ダムより上流(宿川を含む)	AA	ロ		
	大北川(2)	小山ダムから河口まで (木皿川を含む)	A	イ		
	花園川(1)	水沼ダムより上流	AA	イ		
	花園川(2)	水沼ダムから大北川との合流点まで (根古屋川を含む)	A	イ		
塩田川水域	塩田川	全域	B	イ		
関根川水域	関根川	全域 (前川橋から関根川合流点までの関根前川, 猪田川及び玉川を含む)	A	ロ		
	関根前川	前川橋より上流	AA	イ		
花貫川水域	花貫川(1)	花貫ダムより上流	AA	ロ		
	花貫川(2)	花貫ダムから河口まで	A	ロ		
十王川水域	十王川	全域	A	ロ		
宮田川水域	宮田川	全域(数沢川を含む)	B	イ		
新川水域	新川	全域	C	イ	11年2月15日 (県告示)	
久慈川水域	久慈川	全域	A	イ	10年3月30日 (県告示)	
	八溝川	全域	A	イ		
	押川	全域	A	イ		
	滝川	全域	B	イ		
	玉川	全域	B	ロ		
	浅川	全域	B	イ		
	山田川	全域(竜神川を含む)	A	イ		
	里川	全域	A	イ		
茂宮川	全域	C	イ			
那珂川水域	那珂川(2)	湯川合流点より早戸川合流点まで	A	イ	昭和48年 3月31日 (環境庁告示)	
	那珂川(3)	早戸川合流点より下流	A	ロ		
	中丸川	全域(大川, 本郷川を含む)	C	ハ		
	早戸川(1)	田彦水門より上流(大井川を含む)	B	ロ		
	早戸川(2)	田彦水門から那珂川との合流点まで	C	ロ		
	藤井川	全域	A	イ		
	塩子川	全域	AA	ハ		
	緒川	全域	A	イ		
桜川	全域(沢渡川, 逆川を含む)	C	ロ			
涸沼川水域	涸沼川(1)	涸沼流入点より上流(飯田川を含む)	A	ロ	10年3月30日 (県告示)	
	涸沼川(2)	涸沼流出点から那珂川との合流点まで	B	イ		
	涸沼	全域	湖沼B	ニ		
	涸沼前川	全域	B	ロ		
	寛政川	全域	A	ハ		
	大谷川	全域	B	イ		
	石川	全域	A	ハ		

表 2-41 (2)

水 域			範 囲	類型	達成期間	告示年月日	備考	
霞ヶ浦水域	霞ヶ浦	浦	全域	湖沼A	ハ	昭和47年 11月6日 (環境庁告示)		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A			ハ
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
	清花桜新備境菱恋山園梶新利小一の	明室川川川川前川川木瀬川王部無根野の	川川川川川川川川川川川	全域	A	ハ		
北浦水域	北浦	浦	全域	湖沼A	ハ	昭和47年 11月6日 (環境庁告示)		
	鉾巴武山蔵雁流大	田川川田川川通川洋	川川川川川川川	全域	A			ハ
	鉾巴武山蔵雁流大	田川川田川川通川洋	川川川川川川川	全域	A	ハ		
	鉾巴武山蔵雁流大	田川川田川川通川洋	川川川川川川川	全域	A	ハ		
	鉾巴武山蔵雁流大	田川川田川川通川洋	川川川川川川川	全域	A	ハ		
	鉾巴武山蔵雁流大	田川川田川川通川洋	川川川川川川川	全域	A	ハ		
	鉾巴武山蔵雁流大	田川川田川川通川洋	川川川川川川川	全域	A	ハ		
	鉾巴武山蔵雁流大	田川川田川川通川洋	川川川川川川川	全域	A	ハ		
鉾巴武山蔵雁流大	田川川田川川通川洋	川川川川川川川	全域	A	ハ			
常陸利根川水域	常陸利根川	川	全域	湖沼A	ハ	昭和47年 11月6日 (環境庁告示)		
	夜越前	川川	全域	A	ハ			昭和49年 3月15日 (県告示)
	夜越前	川川	全域	A	ハ			
利根川水域	利根川中流	坂東大橋から江戸川分岐点まで		A	イ	昭和46年 5月25日 (閣議決定)		
	利根川下流	江戸川分岐点より下流		A	イ			昭和48年 3月31日 (環境庁告示)
	向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	D	ハ		
	向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	C	イ		
	向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	C	ハ		
	向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	B	ハ		
	向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	B	ハ		
	向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	B	ハ		
	向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	B	ハ		
	向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	C	イ		
向宮大鵜飯西東磯下大野水路	堀戸川川川沼連連川	川川川川川川	全域	D	ハ			
鬼怒川水域	鬼怒川(2)	大谷川合流点から田川合流点まで		A	イ	昭和48年 3月31日 (環境庁告示)		
	鬼怒川(3)	田川合流点より下流		A	ハ			
	田川	県境から鬼怒川合流点まで		B	ハ	11年2月15日 (県告示)		

表 2-41 (3)

水 域		範 囲	類 型	達 成 期 間	告 示 年 月 日	備 考
小貝川水域	小 貝 川	全域	A	ハ	11年2月15日 (県告示)	
	五 行 川	全域	A	ハ		
	大 谷 川	全域	C	イ		
	糸 繰 川	全域	C	ハ		
	八 間 堀 川	全域	C	イ		
	中 通 川	全域	B	ハ		
	谷 田 川 (1)	牛久沼流入点より上流(蓮沼川を含む)	B	ハ		
	谷 田 川 (2)	牛久沼水門から小貝川合流点まで	A	ハ		
	稲 荷 川	全域	B	イ		
	西 谷 田 川	全域	B	イ		
牛 久 沼	全域	湖沼B	ニ			
渡 良 瀬 川 水 域	渡 良 瀬 川 (4)	新開橋から利根川合流点まで	B	□	昭和48年 3月31日 (環境庁告示)	
常 磐 地 先 水 域	平 潟 漁 港	省略	海域B	ハ	昭和50年 8月20日 (県告示)	
	大 津 漁 港	省略	海域B	イ		
	大 津 漁 港 南 部	省略	海域B	イ		
	川 尻 漁 港	省略	海域B	イ		
	会 瀬 漁 港	省略	海域B	イ		
	久 慈 漁 港	省略	海域B	ハ		
	日 立 漁 港	省略	海域B	イ		
	炭 鉱 排 水 口 地 先	省略	海域B	イ		
	花 貫 川 河 口 地 先	省略	海域B	ハ		
	泉 川 河 口 地 先	省略	海域B	イ		
常 磐 地 先 海 域	省略	海域A	イ			
県 央 地 先 水 域	県 央 地 先 海 域	省略	海域A	イ	9年9月22日 (県告示)	
	常 陸 那 珂 港	省略	海域B	イ		
	磯 崎 漁 港	省略	海域B	イ		
	那 珂 湊 漁 港 平 磯 地 区	省略	海域B	イ		
	那 珂 湊 漁 港	省略	海域B	□		
	大 洗 港	省略	海域B	イ		
鹿 島 灘 水 域	鹿 島 港 内	省略	海域C	イ	昭和46年5月25日 (閣議決定) 昭和55年4月14日 (県告示) 昭和46年 5月25日 (閣議決定)	
	深 芝 沖	省略	海域C	イ		
	港 湾 北 部	省略	海域B	イ		
	港 湾 南 部	省略	海域B	イ		
	鹿 島 灘 海 域	省略	海域A	イ		

注 1 : 類型の欄中、湖沼又は海域の表示のないものは河川を表わす。

2 : 達成期間の分類は、次のとおりとする。

「イ」ただちに達成

「ロ」5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」5年を超える期間で可及的速やかに達成

「ニ」段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

(湖沼について、「イ」、「ロ」、「ハ」により難しく、段階的に水質改善を図る必要がある場合)

表2-42 水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定状況

水系	水域名		類型	達成期間	環境基準点	
多賀水系	里根川水域	里根川	生物A	イ	村山橋	
	江戸上川水域	江戸上川	生物B	イ	第一神岡橋	
	大北川水域	大北川	生物A	イ	境橋	
		花園川	生物A	イ	磯馴橋	
	塩田川水域	塩田川	生物B	イ	新橋	
	関根川水域	関根川	生物B	イ	羽根田橋	
		関根前川	生物A	イ	滝の脇堰	
	花貫川水域	花貫川	生物A	イ	新花貫橋	
十王川水域	十王川	生物A	イ	川尻堰		
新川水系	新川水域	新川	生物B	イ	大江橋	
久慈川水系	久慈川水域	八溝川	生物A	イ	万年橋	
		押川	生物A	イ	押川橋	
		滝川	生物A	イ	小磯橋	
		玉川	生物B	イ	下玉川橋	
		浅川	生物B	イ	浅川橋	
		山田川	生物A	イ	東橋	
		里川	生物A	イ	新落合橋	
		久慈川	生物A	イ	山方、榊橋	
		茂宮川	生物B	イ	郡長橋	
		中丸川	生物B	イ	柳沢橋	
		早戸川	生物B	イ	浄水場下	
那珂川水系	那珂川水域	藤井川	生物A	イ	上合橋	
		塩子川	生物A	イ	磯崎橋	
		緒川	生物A	イ	緒川橋	
		桜川	生物B	イ	駅南小橋	
		澗沼川(1)	生物B	イ	高橋	
	澗沼川水域	澗沼川(2)	生物B	イ	澗沼橋	
		澗沼	生物B	イ	広浦、宮前、親沢	
		石川川	生物B	イ	入野橋	
		大谷川	生物B	イ	大谷橋	
		寛政川	生物B	イ	寛政橋	
澗沼前川	生物B	イ	長岡橋			
利根川水系	利根川水域	向堀川	生物B	イ	砂井橋	
		磯川	生物B	イ	水海橋	
		下大野水路	生物B	ロ	日下部橋	
		宮戸川	生物B	イ	宮戸川橋	
		大川	生物B	イ	大和田橋	
		鶴戸川	生物B	イ	片神辺橋	
		飯沼川	生物B	イ	菅生沼湖心	
		西仁連川	生物B	イ	尾崎橋	
		東仁連川	生物B	イ	豊神橋	
		鬼怒川水域	田川	生物B	イ	田川橋
		小貝川水域	小貝川	生物B	イ	文巻橋
	五行川		生物B	イ	下岡橋	
	大谷川		生物B	イ	西方上の橋	
	糸織川		生物B	イ	寿久橋	
	八間堀川		生物B	イ	石洗橋	
	中通川		生物B	イ	下岡橋	
	谷田川(1)		生物B	イ	丸山橋	
	谷田川(2)		生物B	イ	牛久沼出口	
	牛久沼		生物B	イ	牛久沼湖心	
	稲荷川		生物B	イ	小荃橋	
	西谷田川		生物B	イ	境松橋	
	霞ヶ浦水域	新利根川	生物B	イ	新利根橋	
		小野川	生物B	イ	奥原大橋	
		清明川	生物B	イ	勝橋	
		花室川	生物B	イ	親和橋	
		備前川	生物B	イ	備前川橋	
		桜川	生物B	イ	栄利橋	
新川		生物B	イ	神天橋		
境川		生物B	イ	国道354境橋		
一の瀬川		生物B	イ	川中橋		
菱木川		生物B	イ	菱木橋		
恋瀬川		生物B	イ	平和橋		
山王川		生物B	イ	所橋		
園部川		生物B	イ	園部新橋		
梶無川		生物B	イ	上宿橋		
北浦水域		雁通川	生物B	イ	JA横橋	
	蔵川	生物B	イ	蔵川橋		
	山田川	生物B	イ	荷下橋		
	武田川	生物B	イ	内宿大橋		
	巴川	生物B	イ	新巴川橋		
	鎌田川	生物B	イ	旭橋		
	大洋川	生物B	イ	田塚橋		
常陸利根川水域	流川	生物B	イ	須保居橋		
	夜越川	生物B	イ	堀の内橋		
	前川	生物B	イ	あやめ橋		

注1：水域類型の欄は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）別表2の1（1）イに掲げる類型を示す。

注2：達成期間の欄の「イ」は、「直ちに達成」、「ロ」は、「5年以内で可及的速やかに達成」を示す。

表 2-43 健康項目の環境基準の達成状況 (26年度)

	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン
	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b
河川	0/74	0/75	0/75	0/74	0/74	0/74	0/0	0/24	0/65
湖沼	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10	0/0	0/15	0/10
海域	0/7	0/7	0/7	0/7	0/7	0/7	0/0	0/0	0/1
合計	0/91	0/92	0/92	0/91	0/91	0/91	0/0	0/39	0/76
	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン
	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b
河川	0/64	0/64	0/64	0/64	0/67	0/64	0/72	0/72	0/64
湖沼	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10
海域	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/0
合計	0/75	0/75	0/75	0/75	0/78	0/75	0/83	0/83	0/74
	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b	a/b
河川	0/64	0/64	0/64	0/65	0/32	0/57	0/69	0/63	0/88
湖沼	0/10	0/10	0/10	0/10	0/8	0/19	0/10	0/10	0/10
海域	0/0	0/0	0/0	0/0	0/6	0/0	0/0	0/0	0/7
合計	0/74	0/74	0/74	0/75	0/46	0/76	0/79	0/73	0/105

a : 環境基準を超過した地点数

b : 調査地点数

表 2-44 生活環境項目の環境基準の達成状況（BOD又はCOD）（26年度）

類型	達成期間	河川		湖沼		海域	
		あてはめ水域数	達成水域数	あてはめ水域数	達成水域数	あてはめ水域数	達成水域数
A A	イ	3	3	0	0	0	0
	ロ	2	2	0	0	0	0
	ハ	1	1	0	0	0	0
	ニ	0	0	0	0	0	0
A	イ	13	12	0	0	3	1
	ロ	14	12	0	0	0	0
	ハ	23	14	3	0	0	0
	ニ	0	0	0	0	0	0
B	イ	8	8	0	0	13	13
	ロ	4	4	0	0	1	1
	ハ	6	6	0	0	3	3
	ニ	0	0	2	0	0	0
C	イ	6	6	0	0	2	2
	ロ	2	1	0	0	0	0
	ハ	3	3	0	0	0	0
	ニ	0	0	0	0	0	0
D	イ	1	1	0	0	0	0
	ロ	0	0	0	0	0	0
	ハ	2	2	0	0	0	0
	ニ	0	0	0	0	0	0
E	イ	0	0	0	0	0	0
	ロ	0	0	0	0	0	0
	ハ	0	0	0	0	0	0
	ニ	0	0	0	0	0	0
合計	イ	31	30	0	0	18	16
	ロ	22	19	0	0	1	1
	ハ	35	26	3	0	3	3
	ニ	0	0	2	0	0	0
	合計	88	75	5	0	22	20

表2-45 河川の水系別環境基準達成状況 (BOD 26年度)

区 分	類型指定水域数 (A)	環境基準達成水域数 (B)	環境基準達成率 (%) (B) / (A)
多 賀 水 系	14	13(14)	92.9 (100.0)
新 川 水 系	1	1(1)	100.0 (100.0)
久 慈 川 水 系	9	9(9)	100.0 (100.0)
那 珂 川 水 系	15	13(13)	86.7 (86.7)
利 根 川 水 系	49	39(29)	79.6 (59.2)
利 根 川 水 域	12	11(10)	91.7 (83.3)
鬼 怒 川 水 域	3	3(3)	100.0 (100.0)
小 貝 川 水 域	10	9(8)	90.0 (80.0)
霞ヶ浦水域	14	9(4)	64.3 (28.6)
北 浦 水 域	8	6(4)	75.0 (50.0)
常陸利根川水域	2	1(0)	50.0 (0.0)
計	88	75(66)	85.2 (75.0)

注：() 内は25年度

表2-46(1) 河川水域別環境基準の達成状況(BOD)

水系	類型指定水域	環境基準点	類型 達成 期間	基準 値 mg/ℓ	25年度			26年度			
					BOD(mg/L)			BOD(mg/L)			
					平均値	75%値	環境基準 達成状況	平均値	75%値	環境基準 達成状況	
多 賀 水 系	里根川1	山小屋橋	AA-イ	1	0.6	0.6	○	0.6	0.7	○	
	里根川2	村山橋	A-ロ	2	0.9	1.0	○	0.8	0.8	○	
	江戸上川	第一神岡橋	A-ロ	2	1.4	1.6	○	2.0	2.5	×	
	大北川1	栄橋	AA-ロ	1	0.6	0.8	○	0.6	0.6	○	
	大北川2	境橋	A-イ	2	0.9	1.2	○	0.9	1.0	○	
	花園川1	倉部石	AA-イ	1	0.6	0.6	○	0.6	0.5	○	
	花園川2	磯馴橋	A-イ	2	1.4	1.5	○	1.2	1.2	○	
	塩田川	新橋	B-イ	3	1.4	1.5	○	1.1	1.3	○	
	関根川	羽田橋	A-ロ	2	1.0	1.0	○	1.0	1.1	○	
	関根前川1	滝の脇堰	AA-イ	1	0.6	0.6	○	0.7	0.7	○	
	花貫川1	鳥曾根橋	AA-ロ	1	0.6	0.6	○	0.7	0.7	○	
	花貫川2	新花貫橋	A-ロ	2	0.8	1.0	○	0.8	1.0	○	
	十王川	川尻堰	A-ロ	2	0.7	0.8	○	0.8	1.1	○	
	宮田川	宮田川橋	B-イ	3	2.2	2.6	○	0.9	1.1	○	
新川水系	新川	大江橋	C-イ	5	1.6	2.5	○	2.3	2.8	○	
久 慈 川 水 系	久慈川	山方	A-イ	2	0.7	0.8	○	0.6	0.7	○	
	久慈川	榊橋	A-イ	2	0.8	1.0		0.7	0.8		
	八溝川	万年橋	A-イ	2	0.9	0.9	○	0.7	0.9	○	
	押川	押川橋	A-イ	2	0.9	1.0	○	0.8	1.0	○	
	滝川	小磯橋	B-イ	3	1.0	1.2	○	0.8	0.9	○	
	玉川	下玉川橋	B-ロ	3	1.5	1.7	○	1.3	1.5	○	
	浅川	浅川橋	B-イ	3	1.3	1.4	○	1.2	1.2	○	
	山田川	東橋	A-イ	2	0.9	1.0	○	0.7	0.9	○	
	里川	新落合橋	A-イ	2	0.9	1.2	○	0.7	0.7	○	
	茂宮川	郡長橋	C-イ	5	2.2	2.4	○	1.5	1.8	○	
那 珂 川 水 系	那珂川2	野口	A-イ	2	0.9	0.9	○	0.7	0.6	○	
	那珂川2	下国井	A-イ	2	0.8	0.9		0.7	0.7		
	那珂川3	勝田橋	A-ロ	2	1.2	1.1	○	1.0	1.1	○	
	緒川	緒川橋	A-イ	2	0.6	0.7	○	0.7	0.9	○	
	藤井川	上合橋	A-イ	2	0.8	0.9	○	0.7	0.9	○	
	塩子川	磯崎橋	AA-ハ	1	0.8	0.9	○	0.7	0.8	○	
	早戸川1	睦橋	B-ロ	3	1.6	2.2	○	2.0	2.3	○	
	早戸川2	浄水場下	C-ロ	5	5.5	8.6	×	5.4	6.3	×	
	桜川	駅南小橋	C-ロ	5	3.7	4.8	○	3.2	3.6	○	
	中丸川	柳沢橋	C-ハ	5	2.2	2.4	○	2.7	3.1	○	
	涸沼川1	高橋	A-ロ	2	1.2	1.3	○	1.2	1.5	○	
	涸沼川2	涸沼橋	B-イ	3	1.4	1.7	○	1.7	2.0	○	
	涸沼前川	長岡橋	B-ロ	3	1.3	1.5	○	1.2	1.4	○	
	寛政川	寛政橋	A-ハ	2	1.4	1.7	○	1.5	1.6	○	
大谷川	大谷橋	B-イ	3	1.7	1.8	○	1.6	1.8	○		
石川川	入野橋	A-ハ	2	2.9	3.5	×	2.5	2.4	×		
利 根 川 (本流)	利根川中流	栗橋	A-イ	2	1.5	2.0	○	1.3	1.5	○	
	利根川下流	布川	A-イ	2	1.8	2.4		×	1.7		2.2
	利根川下流	佐原	A-イ	2	2.2	2.8			1.7		2.2

表2-46 (2)

水系	類型指定水域	環境基準点	類型 達成期	基準 値 mg/L	25年度			26年度		
					BOD(mg/L)			BOD(mg/L)		
					平均値	75%値	環境基準 達成状況	平均値	75%値	環境基準 達成状況
利根川 (その他の支派川)	渡良瀬川4	三国橋	B-口	3	1.9	2.0	○	1.5	2.1	○
	向堀川	砂井橋	D-ハ	8	4.0	4.2	○	3.4	3.5	○
	磯川	水海橋	D-ハ	8	3.1	3.1	○	3.2	3.9	○
	下大野水路	日下部橋	D-イ	8	2.6	3.5	○	3.3	3.6	○
	宮戸川	宮戸川橋	C-イ	5	2.0	2.2	○	1.3	1.8	○
	大川	大和田橋	C-ハ	5	1.9	2.4	○	1.4	1.8	○
	鶴戸川	片神辺橋	B-ハ	3	3.1	2.4	○	2.5	2.5	○
	飯沼川	馬洗橋	B-ハ	3	2.8	3.2	×	2.4	3.0	○
	飯沼川	菅生沼湖心	B-ハ	3	2.9	3.5		2.0	2.6	
	西仁連川	尾崎橋	B-ハ	3	2.4	2.6	○	2.9	2.2	○
東仁連川	豊神橋	C-イ	5	2.8	3.3	○	2.2	2.6	○	
(利根川) (鬼怒川)	鬼怒川2	川島橋	A-イ	2	0.9	1.1	○	0.7	0.8	○
	鬼怒川3	滝下橋	A-口	2	1.5	1.5	○	1.2	1.4	○
	田川	田川橋	B-ハ	3	1.5	1.5	○	1.5	1.7	○
利根川 (小貝川)	小貝川	黒子橋	A-イ	2	1.2	1.6	×	1.0	1.2	○
	小貝川	文巻橋	A-イ	2	1.5	2.2		1.2	1.3	
	五行川	下岡橋	A-ハ	2	1.0	1.2	○	0.9	1.2	○
	大谷川	西方上の橋	C-イ	5	1.5	1.8	○	1.3	1.3	○
	系繰川	寿久橋	C-ハ	5	2.9	3.1	○	2.6	3.3	○
	八間堀川	石洗橋	C-イ	5	1.9	2.0	○	1.7	2.0	○
	中通川	伊丹神橋	B-ハ	3	2.0	2.5	○	1.8	2.2	○
	谷田川1	丸山橋	B-ハ	3	1.8	1.7	○	1.2	1.2	○
	谷田川2	牛久沼出口	A-ハ	2	3.1	3.4	×	2.9	3.1	×
	西谷田川	境松橋	B-イ	3	1.6	2.0	○	1.4	1.6	○
稻荷川	小茎橋	B-イ	3	1.1	1.4	○	0.9	1.0	○	
利根川 (霞ヶ浦・北浦・常陸利根川)	新利根川	新利根橋	A-口	2	3.9	4.1	×	3.8	4.9	×
	小野川	奥原大橋	A-口	2	1.8	1.8	○	1.5	1.6	○
	清明川	勝橋	A-ハ	2	2.4	2.8	×	2.4	2.6	×
	花室川	親和橋	A-ハ	2	2.3	2.8	×	1.7	1.8	○
	備前川	備前川橋	A-ハ	2	3.1	3.6	×	2.9	3.5	×
	桜川	栄利橋	A-口	2	1.7	2.1	×	1.5	1.8	○
	新川	神天橋	A-ハ	2	4.8	6.7	×	4.2	4.7	×
	境川	国道354境橋	A-ハ	2	2.2	2.7	×	2.0	2.4	×
	一の瀬川	川中橋	A-ハ	2	1.7	2.1	×	1.5	1.7	○
	菱木川	菱木橋	A-ハ	2	1.4	1.7	○	1.3	1.4	○
	恋瀬川	平和橋	A-ハ	2	1.5	2.0	○	1.9	1.8	○
	山王川	所橋	A-ハ	2	2.0	2.2	×	1.5	1.8	○
	園部川	園部新橋	A-ハ	2	2.2	2.6	×	1.8	1.8	○
	梶無川	上宿橋	A-ハ	2	1.5	1.8	○	1.6	1.8	○
	雁通川	J A 横橋	A-ハ	2	1.9	2.0	○	1.5	1.8	○
	蔵川	蔵川橋	A-ハ	2	1.9	2.4	×	1.4	1.9	○
	山田川	荷下橋	A-口	2	1.8	2.1	×	1.4	1.6	○
	武田川	内宿大橋	A-口	2	1.7	1.9	○	1.3	1.4	○
	巴川	新巴川橋	A-ハ	2	1.8	2.0	○	1.2	1.4	○
	鉾田川	旭橋	A-ハ	2	2.3	2.6	×	4.4	2.8	×
大洋川	田塚橋	A-口	2	1.1	1.2	○	0.9	1.0	○	
流川	須保居橋	A-ハ	2	2.7	2.9	×	2.5	2.8	×	
夜越川	堀の内橋	A-ハ	2	1.7	2.2	×	1.5	1.8	○	
前川	あやめ橋	A-ハ	2	3.6	3.5	×	3.2	3.6	×	

表 2-47 湖沼水域別環境基準の達成状況 (COD)

水系	類型指定水域	環境基準点	類型 達成 期間	基準 値 mg/l	25 年 度			26 年 度		
					COD (mg/l)		環境基準 達成状況	COD (mg/l)		環境基準 達成状況
					平均値	75%値		平均値	75%値	
那珂川	酒 沼	親 沢	湖B-二	5	5.9	8.1	×	6.2	7.1	×
		宮 前	湖B-二	5	6.1	8.2		6.2	7.2	
		広 浦	湖B-二	5	5.7	7.2		6.5	7.4	
利根川	霞ヶ浦	掛 馬 沖	湖A-ハ	3	6.2	6.6	×	6.2	6.7	×
		玉 造 沖	湖A-ハ	3	6.5	7.0		6.6	7.4	
		湖 心	湖A-ハ	3	6.4	6.8		6.5	6.7	
		麻 生 沖	湖A-ハ	3	7.1	7.5		7.2	7.9	
	北 浦	釜 谷 沖	湖A-ハ	3	6.9	7.4	×	6.9	7.3	×
		神 宮 橋	湖A-ハ	3	7.6	8.5		8.1	9.6	
	常陸利根川	外浪逆浦	息 栖	湖A-ハ	3	6.7	7.0	×	7.3	7.4
息 栖			湖A-ハ	3	6.6	7.2	7.2		7.2	
小貝川	牛久沼	牛久沼湖心	湖B-二	5	7.2	8.6	×	6.8	7.9	×

表 2-48 海域水域別環境基準の達成状況 (COD)

水系	類型指定水域	環境基準点	類型 達成 期間	基準 値 mg/ℓ	25 年 度			26 年 度		
					COD (mg/ℓ)		環境基準 達成状況	COD (mg/ℓ)		環境基準 達成状況
					平均値	75%値		平均値	75%値	
常磐地先水域	平 潟 漁 港	平 潟 漁 港	B	3	1.8	2.1	○	1.8	2.1	○
	大 津 漁 港	大 津 漁 港	B	3	1.7	1.9	○	2.0	2.2	○
	大 津 漁 港 南 部	大 津 漁 港 西	B	3	1.9	2.3	○	2.0	2.2	○
	炭 坑 排 水 口 地 先	塩 田 川 沖	B	3	1.7	2.0	○	1.8	2.1	○
	花 貫 川 河 口 地 先	花 貫 川 沖	B	3	1.5	1.9	○	1.8	1.9	○
	川 尻 港	川 尻 港	B	3	1.5	1.8	○	1.9	2.3	○
	常 磐 地 先 海 域	川 尻 港 沖	A	2	1.5	1.5	○	1.6	1.8	○
	会 瀬 漁 港	会 瀬 漁 港	B	3	2.0	2.2	○	1.8	2.0	○
	泉 川 河 口 地 先	泉 川 沖	B	3	1.6	1.9	○	1.7	1.7	○
	久 慈 漁 港	久 慈 漁 港	B	3	1.8	2.1	○	2.0	2.3	○
	日 立 港	日 立 港	B	3	1.7	1.9	○	2.0	2.2	○
県央地先水域	県 央 地 先 海 域	大 洗 沖	A	2	1.9	2.6	×	2.2	2.6	×
	常 陸 那 珂 港	中 央 心 頭 沖	B	3	1.5	1.8	○	1.9	2.3	○
	磯 崎 漁 港	磯 崎 漁 港	B	3	1.7	1.9	○	1.6	1.8	○
	那 珂 湊 漁 港	那 珂 湊 漁 港	B	3	2.0	2.5	○	1.9	2.1	○
	平 磯 地 区	平 磯 地 区	B	3	2.0	2.5	○	1.9	2.1	○
	那 珂 湊 漁 港	那 珂 湊 漁 港	B	3	1.9	2.2	○	2.1	2.5	○
鹿島灘水域	大 洗 港	大 洗 港	B	3	1.9	2.5	○	2.2	2.6	○
	鹿 島 港 内	中 央 航 路	C	8	1.8	1.9	○	2.0	2.4	○
	港 湾 北 部	粟 生 浜 沖 (1)	B	3	1.8	2.1	○	1.9	2.5	○
	深 芝 沖	東 電 沖 (1)	C	8	1.8	1.9	○	1.8	2.1	○
	鹿 島 灘 海 域	東 電 沖 (2)	A	2	1.8	2.0	○	1.9	2.2	×
港 湾 南 部	知 手 浜 沖	B	3	1.7	1.9	○	1.8	2.1	○	

表2-49 (1) 県内の公共用水域の測定地点図 (全体図)



表 2-49 (2) 県内の公共用水域の測定地点図 (水系別①)

多賀水系
 久慈川水系
 常磐地先水域



測定点	● : 国	○ : 県	◐ : 市
-----	-------	-------	-------

表 2-49 (3) 県内の公共用水域の測定地点図 (水系別②)

水系別 (2)

那珂川水系
 県央地先水域

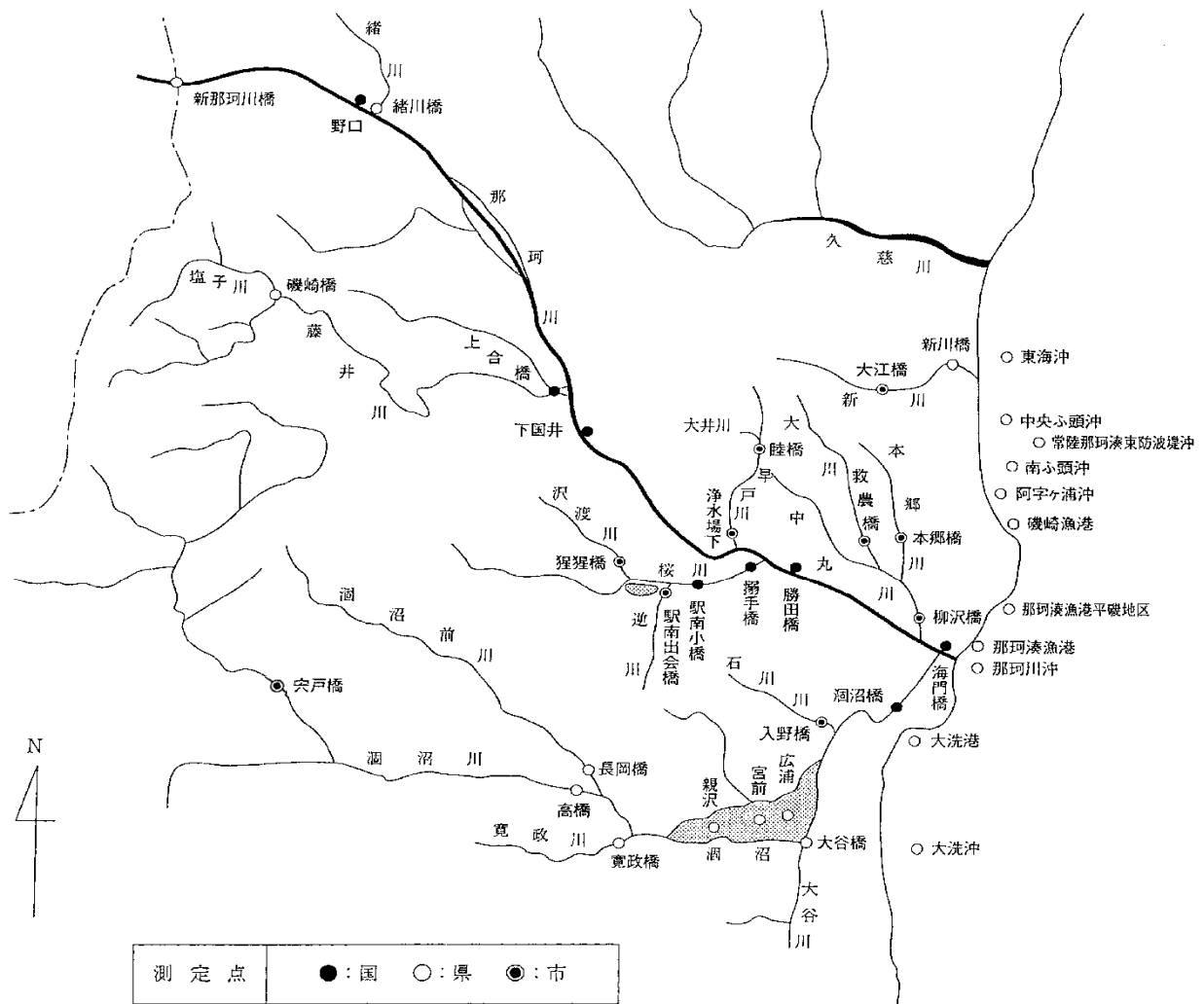


表 2-49 (4) 県内の公共用水域の測定地点図 (水系別③)

利根川水系

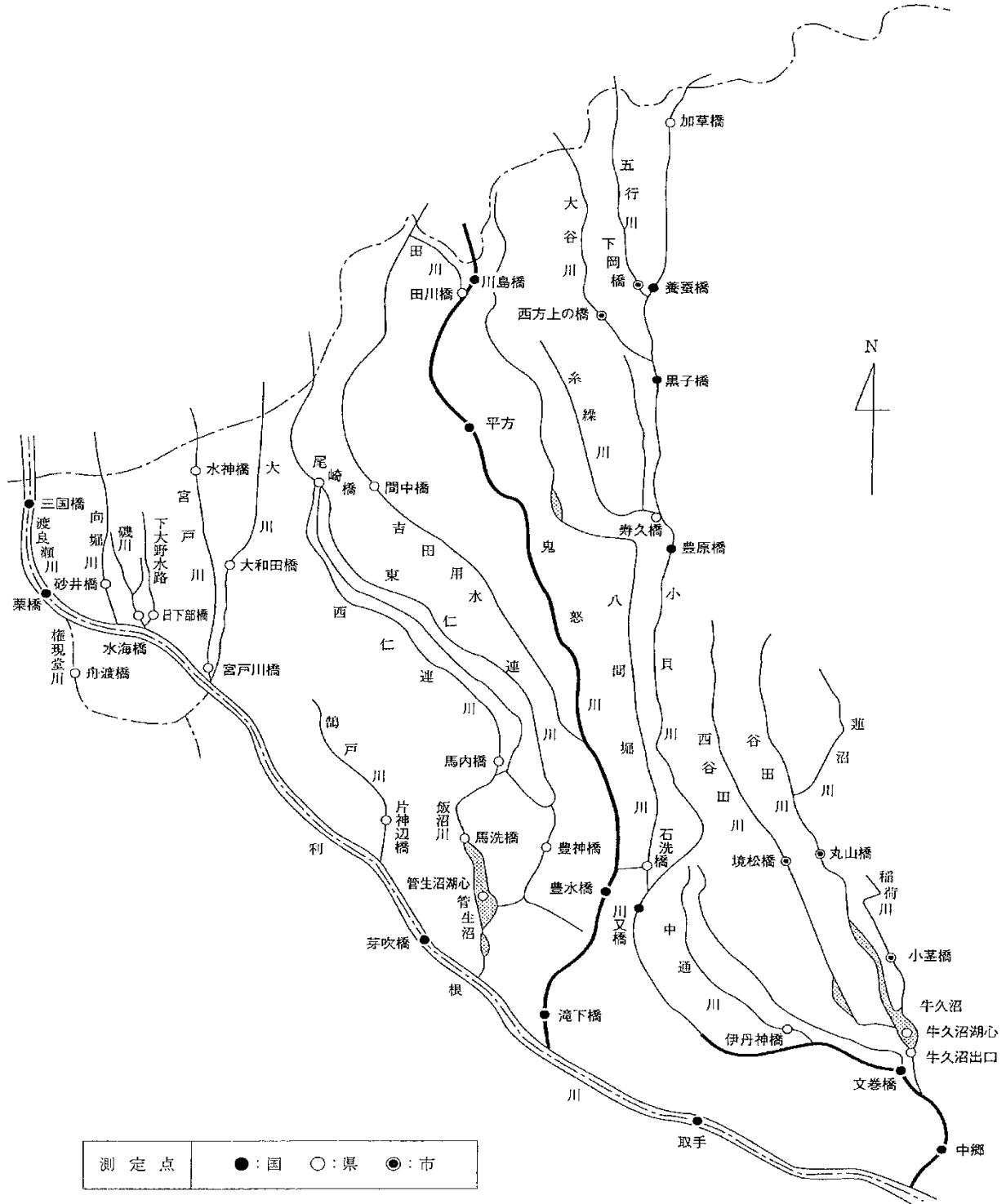


表 2-49 (5) 県内の公共用水域の測定地点図 (水系別④)

水系別 (4)

利根川水系
鹿島灘水域

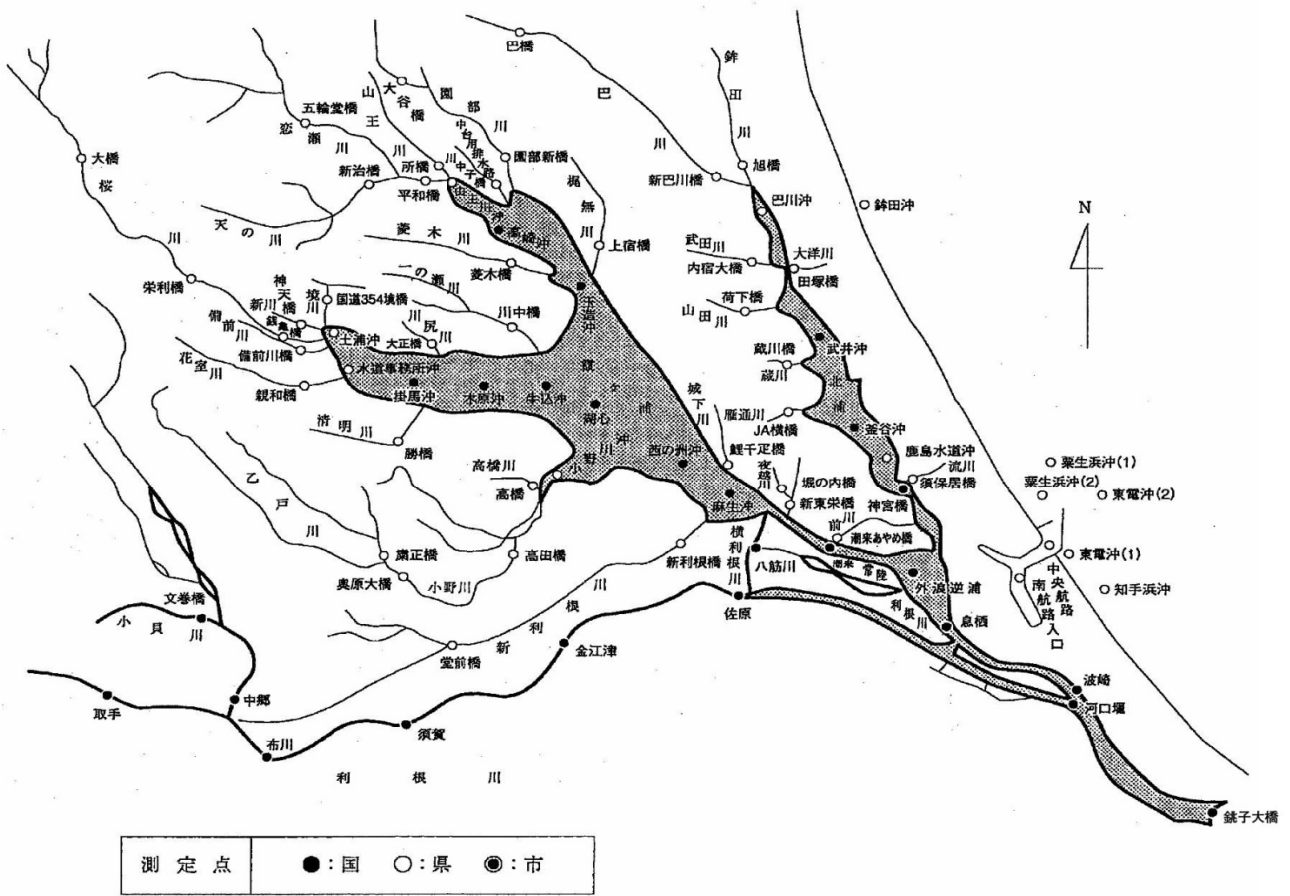


表 2-50 水浴場水質判定基準

区 分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透 明 度
適	水質 A A	不検出 (検出下限 2 個/100ml)	油膜が認められない	2 mg/l 以下 (湖沼は 3 mg/l 以下)	全 透 (1 m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2 mg/l 以下 (湖沼は 3 mg/l 以下)	全 透 (1 m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	5 mg/l 以下	1 m 未満～ 50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8 mg/l 以下	1 m 未満～ 50cm 以上
不 適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/l 超	50cm 未満 *

注：判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

なお、「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。透明度（*の部分）に関しては、砂の巻上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

表 2-51 (1) 海水浴場水質調査結果 (26年度 遊泳期間前)

海水浴場	所在市町村	ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	油膜の有 無	COD (mg/l)	透明度 (m)	判 定	参考調査	
							pH 最小~最大	腸管出血性 大腸菌O157
磯原ニツ島	北茨城市	2	無	1.5	>1	A	8.0~8.1	不検出
高萩	高萩市	<2	無	1.3	>1	AA	8.0~8.1	不検出
伊師浜	日立市	2	無	1.4	>1	A	8.1	不検出
川尻	日立市	4	無	1.7	>1	A	8.0~8.1	不検出
会瀬	日立市	<2	無	2.1	>1	B	8.1~8.3	不検出
河原子	日立市	3	無	1.7	>1	A	8.1~8.4	不検出
水木	日立市	<2	無	1.5	>1	AA	8.2~8.4	不検出
久慈浜	日立市	<2	無	1.6	>1	AA	8.2	不検出
阿字ヶ浦	ひたちなか市	8	無	2.2	>1	B	8.1~8.3	不検出
平磯	ひたちなか市	<2	無	2.2	>1	B	8.1~8.3	不検出
姥の懐マリンプール	ひたちなか市	<2	無	1.5	>1	AA	8.3~8.6	不検出
大洗	大洗町	3	無	1.9	>1	A	8.0~8.2	不検出
大洗サンビーチ	大洗町	2	無	2.1	>1	B	8.1	不検出
大竹海岸鉾田	鉾田市	9	無	1.6	>1	A	8.0~8.1	不検出
下津	鹿嶋市	<2	無	1.6	>1	AA	8.0~8.1	不検出
平井	鹿嶋市	<2	無	1.1	>1	AA	8.0~8.1	不検出
日川浜	神栖市	7	無	1.3	>1	A	8.0~8.1	不検出
波崎	神栖市	<2	無	1.1	>1	AA	8.0~8.1	不検出

注：pHは、判定基準の項目に含まれていない。

表 2-50 (2) 海水浴場水質調査結果 (26年度 遊泳期間中)

海水浴場	所在市町村	ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	油膜の有 無	COD (mg/l)	透明度 (m)	判 定	参考調査
							pH 最小~最大
磯原ニツ島	北茨城市	14	無	1.6	>1	A	8.1~8.2
高萩	高萩市	<2	無	1.4	>1	AA	8.1
伊師浜	日立市	<2	無	1.4	>1	AA	8.1~8.2
川尻	日立市	27	無	1.8	>1	A	8.1
会瀬	日立市	<2	無	1.8	>1	AA	8.1
河原子	日立市	2	無	2.1	>1	B	8.1
水木	日立市	<2	無	1.7	>1	AA	8.3
久慈浜	日立市	<2	無	1.9	>1	AA	8.1~8.2
阿字ヶ浦	ひたちなか市	3	無	2.5	>1	B	8.1~8.2
平磯	ひたちなか市	3	無	2.8	>1	B	8.1
姥の懐マリンプール	ひたちなか市	2	無	2.0	>1	A	8.2
大洗	大洗町	5	無	1.8	>1	A	8.2
大洗サンビーチ	大洗町	12	無	3.0	>1	B	8.3
大竹海岸鉾田	鉾田市	2	無	1.8	>1	A	8.1
下津	鹿嶋市	<2	無	1.9	>1	AA	8.1~8.2
平井	鹿嶋市	<2	無	1.6	>1	AA	8.1
日川浜	神栖市	<2	無	1.6	>1	AA	8.1
波崎	神栖市	<2	無	2.0	>1	AA	8.1

注：pHは、判定基準の項目に含まれていない。

表2-52 地下水の水質汚濁に係る環境基準（26年度）

1. 概況調査の結果 39市町村88井戸

実施機関	総数			検出範囲 (mg/l)	環境基準値 (mg/l)
	測定項目	調査井戸数	検出井戸数		
	カドミウム	88	0	0	0.003
	全シアン	88	0	0	検出されないこと
	鉛	88	0	0	0.01
	六価クロム	88	1	0	0.005
	総水銀	88	0	0	0.0005
	ヒ素	88	5	2	0.005~0.027
	PCB	87	0	0	検出されないこと
有機塩素系化合物	ジクロロメタン	88	0	0	0.02
	四塩化炭素	88	0	0	0.002
	1,2-ジクロロエタン	88	0	0	0.004
	塩化ビニルモノマー	88	3	0	0.0005~0.0011
	1,1-ジクロロエチレン	6	0	0	0.02
	1,2-ジクロロエチレン	88	0	0	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	88	0	0	1
	1,1,2-トリクロロエタン	6	0	0	0.006
	トリクロロエチレン	88	0	0	0.01
	テトラクロロエチレン	88	3	0	0.0005~0.0013
農薬	1,3-ジクロロプロペン	18	0	0	0.002
	チウラム	18	0	0	0.006
	シマジン	18	0	0	0.003
	チオベンカルブ	18	0	0	0.02
	ベンゼン	88	0	0	0.01
	セレン	6	0	0	0.01
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	88	84	7	0.02~19
	ふっ素	88	15	0	0.08~0.41
	ほう素	88	32	0	0.02~0.15
	1,4-ジオキサン	88	0	0	0.05

注1：環境基準は環境基本法第16条の規定に基づき、9年3月に設定された。

生涯にわたる飲用に際しても人の健康に影響を及ぼすことがない値である。

2：検出井戸数は合計すると143井戸だが、重複して検出された井戸があるため、実数は88井戸である。

2. 検出等井戸周辺地区調査の結果 12市町村138井戸

実施機関	総数			検出範囲 (mg/l)	環境基準値 (mg/l)
	測定項目	調査井戸数	検出井戸数		
	ヒ素	32	13	3	0.005~0.031
	塩化ビニルモノマー	15	5	0	0.0002~0.0003
	テトラクロロエチレン	59	10	5	0.0008~0.38
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	43	43	17	0.02~22

注1：六価クロムは、周辺に井戸が無く調査未実施。

2：調査井戸数は合計すると149井戸だが、複数の項目を調査した井戸があるため、実数は138井戸である。

3. 継続監視調査の結果 40市町村285井戸

測定項目	調査井戸数	検出井戸数
鉛	0 (0)	0 (0)
六価クロム	22 (21)	19 (18)
ヒ素	49 (46)	48 (44)
四塩化炭素	10 (11)	4 (3)
塩化ビニルモノマー	6 (0)	0 (0)
1,1-ジクロロエチレン	6 (0)	0 (0)
1,2-ジクロロエチレン	7 (0)	0 (0)
1,1,1-トリクロロエタン	6 (5)	1 (2)
トリクロロエチレン	29 (24)	11 (10)
テトラクロロエチレン	43 (39)	41 (34)
セレン	0 (0)	0 (0)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	164 (143)	164 (142)
ふっ素	2 (2)	2 (2)

注：()内は25年度

表 2-53 検出の有無の判断基準

調 査 項 目	検出の有無の判断基準
カ ド ミ ウ ム	0.0003 mg/l
全 シ ア ン	0.1 mg/l
鉛	0.005 mg/l
六 価 ク ロ ム	0.005 mg/l
ヒ 素	0.005 mg/l
総 水 銀	0.0005 mg/l
P C B	0.0005 mg/l
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.002 mg/l
四 塩 化 炭 素	0.0002 mg/l
1, 2 - ジククロエタン	0.0004 mg/l
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	0.0002 mg/l
1, 1 - ジククロエチレン	0.002 mg/l
1, 2 - ジククロエチレン	0.004 mg/l
1, 1, 1 - トリククロエタン	0.0005 mg/l
1, 1, 2 - トリククロエタン	0.0006 mg/l
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.001 mg/l
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.0005 mg/l
1, 3 - ジククロプロペン	0.0002 mg/l
チ ウ ラ ム	0.0006 mg/l
シ マ ジ ン	0.0003 mg/l
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.002 mg/l
ベ ン ゼ ン	0.001 mg/l
セ レ ン	0.002 mg/l
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02 mg/l
ふ っ 素	0.08 mg/l
ほ う 素	0.02 mg/l
1, 4 - ジ オ キ サ ン	0.005 mg/l

表 2-54 地下水質測定（概況調査）地点図（26年度）

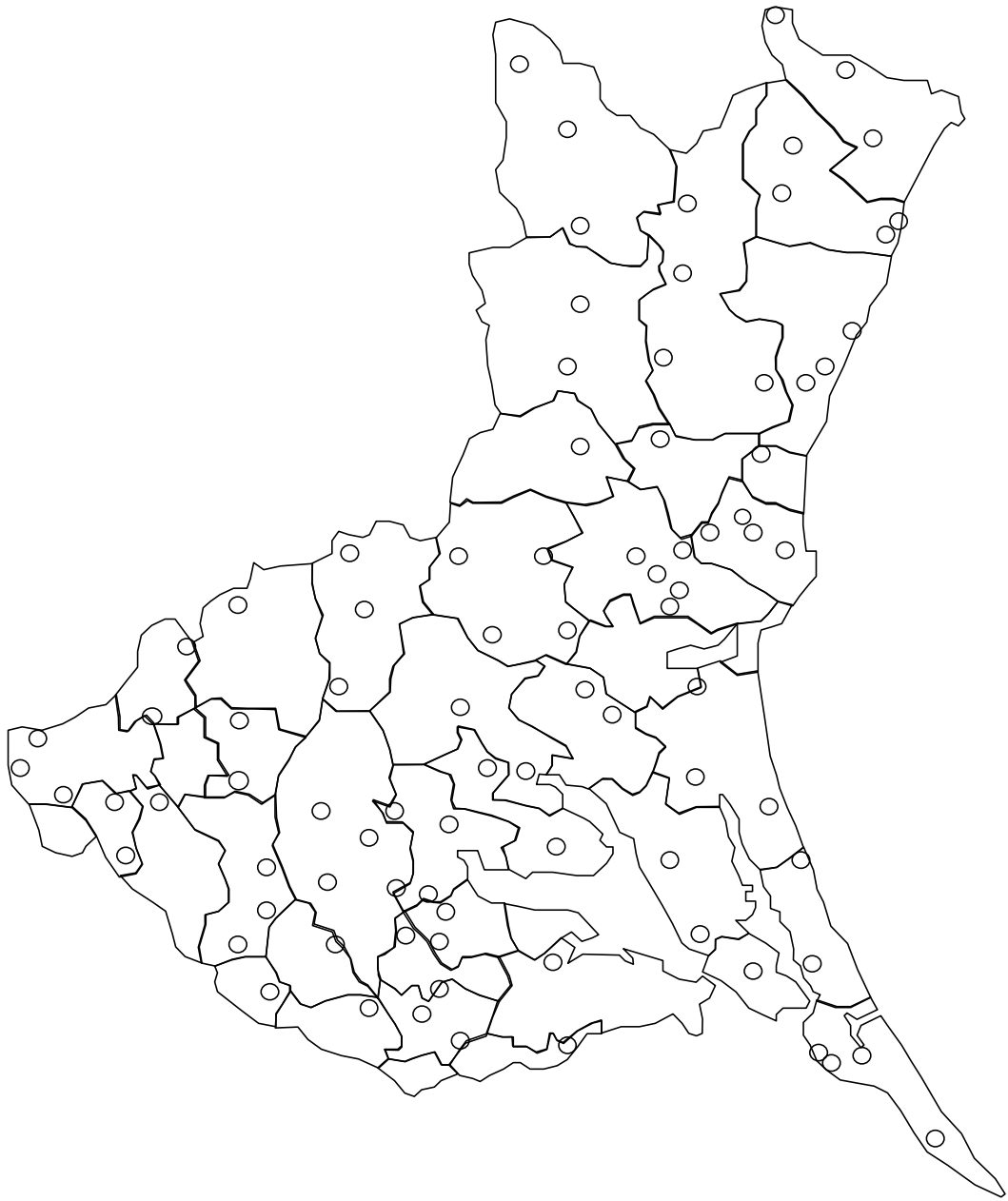


表 2-55 ゴルフ場排水中の農薬に係る水質調査結果 (26年度)

種類	農薬名	検体数	検出数	濃度範囲 (mg/L)	指針値超過 検体数	指針値 (mg/L)
殺虫剤	クロチアニジン	1	0	<0.2	0	2.5
	クロラントラニリプロール	1	0	<0.001	0	6.9
	ダイアジノン	1	0	<0.001	0	0.05
	フェニトロチオン(MEP)	2	0	<0.001	0	0.03
	ペルメトリン	2	0	<0.001	0	1
殺菌剤	アゾキシストロビン	5	1	0.002	0	4.7
	ジフェノコナゾール	1	0	<0.001	0	0.3
	チオファネートメチル	1	0	<0.005	0	3
	テブコナゾール	1	0	<0.07	0	0.77
	ペンシクロン	1	0	<0.001	0	1.4
	ホセチル	1	0	<0.001	0	23
	メタラキシル及びメタラキシルM	1	0	<0.001	0	0.58
除草剤	アシュラム	3	1	0.002	0	2
	オキサジアルギル	1	0	<0.001	0	0.2
	オキサジクロメホン	1	0	<0.001	0	0.24
	カフェンストロール	1	0	<0.007	0	0.07
	トリクロピル	1	0	<0.001	0	0.06
	ナプロパミド	1	0	<0.03	0	0.3
	プロピザミド	1	1	0.015	0	0.5
	メコフロップカリウム塩, メコフロップジメチルアミン塩, メコフロップPイソプロピルアミン塩及びメコフロップPカリウム塩	2	0	<0.04	0	0.47
計	29	3	—	0	—	
ゴルフ場数	5場	5場	—	0場	—	

表 2-56 生活排水対策重点地域指定の状況

指定年度	指定日	名 称 (生活排水対策重点地域)	地 域 の 範 囲 (下水道処理区域を除く市町村全域)
2	3. 3. 26	備前川流域等	土浦市
3	4. 3. 19 4. 3. 19	園部川流域等 谷田川流域等	石岡市, 小美玉市 つくば市
4	4. 12. 22	清明川流域等	阿見町
5	5. 12. 21	恋瀬川流域等	石岡市
6	6. 12. 27	園部川流域等	小美玉市
7	8. 1. 25	取手市 総和町	取手市 古河市
8	9. 2. 18	北茨城市 麻生町 龍ヶ崎市 結城市	北茨城市 行方市 龍ヶ崎市 結城市
9	10. 2. 25	潮来町 藤代町 猿島町	潮来市 取手市 坂東市
10	11. 2. 8	玉造町 伊奈町	行方市 つくばみらい市
11	12. 2. 3	江戸崎町	稲敷市
12	13. 3. 19	鉾田町	鉾田市
13	14. 3. 25	潮来市(変更) 霞ヶ浦町	潮来市(変更) かすみがうら市

表2-57(1) 水質汚濁防止法上の特定事業場数調べ(26年度)

表水 第一法 の施行 番号 令号別	特定事業場(水濁法第の届出を要するもの)						合計
	一日当たり の平均排水量 50m ³ 以上の 事業場	うち、有害物 質使用特定 事業場		一日当たりの 平均排水量 50m ³ 未満の 事業場	うち、有害物 質使用特定 事業場		
			うち、地下浸 透をしている 事業場			うち、地下浸 透をしている 事業場	
1							
10の2	17			1337			1354
2	27	1		48	1		75
3	23			299			322
4	18	1		93			111
5	9			62			71
6							
7							
8	1			32			33
9	1			28			29
10	10	2		62	1		72
11	2			8	2		10
12	1			6			7
13							
14							
15				2			2
16	5			41			46
17	11			419			430
18				1			1
18の2	7			13			20
18の3				1			1
19	2			16			18
20	1						1
21							
21の2				7			7
21の3	1			3			4
21の4							
22				6	1		6
23	6	2		2			8
23の2	3			26	1		29
24				4	1		4
25							
26	1						1
27	15	9		16	5		31
28	1						1
29							
30	1			3	1		4
31	1						1
32	2	2					2
33	16	4		14			30
34	3	2		2			5
35		1					
36				1			1
37	2			6			8
38							
38の2				1			
39							
40							
41				5			5
42							
43							
44							
45							
46	8	4		15	2		23
47	10	2		2	1		12
48	1						1
49				1	1		1
50				2			2

表2-57(2) 水質汚濁防止法上の特定事業場数調べ(26年度)

水 濁 法 第 一 施 の 行 号	特定事業場(水濁法第の届出を要するもの)						合計
	一日当たりの平均排水量 50m ³ 以上の 事業場	うち、有害物質使用特定 事業場		一日当たりの平均排水量 50m ³ 未満の 事業場	うち、有害物質使用特定 事業場		
			うち、地下浸透をしている 事業場			うち、地下浸透をしている 事業場	
51	1			1			2
51の2	4	2		1			5
51の3	1						1
52				1			1
53	7	7		20			27
54	3			99			102
55	6			71			77
56				2			2
57							
58				3			3
59				17			17
60	1			51			52
61	5	3		60			65
62	8	8		11	5		19
63	25	16		75	8		100
63の2				2			2
63の3	2	1					2
64				1			1
64の2	7	1		16			23
65	41	24		143	40		184
66	20	17		34	21		54
66の2							
66の3	28			1317			1,345
66の4	12			30			42
66の5	7			12			19
66の6	18			99			117
66の7							
66の8				1			
67	15	1		626	27		641
68				54	10		54
68の2	7			16			23
69	8						8
69の2							
69の3				3			3
70							
70の2				10			10
71	5			1001			1,006
71の2	9	3		102	16		111
71の3				30			30
71の4	3			3			6
71の5	1	1		19	19		20
71の6							
72	281			43			324
73	38						38
74	6	1		2			8
(みなし) 指定地 域特定 施設	35			122			157
合計	810	115		6682	163		7,492

表 2-58 地盤沈下防止対策体系図

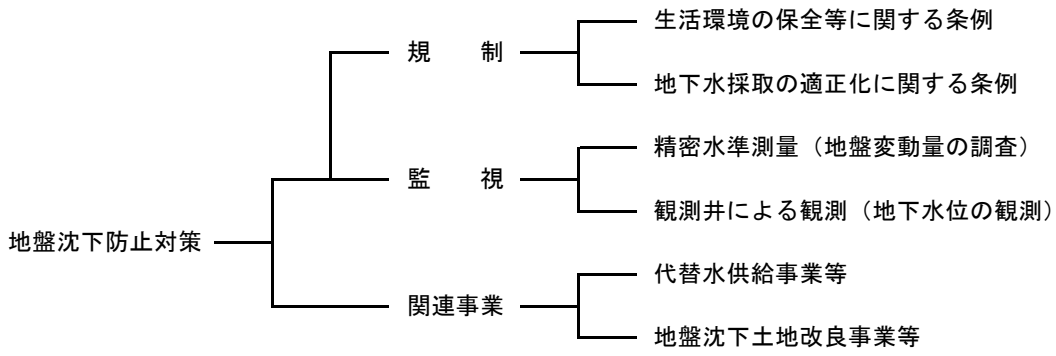


表 2-59 調査地域別地盤変動面積及び年間最大沈下量(26年1月1日~27年1月1日)

調査地域	地盤変動量別面積 (km ²)						年間最大沈下量及び地点	
	調査対象面積 (km ²)	+2~0 cm	0~-2 cm	-2~-4 cm	-4~-6 cm	-6~-8 cm	最大沈下量 (mm)	地点
古 河	81.50	4.87	76.63	0	0	0	-9.2	古 河 市 中 田
五 霞	20.42	0	20.42	0	0	0	-5.5	五 霞 町 大 福 田
取 手	35.11	21.87	13.24	0	0	0	-7.8	龍ヶ崎市小通幸谷町
常 総 ・ 境	166.04	101.48	64.56	0	0	0	-3.9	常 総 市 大 生 郷 町

注：測量基準日は27年1月1日

表 2-60 精密水準測量実施状況(26年度)

地区名	対象市町名	観測水準点数	観測延長距離
古河	古河市	44	191km
五霞	五霞町	8	
取手	取手市	21	
常総・境	龍ヶ崎市	1	
	境町	9	
	坂東市	9	
	常総市	12	
	守谷市	2	
	つくばみらい市	3	
結城	結城市	0	
	筑西市	0	
その他	土浦市	0	
	かすみがうら市	0	
	牛久市	0	
	つくば市	13	
	下妻市	4	
	八千代町	4	
	他県	11	
	計	13	141

表 2-61PRTR法に基づく届出排出量等の状況

	届出事業所		排出量 (千トン/年)		全国の 順位		移動量 (千トン/年)		全国の 順位		合計 (千トン/年)		全国の 順位	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
茨城県 (全国に 対する割合)	1,161 (3.2%)	1,134	6.9 (4.2%)	6.7 (4.2%)	6	6	7.3 (3.3%)	7.4 (3.4%)	10	10	14.2 (3.7%)	14.2 (3.8%)	10	10
全 国	36,504	35,974	162	160	—	—	219	215	—	—	381	376	—	—

表 2-62 PRTR法に基づく届出排出・移動量が多い物質

	本県の排出・移動量 (トン/年)		全国の排出・移動量 (トン/年)		用途
	24年度	25年度	24年度	25年度	
トルエン (全国に対する割合)	4,007 (4.3%)	3,938 (4.4%)	92,625	89,393	合成原料(可塑剤, 合成繊維, 染料等), 溶剤
キシレン (全国に対する割合)	1,564 (4.1%)	1,486 (4.1%)	37,885	36,069	合成原料(合成繊維, 染料等), 溶剤
ノルマルーヘキサン (全国に対する割合)	1,318 (8.9%)	1,473 (10.5%)	14,863	14,030	溶剤(重合用接着剤, 塗料, イン キ)

表 2-63 ダイオキシン類の環境調査 (26年度)

(1) 大気に係るダイオキシン類調査結果

・環境基準 : 0.6pg-TEQ/m³以下 (年平均)

・試料採取 : 春季 平成26年6月20日~27日

夏季 平成26年9月1日~8日

秋季 平成26年11月7日~14日

冬季 平成27年1月26日~2月2日 (単位 : pg-TEQ/m³)

市町村名	測定地点名	所在地	春季	夏季	秋季	冬季	平均値
水戸市	旧環境監視センター	水戸市石川	-	0.011	-	0.026	0.019
日立市	おおくぼ児童公園	日立市末広町	-	0.035	-	0.0076	0.021
古河市	古河保健所	古河市北町	-	0.028	-	0.042	0.035
石岡市	石岡市保健センター	石岡市杉並	0.017	0.014	0.028	0.017	0.019
筑西市	筑西保健所	筑西市甲	0.020	0.034	0.051	0.068	0.043
北茨城市	中郷第一小学校	北茨城市中郷町上桜井	-	0.015	-	0.0074	0.011
取手市	取手市役所	取手市寺田	0.011	0.014	0.063	0.031	0.030
つくば市	つくば市豊里庁舎	つくば市高野	-	0.013	-	0.020	0.017
ひたちなか市	ひたちなか市役所	ひたちなか市東石川	-	0.015	-	0.012	0.014
鹿嶋市	鹿島高等学校	鹿嶋市城山	-	0.010	-	0.0095	0.010

県平均値 0.025 pg-TEQ/m³ (最小値 0.0075 pg-TEQ/m³, 最大値 0.045 pg-TEQ/m³)

(2) 公共用水域の水質・底質に係るダイオキシン類調査結果

- ・環境基準 水質：1pg-TEQ/ℓ 底質：150pg-TEQ/ℓ²
- ・試料採取：平成26年6月～平成26年12月

番号	水 域 名	調査地点名	市町村名	水質 (pg-TEQ/ℓ)					底質 (pg-TEQ/ℓ ²)
				春季	夏季	秋季	冬季	年平均	
1	里根川 2	村山橋	北茨城市	-	0.11	-	-	0.11	0.55
2	花園川 2	磯馴橋	北茨城市	-	0.11	-	-	0.11	0.28
3	関根前川 1	滝の脇堰	高萩市	-	0.036	-	-	0.036	0.13
4	宮田川	宮田川橋	日立市	-	0.34	-	-	0.34	1.6
5	押川	押川橋	大子町	-	0.19	-	-	0.19	1.0
6	浅川	浅川橋	常陸太田市	-	0.27	-	-	0.27	1.2
7	茂宮川	郡長橋	日立市	-	1.1	0.69	-	0.90	14
8	涸沼前川	長岡橋	茨城町	-	0.59	-	-	0.59	3.0
9	石川川	入野橋	水戸市	-	0.23	-	-	0.23	0.84
10	宮戸川	宮戸川橋	境町	-	0.40	0.57	-	0.49	10
11	鶴戸川	片神辺橋	坂東市	-	0.19	1.8	-	1.0	12
12	飯沼川	菅生沼湖心	坂東市・常総市	-	0.45	0.42	-	0.44	48
13	東仁連川	豊神橋	坂東市・常総市	-	0.88	-	-	0.88	5.9
14	中通川	伊丹神橋	つくばみらい市	-	1.1	0.42	-	0.76	31
15	西谷田川	境松橋	つくば市	-	0.43	-	-	0.43	5.6
16	小野川	奥原大橋	牛久市・龍ヶ崎市	-	0.44	-	-	0.44	0.54
17	備前川	備前川橋	土浦市	-	0.74	-	-	0.74	1.4
18	境川	国道354境橋	土浦市	-	0.53	0.48	-	0.51	1.1
19	一の瀬川	川中橋	かすみがうら市	-	0.43	0.74	-	0.59	12
20	恋瀬川	平和橋	石岡市	-	0.35	-	-	0.35	1.3
21	梶無川	上宿橋	行方市	-	0.29	-	-	0.29	1.5
22	山田川	荷下橋	行方市	-	1.2	0.71	-	0.96	3.5
23	銚田川	旭橋	銚田市	-	0.22	-	-	0.22	1.6
24	夜越川	堀の内橋	潮来市	-	0.37	-	-	0.37	1.0
25	早戸川 2	浄水場下	ひたちなか市	-	0.36	-	-	0.36	0.41
26	大谷川	西方上の橋	筑西市	-	0.059	-	-	0.059	27
27	下大野水路	日下部橋	古河市	-	0.077	-	-	0.077	4.4
28	西仁連川	尾崎橋	古河市	-	0.60	0.14	-	0.37	2.1
29	那珂川 2	下国井	水戸市	-	-	0.071	-	-	0.38
30	那珂川 3	海門橋	ひたちなか市・大洗町	-	-	0.078	-	-	0.22
31	利根川下流	佐原	稲敷市	-	-	0.098	-	-	2.1
32	利根川下流	利根川河口堰	神栖市	-	-	0.13	-	-	0.29
33	渡良瀬川 4	三国橋	古河市	-	-	0.15	-	-	0.23
34	鬼怒川 3	滝下橋	守谷市	-	-	0.16	-	-	0.22
35	久慈川	榊橋	日立市・東海村	-	-	0.25	-	-	6.5
36	久慈川	久慈大橋	日立市・東海村	-	-	0.14	-	-	0.22
37	小貝川	文巻橋	取手市・龍ヶ崎市	0.19	0.36	0.40	0.50	0.36	0.27
38	霞ヶ浦	湖心		-	-	0.26	-	-	16
39	北浦	釜谷沖		-	-	0.23	-	-	23
40	牛久沼	牛久沼湖心	龍ヶ崎市	-	0.70	-	-	0.70	15
41	鹿島灘海域	東電沖 2	神栖市	-	0.19	-	-	0.19	0.18
42	大洗港	大洗港	大洗町	-	0.033	-	-	0.033	0.16

水質：県平均値 0.36pg-TEQ/ℓ (最小値 0.033pg-TEQ/ℓ, 最大値 1.8pg-TEQ/ℓ)

底質：県平均値 6.1pg-TEQ/ℓ² (最小値 0.13pg-TEQ/ℓ², 最大値 48pg-TEQ/ℓ²)

(3) 地下水に係るダイオキシン類調査結果

・環境基準：1 pg-TEQ/ℓ

・試料採取：平成26年10月～12月

(単位：pg-TEQ/ℓ)

番号	調査地点所在地	測定結果	番号	調査地点所在地	測定結果
1	水戸市東野町	0.027	12	鉾田市当間	0.036
2	水戸市河和田町	0.042	13	つくばみらい市狸穴	0.026
3	日立市西成沢町	0.067	14	小美玉市堅倉	0.043
4	龍ヶ崎市馴馬町	0.030	15	城里町大字高久	0.030
5	高萩市下君田	0.027	16	東海村石神外宿	0.031
6	つくば市篠崎	0.028	17	大子町上野宮	0.58
7	潮来市古高	0.028	18	境町若林	0.037
8	常陸大宮市下檜沢	0.030	19	古河市上辺見	0.037
9	稲敷市信太古渡	0.028	20	笠間市長兎路	0.037
10	かすみがうら市上土田	0.044	21	ひたちなか市高場	0.047
11	神栖市息栖	0.027	22	筑西市小埜	0.016
県平均値 0.059pg-TEQ/ℓ (最小値 0.016pg-TEQ/ℓ, 最大値 0.58pg-TEQ/ℓ)					

(4) 土壤に係るダイオキシン類調査結果

・環境基準：1,000pg-TEQ/㌿以下

・試料採取：平成26年10月～12月

(単位：pg-TEQ/㌿)

番号	調査地点所在地	測定結果	番号	調査地点所在地	測定結果
1	水戸市吉沢町	0.23	12	鉾田市当間	28
2	水戸市河和田	0.24	13	つくばみらい市神生	5.7
3	日立市西成沢町	0.88	14	小美玉市部室	8.5
4	龍ヶ崎市中根台	0.039	15	城里町大字上青山	5.9
5	高萩市上君田	0.51	16	東海村石神外宿	0.0017
6	つくば市花畑	12	17	大子町大字上野宮	1.4
7	潮来市水原	2.0	18	境町百戸	6.9
8	常陸大宮市下檜沢	0.052	19	古河市上辺見	1.1
9	稲敷市古渡	1.3	20	笠間市湯崎	0.10
10	かすみがうら市上稲吉	0.74	21	ひたちなか市馬渡	1.7
11	神栖市大野原中央	1.4	22	筑西市西谷貝	1.3
県平均値 3.6pg-TEQ/㌿ (最小 0.0017pg-TEQ/㌿, 最大 28pg-TEQ/㌿)					

表2-64 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者の調査結果

(1) 大気基準適用施設の測定実施状況

大気基準適用施設		対象施設数	測定実施	測定未実施	
			結果判明	未実施	適用猶了
廃棄物焼却炉		365	238	10	119
産業系施設	製鋼用電気炉	5	5	0	0
	鉄鉱業焼結施設	2	2	0	0
	亜鉛回収施設	2	2	0	0
	アルミニウム合金製造施設	31	24	0	7
計		405	271	10	126

注：「適用猶了」とは，建設中，設置後1年未満または休止中の施設をいう。

(2) 廃棄物焼却炉排ガス

測定対象	ダイオキシン濃度		
	最大値	最小値	排出基準
排ガス (ng-TEQ/Nm ³)	8.9	0	0.1~10

(3) 産業系施設の測定結果

施設名	事業場数	対象施設数	ダイオキシン濃度 (ng-TEQ/Nm ³)		
			最大値	最小値	排出基準
製鋼用電気炉	3	5	0.21	0.0071	5
鉄鋼業焼結施設	1	2	0.118	0.037	1
亜鉛回収施設	2	2	0.96	0.32	10
アルミニウム合金製造施設	6	31	1.7	0.000024	5
計	12	40			

注：複数の施設を有する事業場は、代表する施設で分類。

(4) 水質基準適用事業場排水の測定結果

施設名	対象事業場数	測定実施	測定未実施		ダイオキシン濃度 (pg-TEQ/l)		
		結果判明	未実施	適用猶予	最大値	最小値	排出基準
廃棄物焼却炉に係わる廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	7	5	0	2	0.57	0.000030	10
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	1	0	1	0	—	—	10
下水道終末処理施設	4	4	0	0	0.056	0.00094	10

注：複数の施設を有する事業場は、代表する施設で分類。

：「適用猶了」とは、建設中、設置後1年未満または休止中の施設をいう。

表2-65 水環境化学物質調査結果(26年度)

(単位: 要監視項目 mg/L, 環境ホルモン µg/L)

水域名	花貫川	十王川	宮田川	新川	瀬沼川	瀬沼前川	東仁連川	田川	五行川	大谷川	新川	境川	巴川	鉦田川	向堀川	磯川	大川	八間堀川	中通川
地点名	新花貫橋	川尻堰	宮田川橋	大江橋	高橋	長岡橋	豊神橋	田川橋	下岡橋	西方上の橋	神天橋	国道354境橋	新巴川橋	旭橋	砂井橋	水海橋	大和田橋	石洗橋	伊丹神橋
調査日	H26.7.26	H26.7.26	H26.7.26	H26.7.26	H26.7.25	H26.7.25	H26.7.30	H26.7.30	H26.7.30	H26.7.30	H26.7.23	H26.7.23	H26.7.25	H26.7.25	H26.11.7	H26.11.7	H26.11.7	H26.11.7	H26.11.7
要監視項目	クロロホルム	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	-	-	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロアロペン	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	-	-	-	-	-
	p-ジクロロベンゼン	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	-	-	-	-	-
	イソキサチオン	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	-	-	-	-	-
	γ-イソジン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	-	-	-	-	-
	フェニトロチオン	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	-	-	-	-	-
	イソプロチオン	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	-	-	-	-	-
	ナジリン	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	-	-	-	-	-
	クロロホルム	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	-	-	-	-	-
	プロピザミド	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	-	-	-	-	-
	EPN	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	-	-	-	-	-
	メソプロチオン	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	-	-	-	-	-
	イソプロチオン	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	0.0029	-	-	-	-	-
	クロロピコチオン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	-	-	-	-	-
	トルエン	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	-	-	-	-	-
	キシレン	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	-	-	-	-	-
	フタル酸ジエチルヘキシル	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	-	-	-	-	-
	ニッケル	< 0.001	< 0.001	0.005	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	-	-	-	-
トリブチル	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	-	-	-	-	-	
アノチオン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	-	-	-	-	-	
塩化ビニルモノマー	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	-	-	-	-	-	
エビクロピコチオン	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	-	-	-	-	-	
全マンガン	< 0.02	< 0.02	0.03	0.02	< 0.02	< 0.02	0.07	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0.07	0.05	< 0.02	0.03	0.04
ウラン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.0002	< 0.0002	< 0.0002	-	-	-	-	-
要監視項目 (水生生物)	フェノール	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	-	-	-	-	-
	4-メチルフェノール	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	-	0.0004	-	-	-
	アニリン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	-	-	-	-	-
2,4-ジクロロフェノール	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	-	-	-	-	-	
環境ホルモン	ビスフェノールA	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	-	-	-	-	-

表3-1 霞ヶ浦のCODの経年変化

(mg/l)

水域 / 年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	目標
霞ヶ浦(西浦)	7.8	7.6	8.2	8.5	8.4	9.3	8.2	8.1	7.5	6.6	6.6	7.3
北 浦	8.3	7.7	8.4	9.5	9.3	10	9.1	8.0	8.3	7.3	7.5	7.6
常陸利根川	7.7	7.4	8.1	8.8	8.7	9.3	9.2	8.5	8.0	6.7	7.3	7.6
全水域平均	7.9	7.6	8.2	8.8	8.7	9.5	8.7	8.2	7.8	6.8	7.0	7.4

注1：各水域の数値は、各水域における環境基準点ごとの年平均値の平均である。

2：全水域平均は、環境基準点（8地点）ごとの年平均値の平均である。

3：目標は、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（計画期間：23年度～27年度）の水質目標である。

表3-2 霞ヶ浦のCODの75%値

(mg/l)

水 域	環境基準点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標	環境基準
霞ヶ浦(西浦)	掛馬沖	10	8.1	8.1	7.9	6.6	6.7	8.3	3
	玉造沖	10	10	8.5	7.8	7.0	7.4		
	湖心	9.3	8.9	7.9	7.7	6.8	6.7		
	麻生沖	10	10	9.0	8.3	7.5	7.9		
	最大	10	10	9.0	8.3	7.5	7.9		
北 浦	釜谷沖	11	10	7.6	8.4	7.4	7.3	8.2	3
	神宮橋	10	12	9.1	9.2	8.5	9.6		
	最大	11	12	9.1	9.2	8.5	9.6		
常陸利根川	外浪逆浦	9.5	10	9.2	8.2	7.0	7.4	8.1	3
	息栖	9.7	9.9	8.9	8.3	7.2	7.2		
	最大	9.7	10	9.2	8.3	7.2	7.4		

注：目標は、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（計画期間：23年度～27年度）の水質目標である。

表 3-3 霞ヶ浦の全窒素濃度の経年変化

水 域 / 年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	目 標	環 境 基 準
霞ヶ浦(西浦)	1.2	1.1	0.99	1.1	1.4	1.2	1.3	1.2	1.0	1.3	1.2	1.1	0.4
北 浦	1.5	1.1	0.93	1.2	1.3	1.2	1.6	1.6	1.2	1.4	1.4	0.99	0.4
常陸利根川	0.92	1.0	0.83	1.1	1.2	0.96	1.1	0.93	0.91	1.1	1.1	0.89	0.4
全水域平均	1.2	1.1	0.93	1.1	1.3	1.1	1.3	1.2	1.0	1.3	1.2	1.0	—

注 1 : 各水域の数値は、各水域における環境基準点ごとの年平均値の平均である。

2 : 全水域平均は、環境基準点(8地点)ごとの年平均値の平均である。

3 : 目標は、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(計画期間:23年度~27年度)の水質目標である。

表 3-4 霞ヶ浦の全りん濃度の経年変化

水域 / 年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	目標	環境基準
霞ヶ浦(西浦)	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10	0.099	0.090	0.076	0.084	0.086	0.085	0.088	0.03
北 浦	0.13	0.092	0.11	0.13	0.16	0.12	0.13	0.093	0.090	0.11	0.096	0.096	0.03
常陸利根川	0.088	0.093	0.096	0.11	0.12	0.096	0.10	0.081	0.080	0.078	0.092	0.072	0.03
全水域平均	0.10	0.10	0.10	0.11	0.12	0.10	0.10	0.081	0.084	0.089	0.090	0.084	—

注 1 : 各水域の数値は、各水域における環境基準点ごとの年平均値の平均である。

2 : 全水域平均は、環境基準点(8地点)ごとの年平均値の平均である。

3 : 目標は、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(計画期間:23年度~27年度)の水質目標である。

表3-5 霞ヶ浦流入河川のCOD

(mg/l)

水域／年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
新利根川	9.7	9.5	9.4	9.6	9.1	8.8	8.6	8.9	8.5	9.1	8.3	8.2	8.2	8.4	8.2	9.0	8.3
小野川	6.0	6.1	5.2	5.9	5.9	5.1	5.0	5.2	5.2	5.8	4.7	4.9	4.7	4.8	5.0	5.4	4.6
清明川	8.0	6.4	5.9	5.9	6.2	5.5	5.3	6.0	5.4	7.6	5.7	5.9	5.1	5.7	5.7	5.4	5.3
花室川	5.7	6.1	5.4	6.3	6.6	5.2	5.4	5.3	4.9	5.6	4.6	4.7	4.2	4.7	4.7	4.3	3.7
備前川	6.7	6.5	7.4	6.6	7.0	7.1	6.7	6.4	6.5	7.3	6.8	6.5	6.1	6.7	6.0	6.4	5.6
桜川	5.1	5.3	5.3	5.4	5.5	4.6	4.7	5.1		4.5	4.3	4.7	4.5	4.8	4.9	4.7	4.3
新川	10	9.8	8.7	8.9	8.7	7.9	8.3	7.8	8.0	8.6	8.4	7.2	7.1	7.9	11	8.4	8.0
境川	8.3	9.6	7.5	8.3	7.3	0.22	7.0	6.7	6.9	6.3	6.1	6.6	7.8	7.1	5.9	6.0	5.3
一の瀬川	6.0	5.8	6.2	5.7	6.1	5.8	5.6	5.8	5.5	6.2	5.3	5.2	5.2	5.3	5.5	5.5	4.9
菱木川	4.7	5.1	5.0	4.8	4.7	4.6	4.4	4.5	4.2	4.8	4.5	4.0	4.0	4.1	4.1	4.0	4.0
恋瀬川	5.1	5.9	5.6	5.6	5.0	4.8	4.5	4.6		4.6	4.4	4.2	3.7	4.3	4.4	4.3	4.2
山王川	8.3	9.4	8.5	8.0	8.2	6.4	6.6	5.9	6.0	5.8	5.3	4.9	4.4	5.4	4.8	5.3	4.1
園部川	6.9	6.8	6.8	6.6	7.2	6.0	5.7	5.7	5.3	5.9	5.1	4.6	4.2	5.1	4.9	5.4	4.5
梶無川	6.4	5.9	6.1	5.8	6.2	5.6	5.7	5.3	5.1	5.7	5.3	4.5	4.2	4.5	4.8	5.1	4.6
雁通川	6.1	5.9	5.6	5.9	6.1	5.4	5.5	5.6	4.9	5.5	4.9	4.6	4.6	4.4	4.8	5.8	4.5
蔵川	6.1	6.7	6.1	6.7	6.6	5.7	5.4	5.3	4.7	5.3	5.5	5.4	4.5	5.0	5.1	5.3	4.7
山田川	5.4	5.9	5.8	6.2	6.3	5.6	5.3	5.0	4.8	5.4	5.7	5.2	4.6	4.9	4.9	5.1	4.9
武田川	5.4	4.8	4.9	5.2	5.3	5.0	4.2	4.1	4.2	4.4	4.5	4.0	4.0	3.8	3.8	4.1	3.5
巴川	4.9	4.9	5.3	5.4	4.5	4.9	4.0	4.2	4.4	4.6	4.7	4.0	4.3	5.1	4.3	4.6	3.8
鉾田川	5.4	5.5	5.6	5.7	5.4	5.2	4.7	5.3	6.3	7.2	5.5	4.8	5.5	5.6	5.4	5.3	6.5
大洋川	4.3	4.7	3.5	5.6	7.2	4.5	4.4	4.0	4.7	3.6	4.2	4.3	3.4	3.7	3.2	3.8	3.5
流川	7.8	8.1	3.5	7.4	7.1	6.5	6.5	8.6	6.1	6.2	5.4	5.8	7.0	7.7	5.4	5.5	5.1
夜越川	10	7.2	7.0	7.6	7.9	7.0	6.1	5.9	6.4	6.5	7.3	6.2	5.7	6.2	5.1	5.8	5.5
前川	10	9.1	8.6	8.9	8.6	7.9	8.2	8.3	8.6	9.5	9.5	9.1	8.5	8.4	8.2	7.8	8.0

注：測定地点は、環境基準点である。

表 3-6 霞ヶ浦流入河川の全窒素濃度

(mg/l)

水域／年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
新利根川	1.3	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.5	1.3	1.3	1.2	1.4	1.4	1.2
小野川	3.3	3.1	3.2	3.3	2.9	3.5	3.4	3.2	3.6	3.0	2.9	2.8	2.9	2.6	2.5	2.4	2.7
清明川	2.5	2.4	2.3	2.2	2.3	2.7	2.5	2.3	2.7	7.6	2.1	2.2	2.3	2.0	2.0	1.9	2.1
花室川	2.9	2.7	2.9	3.0	3.0	3.2	3.0	2.7	3.0	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.2	2.1
備前川	2.5	2.2	2.4	2.2	2.0	2.6	2.6	2.4	2.6	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	1.7	1.6	1.8
桜川	2.1	1.8	2.1	2.0	1.8	2.1	2.1	2.0		1.8	2.0	1.7	1.9	1.7	1.5	1.7	1.6
新川	3.6	3.3	3.0	3.3	3.0	2.8	3.0	3.3	3.3	3.5	3.0	2.7	2.8	3.1	3.0	3.0	2.9
境川	3.7	3.4	3.2	3.4	3.1	3.6	3.6	3.5	3.6	3.5	3.2	3.5	3.3	3.1	3.2	3.4	3.5
一の瀬川	4.1	4.1	3.9	4.0	4.0	4.3	4.6	4.2	4.3	4.1	3.8	4.1	4.0	3.8	3.3	3.2	3.6
菱木川	3.8	3.3	3.9	4.3	3.3	4.7	4.9	4.3	5.1	4.2	4.4	4.3	4.7	4.3	3.9	3.5	4.0
恋瀬川	3.1	3.0	3.4	3.8	3.0	3.3	3.2	3.3		3.2	3.2	3.5	2.9	2.9	3.2	3.1	3.3
山王川	2.8	2.5	2.9	3.4	2.6	3.6	3.4	3.5	3.3	3.3	3.6	3.6	3.7	3.3	3.7	3.6	3.5
園部川	5.3	5.2	5.0	5.4	4.7	5.9	6.0	5.4	6.2	5.6	5.5	5.7	6.1	5.4	4.9	4.8	5.3
梶無川	3.9	4.5	4.4	4.6	4.2	5.0	5.3	5.2	5.9	5.8	5.5	5.8	6.2	6.2	5.8	5.7	5.7
雁通川	2.8	3.1	2.7	2.9	2.6	3.9	3.4	3.6	4.2	3.8	3.3	3.5	3.7	3.3	2.9	2.7	2.7
蔵川	5.0	5.3	4.8	4.9	4.6	5.2	6.1	5.6	5.5	5.6	4.8	4.6	4.9	4.5	4.0	3.9	4.1
山田川	4.2	5.7	5.0	5.3	4.7	6.1	5.7	5.5	5.8	5.6	4.8	5.0	5.1	4.9	4.4	4.5	4.4
武田川	4.9	6.0	5.5	5.7	5.8	6.3	6.1	6.6	6.4	6.8	5.9	6.3	6.6	6.5	6.3	6.3	6.5
巴川	5.2	5.1	5.1	5.5	5.3	5.9	5.9	5.6	6.0	5.9	6.0	6.2	6.5	6.5	5.9	5.4	5.4
銚田川	6.2	6.7	6.2	6.7	7.0	7.5	7.3	8.9	12	14	11	10	12	10	11	9.4	10
大洋川	3.8	4.4	4.2	4.5	5.9	4.6	4.8	4.9	5.0	5.2	4.9	4.8	5.2	5.0	5.2	5.3	5.7
流川	3.8	4.2	3.5	3.1	3.1	3.2	2.8	2.7	2.6	2.7	2.7	2.5	2.1	2.0	2.1	2.1	2.1
夜越川	1.9	1.7	1.9	2.3	3.3	2.8	1.9	2.2	2.8	2.5	2.5	2.2	2.5	2.8	2.3	2.4	2.3
前川	1.3	0.9	1.0	1.0	0.99	1.1	1.0	1.0	0.89	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	0.96	1.1

注：測定地点は、環境基準点である。

表 3-7 霞ヶ浦流入河川の全りん濃度

(mg/l)

水域／年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
新利根川	0.084	0.082	0.092	0.10	0.11	0.10	0.080	0.10	0.11	0.092	0.11	0.10	0.12	0.079	0.092	0.089	0.096
小野川	0.075	0.095	0.077	0.084	0.10	0.084	0.068	0.085	0.080	0.093	0.068	0.072	0.075	0.068	0.077	0.076	0.067
清明川	0.16	0.18	0.14	0.14	0.14	0.14	0.10	0.14	0.094	7.6	0.13	0.11	0.14	0.092	0.095	0.098	0.088
花室川	0.16	0.19	0.14	0.17	0.20	0.13	0.11	0.12	0.089	0.10	0.080	0.12	0.11	0.12	0.14	0.12	0.092
備前川	0.17	0.12	0.15	0.10	0.10	0.14	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.14	0.11	0.10	0.090	0.095
桜川	0.081	0.059	0.073	0.067	0.073	0.075	0.061	0.080		0.071	0.067	0.068	0.075	0.065	0.063	0.062	0.065
新川	0.21	0.15	0.15	0.15	0.16	0.17	0.14	0.17	0.17	0.15	0.17	0.16	0.17	0.15	0.22	0.15	0.14
境川	0.69	0.32	0.20	0.24	0.22	0.22	0.24	0.18	0.21	0.15	0.14	0.16	0.23	0.17	0.12	0.14	0.12
一の瀬川	0.058	0.084	0.089	0.088	0.10	0.11	0.095	0.10	0.11	0.12	0.089	0.090	0.12	0.099	0.098	0.12	0.10
菱木川	0.052	0.062	0.055	0.058	0.061	0.062	0.048	0.046	0.056	0.049	0.044	0.051	0.053	0.041	0.046	0.048	0.042
恋瀬川	0.072	0.077	0.079	0.088	0.080	0.086	0.070	0.082		0.078	0.070	0.076	0.068	0.073	0.087	0.066	0.070
山王川	0.36	0.56	0.36	0.32	0.37	0.24	0.23	0.29	0.21	0.29	0.25	0.26	0.26	0.29	0.23	0.27	0.24
園部川	0.21	0.30	0.27	0.17	0.31	0.19	0.20	0.20	0.23	0.21	0.13	0.12	0.12	0.11	0.12	0.12	0.10
梶無川	0.095	0.095	0.095	0.079	0.092	0.084	0.072	0.077	0.076	0.078	0.072	0.070	0.072	0.068	0.084	0.074	0.065
雁通川	0.075	0.067	0.069	0.071	0.080	0.094	0.077	0.088	0.090	0.086	0.078	0.082	0.092	0.059	0.074	0.11	0.069
蔵川	0.078	0.079	0.066	0.075	0.079	0.084	0.064	0.068	0.070	0.068	0.075	0.074	0.071	0.068	0.073	0.070	0.067
山田川	0.15	0.099	0.093	0.12	0.11	0.12	0.098	0.097	0.095	0.11	0.10	0.097	0.11	0.12	0.11	0.095	0.10
武田川	0.062	0.061	0.059	0.068	0.077	0.084	0.056	0.064	0.073	0.069	0.066	0.066	0.072	0.062	0.067	0.076	0.062
巴川	0.078	0.054	0.068	0.068	0.064	0.076	0.058	0.066	0.071	0.067	0.077	0.079	0.088	0.086	0.076	0.069	0.065
銚田川	0.073	0.081	0.085	0.085	0.093	0.11	0.074	0.087	0.085	0.087	0.087	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.16
大洋川	0.049	0.075	0.047	0.089	0.16	0.09	0.069	0.061	0.061	0.048	0.058	0.067	0.051	0.048	0.048	0.056	0.041
流川	0.23	0.24	0.21	0.16	0.18	0.14	0.14	0.37	0.13	0.11	0.12	0.14	0.34	0.36	0.14	0.14	0.15
夜越川	0.15	0.086	0.070	0.099	0.13	0.12	0.068	0.080	0.11	0.084	0.10	0.083	0.12	0.13	0.079	0.089	0.085
前川	0.10	0.071	0.088	0.091	0.094	0.10	0.089	0.094	0.099	0.093	0.097	0.10	0.11	0.076	0.084	0.086	0.088

注：測定地点は、環境基準点である。

表4-1(1) 産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(業種別) <25年度>

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量 (A)	有価物量 (B)	排出量 (C)	自己中間処理量						自己未処理量					搬出量 (H)	自己最終処分量			
				(D)	自己中間処理後量					(G)	(自己未処理の処理内訳)					(I)	(処理先地域の内訳)		
					(E)	(自己中間処理後の処理内訳)					(G1)	(G2)	(G3)	(G4)			(G5)	(J)	(K)
						再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)										
合計	13,894	2,841	11,053	7,537	4,004	3,766	2	212	25	0	3,516	34	652	2,780	50	0	3,721	654	654
農業	2,468		2,468	2,460	2,281	2,281					7			7	0		7		
建設業	1,948	7	1,941	56	55	47			8	0	1,885			1,864	21		1,893		
製造業	6,628	2,729	3,899	3,071	1,571	1,436		120	16	0	828	34		773	22	0	930		
食料品	444	22	423	294	36	11			25	0	0	129		127	2	0	154		
飲料・飼料	108	56	52	30	5				5					21	0		26		
繊維	11	1	10	5	1				1					4	0		5		
木材	45	18	27	7	1	1			0					18	2		20		
家具	13	2	10	2	0				0					8	1		9		
パルプ・紙	988	46	942	898	49	6			35	9		44	23	21	0		65		
印刷	37	21	17	0	0	0			0					16	0		16		
化学	213	22	191	94	9	0			7	2				96	1		96		
石油・石炭	18	8	10	5	1				0	0				5	0		6		
プラスチック	193	138	55	23	8	5			3	0	0			32			35		
ゴム	14	0	13	7	2				2					7			8		
皮革	0	0	0											0			0		
窯業・土石	275	6	269	137	60	34			24	1	0	132		130	2		157		
鉄鋼	3,794	2,236	1,558	1,474	1,386	1,372			10	3				84	6		98		
非鉄金属	44	17	27	3	1	1			0					24	1		23		
金属	185	45	140	45	7	4			3	0				95	0		98		
はん用機器	37	27	10	0	0				0	0				10	0		10		
生産用機器	65	23	42	9	1	1			1	0				33	0		34		
業務用機器	15	2	13	0	0	0			0	0				13	0		13		
電子部品	62	6	56	32	3	0			3					24	0		27		
電気機器	28	16	12	1	0	0			0					11	0		11		
情報通信機器	3	2	1	0	0				0					1	0		1		
輸送機器	25	12	13	1	0				0	0				12	0		12		
その他	11	3	8	3	1	0			1					5	0		6		
電気・水道業	2,728	97	2,631	1,930	94	2	2	82	8	0	701		652	45	4	0	793	654	654
電気業	815	97	718	37	5		2	4			681		652	27	2		686	654	654
ガス業	0	0	0								0			0			0		
熱供給業	2		2	2	0			0	0		0			0			0		
上水道業	325		325	324	28	0	0	25	3	0	2			0	1	0	29	0	0
下水道業	1,586		1,586	1,568	61	2		54	5		18			17	0		77		
情報通信業	12	0	12								12			12	0		12		
運輸業	7	0	7	0	0	0			0		0	7	0	7	0		7		
卸・小売業	41	3	37	0	0	0			0		37			35	2		37		
物品賃貸業	1	0	1								1			1	0		1		
学術研究・専門サービス業	9	1	9	0	0				0		9			8	0		9		
飲食店・宿泊業	5	0	4	0	0	0			0		4			4	0		4		
生活関連サービス業	5		5	3	0				0		3			3	0	0	3		
医療・福祉	14		14	0	0				0		13			13	0		14		
サービス業	29	3	26	16	2	0			2		9			9	0	0	11		

表4-1(2) 産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(業種別) <25年度>

(単位:千t/年)

区 分 種 類	委託処理量												再生利用量 (E)+(G)+(H)	最終処分量				その他量 (E)+(G)	資源化量 (B)+(R)		
	(K) (O+L)	委託直接最終処分量						委託中間処理量						(R)	最終処分量						
		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量		(処理主体の内訳)									
		業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)	(M2)			自己処分	委託処分	(Q)			(Q1)	(Q2)
合計	3,067	75	75	0	59	15	2,992	2,991	1	2,226	766	2,596	2,529	67	6,329	795	654	142	0	9,170	
農業	7	0	0	0	0	0	7	7	0	7	0	6	6	0	2,287	0	0	0	0	2,287	
建設業	1,893	21	21	0	19	2	1,872	1,872	0	1,678	194	1,744	1,712	32	1,759	53	0	53	0	1,766	
製造業	930	38	38	0	25	12	892	892	1	416	476	694	671	24	2,140	62	0	62	0	4,869	
食料品	154	2	2	0	2	0	152	152	0	69	84	118	117	1	128	3	0	3	0	150	
飲料・飼料	26	0	0	0	0	0	26	26	0	13	13	23	23	0	23	0	0	0	0	79	
繊維	5	0	0	0	0	0	5	5	0	3	2	4	4	1	4	1	0	1	0	4	
木材	20	2	2	0	2	0	19	19	0	14	5	17	16	1	17	2	0	2	0	35	
家具	9	1	1	0	1	0	8	8	0	7	1	6	6	0	6	1	0	1	0	8	
パルプ・紙	65	9	9	0	9	0	55	55	0	8	47	54	53	1	81	10	0	10	0	127	
印刷	16	0	0	0	0	0	16	16	0	10	6	15	15	0	15	1	0	1	0	36	
化学	96	3	3	0	3	1	93	93	0	43	50	48	46	3	55	6	0	6	0	77	
石油・石炭	6	0	0	0	0	0	5	5	0	3	3	4	4	0	4	0	0	0	0	11	
プラスチック	35	1	1	0	0	0	34	34	0	14	20	28	26	2	31	2	0	2	0	169	
ゴム	8	0	0	0	0	0	8	8	0	4	4	5	4	1	4	1	0	1	0	5	
皮革	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
窯業・土石	157	3	3	0	1	2	154	154	0	96	58	148	146	3	180	6	0	6	0	186	
鉄鋼	98	10	10	0	3	7	88	88	0	48	40	75	74	1	1,446	11	0	11	0	3,682	
非鉄金属	23	4	4	0	3	1	19	19	0	5	14	13	12	1	15	4	0	4	0	32	
金属	98	1	1	0	0	1	97	97	0	24	73	51	45	6	49	7	0	7	0	94	
はん用機器	10	0	0	0	0	0	10	10	0	6	5	8	8	0	8	0	0	0	0	34	
生産用機器	34	0	0	0	0	0	33	33	0	24	9	28	28	1	28	1	0	1	0	52	
業務用機器	13	0	0	0	0	0	13	13	0	4	9	8	7	0	8	0	0	0	0	9	
電子部品	27	0	0	0	0	0	26	26	0	5	21	20	18	2	18	2	0	2	0	24	
電気機器	11	0	0	0	0	0	11	11	0	9	2	8	7	0	7	0	0	0	0	24	
情報通信機器	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	
輸送機器	12	0	0	0	0	0	12	12	0	3	8	10	10	0	10	1	0	1	0	21	
その他	6	0	0	0	0	0	6	6	0	3	3	4	4	0	4	1	0	1	0	7	
電気・水道業	139	12	12	0	12	0	127	127	0	67	60	84	78	6	80	671	654	18	0	177	
電気業	33	2	2	0	2	0	30	30	0	18	13	26	25	1	25	657	654	3	0	122	
ガス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熱供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上水道業	29	4	4	0	4	0	25	25	0	12	12	25	25	0	25	4	0	4	0	25	
下水道業	77	6	6	0	6	0	71	71	0	37	34	33	28	4	30	10	0	10	0	30	
情報通信業	12	0	0	0	0	0	12	12	0	11	0	11	11	0	11	0	0	0	0	11	
運輸業	7	0	0	0	0	0	7	7	0	5	2	6	5	0	5	1	0	1	0	6	
卸・小売業	37	2	2	0	2	1	35	35	0	21	14	30	28	1	28	4	0	4	0	31	
物品賃貸業	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	
学術研究・専門サービス業	9	0	0	0	0	0	8	8	0	4	4	5	4	1	4	1	0	1	0	4	
飲食店・宿泊業	4,389	0.291	0.29	0.001	0.193	0.098	4,098	4,052	0.046	1,127	2,971	3,206	3,03	0.176	3,035	0.467	0	0.467	0	3,413	
生活関連サービス業	3,085	0.013	0.013	0	0.013	0	3,072	3,072	0	0.796	2,276	1,737	1,346	0.391	1,346	0.404	0	0.404	0.001	1,346	
医療・福祉	13,554	0.12	0.12	0	0.12	0	13,434	13,217	0.217	5,531	7,903	2,395	1,27	1.125	1,27	1,245	0	1,245	0	1,27	
サービス業	10,998	0.208	0.208	0	0.133	0.075	10,79	10,79	0	7.38	3,41	8,583	7,49	1.093	7,562	1,301	0	1,301	0.087	10,603	

表 4-2 (1) 産業廃棄物の発生量及び処理・処分量 (種類別: 変換) <25年度> (単位: 千 t/年)

区 分 種 類	発生量 (A)	有償物量 (B)	排出量 (C)	自己中間処理量					自己未処理量					搬出量 (H)	自己最終処分量					
				(D)	自己中間処理後量				(E)	自己未処理の処理内訳					(I)	(処理先地域の内訳)				
					(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(G)	(自己未処理の処理内訳)					県内	県外			
						再生利用量	自己最終 処分量 (E1)	委託中間 処理量 (E2)			委託直接 最終処分量 (E3)	その他量 (E4)	再生利用量					自己最終 処分量 (G1)	委託中間 処理量 (G2)	委託直接 最終処分量 (G3)
(E5)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(I+K+J)	(E2+G2)													
合計	13,894	2,841	11,053	7,537	4,004	3,766	2	212	25	0	3,516	34	652	2,780	50	0	3,721	654	654	
燃え殻	75	0	75	0	50			36	13	0	74		58	13	3		124	58	58	
汚泥	3,963	120	3,843	3,489	188	31	2	146	9	0	354	0	0	342	11	0	510	2	2	
有機性汚泥	2,965	19	2,946	2,843	108	20		86	2		103			101	2		191			
無機性汚泥	998	101	897	646	80	11	2	60	7	0	251	0	0	241	10	0	320	2	2	
廃油	125	11	114	29	1	0		1			85	9		76		0	77			
一般廃油	85	7	79	21	1	0		1			57	0		57			58			
溶剤	32	4	28	8	0			0			20	9		11		0	11			
その他	8	0	8	0	0			0			8	0		8			8			
廃酸	90	14	76	13	0			0			63			63			63			
廃アルカリ	57	7	50	13	0			0			37			37		0	37			
廃プラスチック類	332	150	182	30	11	6		3	1		153	0		147	5		157			
廃プラスチック	324	149	174	30	11	6		3	1		144	0		139	5		149			
廃タイヤ	8	0	8	0	0	0					8			8			8			
紙くず	118	62	56	6	6	6		0			49	23		26	0		27			
木くず	183	21	162	8	3	2		1			154			151	3		155			
繊維くず	1		1								1			1	0		1			
動植物性残さ	153	67	86	11	6	4		2			75			75	0	0	77			
動物系固形不要物	3	2	1								1			1			1			
ゴムくず	1	0	0								0			0	0		0			
金属くず	297	206	91	2	2	1		0			89	0		88	1		90			
ガラス陶磁器くず	216	2	214	48	48	34		13	1		166			159	7		180			
鋳さい	3,128	2,159	970	938	938	938		0			31	1		25	4		30			
がれき類	1,539	1	1,538	71	71	66		5	0		1,467			1,461	5		1,472			
コンクリート片	793	0	793	20	19	19		0	0		773			772	0		773			
廃アスファルト	645	0	645	32	32	28		4			612			612	0		617			
その他	101	1	101	19	19	19		0			82			77	5		82			
動物のふん尿	2,460		2,460	2,460	2,281	2,281														
ばいじん	1,045	17	1,028	417	400	397		3			611		594	15	2		614	594	594	
その他産業廃棄物	109	2	107	1	0			0	0		106	0		98	8		106			
感染性廃棄物	11		11	0							11			11			11			
混合物等	97	2	96	1	0			0	0		94	0		87	8		95			

表4-2(2) 産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(種類別:変換) <25年度> (単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量													再生利用量 (R) (E+G+M1)	最終処分量			その他量 (J) (E+G+S)	資源化量 (S) (B+R)	
	委託直接最終処分量						委託中間処理量						再生利用量 (M1) (M2)		処理主体の内訳					
	(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)					自己処分	委託処分				
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外								
(K) (O+L)	(O)					(L)						(M)	(M1)	(M2)	(Q)	(Q1)	(Q2)			
合計	3,067	75	75	0	59	15	2,992	2,991	1	2,226	766	2,596	2,529	67	6,329	795	654	142	0	9,170
燃え殻	66	16	16		16	0	50	50		4	46	74	63	11	63	85	58	27	0	63
汚泥	508	20	20		13	7	488	488	0	269	219	303	292	11	323	32	2	31	0	444
有機性汚泥	191	4	4		2	2	187	187	0	99	88	102	101	1	121	5		5		140
無機性汚泥	318	16	16		11	6	301	301	0	170	131	201	191	10	202	28	2	26	0	304
廃油	77						77	77	0	22	55	31	31		41					52
一般廃油	58						58	58		17	41	25	25		25					32
廃溶剤	11						11	11		3	8	4	4		13					17
その他	8						8	8	0	2	6	2	2		2					2
廃酸	63						63	63		2	61	3	3		3					17
廃アルカリ	37						37	37		5	32	5	5		5				0	12
廃プラスチック類	157	7	7		5	1	151	151	0	92	59	113	105	7	112	14		14		261
廃プラスチック	149	7	7		5	1	143	142	0	84	58	105	98	7	104	14		14		253
廃タイヤ	8						8	8		7	1	8	8	0	8	0		0		8
紙くず	27	0	0		0		27	27	0	12	15	25	25	0	54	0		0		116
木くず	155	3	3		3	0	152	152	0	117	35	139	138	0	140	3		3		161
繊維くず	1	0	0		0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0		0		1
動植物性残さ	77	0	0		0		76	76	0	43	33	56	56	0	61	0		0	0	128
動物系固形不要物	1						1	1		0	0	1	1		1					3
ゴムくず	0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0
金属くず	90	1	1		1	0	89	89	0	64	24	89	87	2	88	3		3		294
ガラス陶磁器くず	180	8	8	0	6	2	172	172	0	109	63	172	160	12	194	20		20		196
鋳さい	30	4	4		4	0	26	26		10	16	26	26	0	965	4		4		3,124
がれき類	1,472	5	5		4	2	1,466	1,466		1,399	67	1,466	1,462	4	1,528	10		10		1,528
コンクリート片	773	0	0		0		773	773		733	40	773	772	1	791	1		1		791
廃アスファルト	617	0	0		0		617	617		595	21	617	616	0	644	0		0		644
その他	82	5	5		3	2	77	77		70	6	77	74	3	93	8		8		93
動物のふん尿															2,281					2,281
ばいじん	20	2	2		2	0	18	18		9	9	18	16	2	414	598	594	4		431
その他産業廃棄物	106	8	8		5	2	98	98	0	68	31	75	57	18	57	25		25		59
感染性廃棄物	11						11	11		4	7	1	1		1					1
混合物等	95	8	8		5	2	87	87	0	64	23	74	57	18	57	25		25		58

表4-3

●第3次茨城県廃棄物処理計画（23年4月策定）

17年に「第2次茨城県廃棄物処理計画（18年度～22年度）」を策定し、廃棄物の排出抑制、再利用、再利用の3R及び適正処理の確保に努めてきたが、その成果や課題、国の動向を踏まえ、持続可能な循環型社会の形成に向けた廃棄物処理の取組を更に強めていくという考えの下、「第3次茨城県廃棄物処理計画」を定める。

(1) 基本理念

廃棄物の排出をできるだけ抑制し、廃棄物となったものは再利用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的利用を行い、循環的利用できないものは適正な処分を確保するという環境と経済が調和した「循環型社会の形成」を進める。

(2) 計画の位置付け

廃棄物処理法第5条の5第1項の規定に基づき、国の基本方針に即して策定する、本県内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画

(3) 計画の特徴

- 計画推進のための主要施策として5つの柱、24の施策を設定、うち7施策を「重点施策」に位置付け
- 柱の1つに、低炭素化、自然共生に向けた温室効果ガスの排出抑制、バイオマスの利活用に関する施策を設定
- 学識経験者や産業界の代表等を構成メンバーとする「評価委員会」を設置し、計画の進行管理を徹底

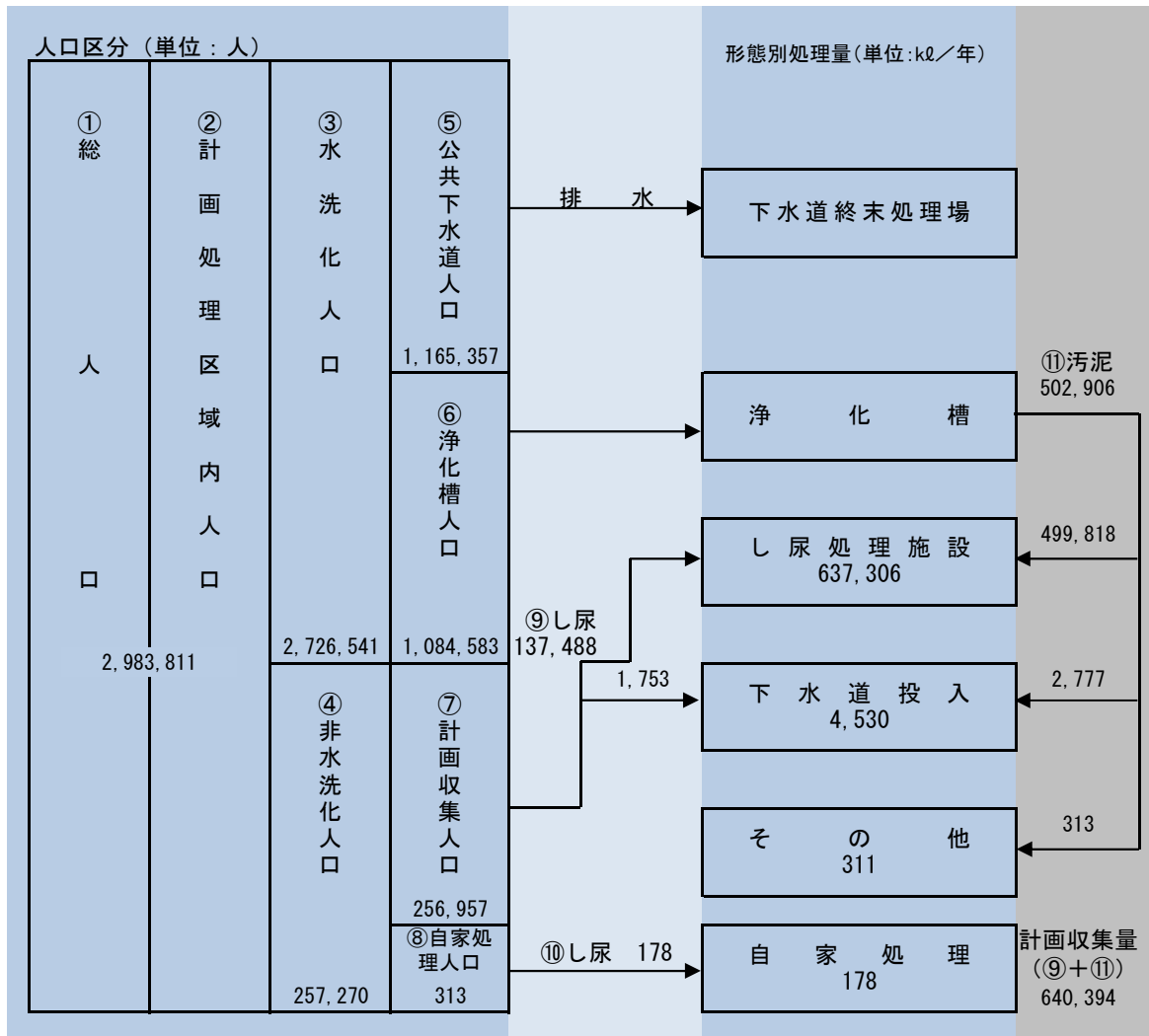
(4) 計画期間

23年度から27年度（5年間）

(5) 廃棄物の減量化の目標

	一般廃棄物	産業廃棄物
排出量	1人1日当たりのごみ排出量949g	10,838千トン
再生利用率	23%	65%
最終処分量	94千トン	163千トン

表 4-4 し尿処理状況 (25年度)



注 ⑥浄化槽人口には、コミュニティ・プラント人口及び農業集落排水施設人口を含む。
非水洗化人口における計画収集率 (⑦/④)=99.8%)

1人1日当たりし尿収集量 (⑨/⑦)/366=1.50ℓ/人・日)

1人1日当たりし尿排出量 ((⑨+⑩)/④)/366=1.50ℓ/人・日)

1日当たりし尿収集量 (⑨/366=376kℓ/日)

1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (⑪/⑥)/366=1.21ℓ/人・日)

1日当たり浄化槽汚泥排出量 (⑪/366=1,374kℓ/日)

表5-1(1) 鳥獣保護区の現況

(27年4月1日現在)

	番号	名 称	所 在 地	面積 (ha)
森 林 鳥 獣 生 息 地	1	五浦	北茨城市	112
	2	高帽山	北茨城市	2,030
	3	定波	北茨城市	222
	4	高萩	高萩市	890
	5	高岡	高萩市, 北茨城市	4,485
	6	小里	常陸太田市	520
	7	大中	常陸太田市	320
	8	大菅	常陸太田市	325
	9	高柴	大子町	470
	10	袋田	大子町	279
	11	町付	大子町	182
	12	竜神峡	常陸太田市	293
	13	五里平	常陸太田市	230
	14	太田西山	常陸太田市	1,490
		太田西山特別保護地区	常陸太田市	(14)
	15	親沢	常陸太田市	137
	16	大宮	常陸大宮市	890
	17	ガンマーフィールド	常陸大宮市	140
	18	御前山	常陸大宮市, 城里町	1,990
		御前山特別保護地区	城里町	(81)
	19	東海	東海村	408
		東海特別保護地区	東海村	(24)
	20	那珂	那珂市	1,280
	21	水戸	水戸市, 城里町	1,500
	22	内原	水戸市, 笠間市	566
	23	佐白山	笠間市	557
		佐白山特別保護地区	笠間市	(31)
	24	友部	笠間市	724
	25	愛宕山	笠間市	807
	26	鉾田	鉾田市	600
	27	鹿島	鹿嶋市	1,600
		鹿島特別保護地区	鹿嶋市	(70)
	28	麻生	潮来市, 行方市	2,500
	29	波崎南	神栖市	900
	30	柿岡東	石岡市	1,240
31	湯袋	石岡市	220	
32	筑波山	つくば市	1,166	
	筑波山特別保護地区	つくば市	(114)	
33	中央青年の家	土浦市, かすみがうら市	700	
34	新治	土浦市	405	
35	歩崎	かすみがうら市, 行方市	970	

表5-1(2)

(27年4月1日現在)

	番号	名称	所在地	面積 (ha)
森林鳥獣生息地	36	乙戸沼	土浦市, つくば市	880
	37	浮島	稲敷市	300
	38	守谷取手	取手市, 守谷市	2,109
	39	上野沼	筑西市, 桜川市	2,226
	40	小栗	筑西市	223
	41	下妻	下妻市, 筑西市	2,322
			小 計	41地区 (6)
集団渡来地	1	花貫ダム	高萩市	29
	2	伊師浜	日立市	35
	3	北浦	行方市, 鉾田市	800
	4	牛堀地先	潮来市, 稲敷市, 行方市	1,125
	5	高浜入	石岡市, 小美玉市	460
	6	霞ヶ浦	土浦市, かすみがうら市, 美浦村, 阿見町	5,290
	7	江戸崎	稲敷市, 美浦村	1,468
		江戸崎特別保護地区	稲敷市	218
	8	牛久沼	龍ヶ崎市, 取手市, 牛久市, つくば市, つくばみらい市	1,244
	9	取手	取手市	600
	10	菅生沼	常総市, 坂東市	930
		菅生沼特別保護地区	常総市, 坂東市	249
11	羽黒	桜川市	68	
		小 計	11地区 (2)	12,049
身近な鳥獣生息地	1	八溝	大子町	346
	2	大子中央	大子町	580
	3	十王	日立市	150
	4	高鈴	日立市	476
	5	ひたち海浜公園	ひたちなか市, 東海村	453
	6	大塚池	水戸市	270
	7	笠間湖	笠間市	210
	8	千波	水戸市	1,300
	9	納場	小美玉市	120
	10	高須崎	行方市	166
	11	水原	潮来市, 鹿嶋市	250
	12	龍神山	石岡市, かすみがうら市	581
	13	三ツ石森林公園	かすみがうら市	5
	14	新治ふるさとの森	土浦市	18
	15	下根	牛久市	120
	16	上池台	牛久市	64
	17	柏田	牛久市	130
	18	小坂	牛久市	60
	19	牛久自然観察の森	牛久市	100
	20	小貝川ふれあい公園	下妻市	103
	21	八千代	八千代町	491
	22	三和	古河市	292
	23	さしま	坂東市, 境町	470
	24	逆井城跡公園	坂東市	140
	25	総和	古河市	260
	26	龍ヶ崎市森林公園	龍ヶ崎市	45
	27	宮山	筑西市	20
	28	龍ヶ崎	龍ヶ崎市	1,385
		小 計	28地区	8,605
		合 計	80地区 (8)	59,862

注：() は特別保護地区の箇所及び面積 (内数)

表5-2 狩猟免許試験，講習会の実施結果（26年度）

免許種別	狩猟免許試験		狩猟免許更新者
	受験者	合格者	
綱 獵	13	12	12
わ な 獵	108	102	107
第 一 種 銃 獵	54	48	234
第 二 種 銃 獵	2	2	4
計	177	164	357

注：狩猟は狩猟鳥獣だけを狩猟期間（11月15日から2月15日）に限り行うことができる。狩猟をしようとする者は，狩猟免許を取得するとともに，狩猟をしようとする場所の都道府県に狩猟者登録を受ける必要がある。

表 5 - 3 狩猟者登録数

(27年 4月 1日現在)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
県 内 者	4,630	4,437	4,308	4,176	3,929	3,758	3,482	3,166	3,065	2,933	2,879
県 外 者	2,032	1,911	1,932	1,798	1,712	1,601	1,395	1,157	1,088	1,031	1,043
計	6,662	6,348	6,238	5,974	5,641	5,359	4,877	4,323	4,153	3,964	3,922

表5-4 狩獵免許所持者数

(27年4月1日現在)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人 数	5,784	5,840	5,149	5,927	6,036	4,921	4,831	4,771	3,985	4,057	4,156

表5-5(1) 自然公園の現況

(27年4月1日現在)

番号	名称	所在地	公園面積 (ha)	指定年月日	特別地域 面積(ha)	変更等
1	水郷筑波 国定公園	〔水郷地域〕 土浦市、石岡市、鹿嶋市、潮来市、 稲敷市、かすみがうら市、神栖市、 行方市、小美玉市、阿見町、美浦村 の各一部 〔筑波地域〕 土浦市、石岡市、つくば市、かすみ がうら市、桜川市の各一部	20,880 10,921	昭和34年3月3日 昭和44年2月1日 追加指定	20,098 10,921 (114)	昭和57年3月23日 変更告示 昭和63年5月18日 変更告示 17年4月22日 変更告示 ()内は、特別 保護地区面積
国 定 公 園			31,801		31,019	
2	水戸県立 自然公園	水戸市の一部	300	昭和26年7月13日	—	
3	大洗県立 自然公園	水戸市、ひたちなか市、鉾田市、大 洗町、茨城町の各一部	2,543	〃	1,116	昭和42年11月27日 変更告示 昭和57年3月15日 変更告示
4	太田県立 自然公園	常陸太田市の一部	2,784	〃	878	昭和50年2月13日 変更告示 昭和56年3月30日 変更告示
5	花園花貫 県立 自然公園	北茨城市、高萩市、常陸太田市、日 立市の各一部	24,826	昭和28年3月20日	2,656	昭和48年4月23日 変更告示 昭和57年3月23日 変更告示 昭和61年10月9日 変更告示
6	奥久慈 県立 自然公園	大子町、常陸太田市、常陸大宮市の 各一部	10,410	〃	2,321	昭和42年12月4日 変更告示 昭和55年11月25日 変更告示
7	御前山 県立 自然公園	常陸大宮市、城里町の各一部	7,380	昭和29年7月19日	1,593	昭和48年4月23日 変更告示
8	笠間県立 自然公園	笠間市、桜川市、城里町の各一部	3,969	昭和30年11月7日	629	昭和50年11月27日 変更告示 昭和57年3月23日 変更告示
9	吾国愛宕 県立 自然公園	石岡市、笠間市、桜川市の各一部	3,835	昭和49年11月21日	674	昭和51年9月20日 変更告示
10	高鈴県立 自然公園	日立市、常陸太田市の各一部	3,048	昭和54年10月20日	3,048	元年5月25日 変更告示
県 立 自 然 公 園			59,095		12,915	
合 計			90,896		43,934	

表5-5 (2)

番号	名称	概要
1	水郷筑波 国定公園	<p>本県と千葉県とにまたがる霞ヶ浦、利根川等のいわゆる「水郷」の一带と筑波山、加波山などの山塊が公園区域となっている。</p> <p>水郷は利根川と霞ヶ浦、与田浦、北浦の湖沼群のつくる水景で、湖の周囲には東国三社の鹿島神宮、香取神宮、息栖神社と浮島、歩崎、天王崎の景勝地、アヤマで知られる潮来、水郷の代表的風景「十二橋」で知られている。</p> <p>霞ヶ浦の北西に位置する筑波山と加波山、足尾山の山塊は標高は低いが関東平野から急にそびえているため、気温差が激しく植物が豊富なことと共に垂直分布がはっきりと観察される。また筑波山頂からは関東平野が一望できる。</p>
2	水戸県立 自然公園	<p>水戸市内の弘道館と偕楽園、千波湖を中心とした区域が公園区域となっている。国の特別史跡弘道館、梅の公園偕楽園で知られている。</p>
3	大洗県立 自然公園	<p>県中央部の大洗海岸を中心に、阿字ヶ浦海岸、夏海海岸と後背の涸沼、涸沼川沿いが公園区域となっている。レキ石に白く砕ける太平洋の怒濤、白砂青松の海岸、平磯・磯崎の白亜紀層、水のきれいな茨城の海、釣りの涸沼で知られている。</p>
4	太田県立 自然公園	<p>久慈山地南部の十国峠から国見山、瑞竜、西山公園を含む区域が公園区域となっている。この公園は史跡を中心とし、徳川光圀の隠居所「西山荘」、水戸徳川家の菩提所「瑞竜山」、正宗寺、久昌寺等の文化景観にすぐれた公園で知られている。</p>
5	花園花貫 県立 自然公園	<p>県の北東部の準平原化した山間部及び五浦とその南部の海岸線が公園区域となっている。花園、浄蓮寺、大北・花貫の溪谷美と花園神社周辺の天然記念物アズマシャクナゲ、小川地区のブナ原生林、奇勝「五浦海岸」で知られている。</p>
6	奥久慈 県立 自然公園	<p>八溝山を中心とする八溝地区と久慈川・久慈山地を中心とする男体山地区が公園区域となっている。</p> <p>八溝山頂付近のブナ原生林と豊富な植物、名勝「袋田の滝」、本県では他に例を見ない岩崎「男体山」「竜神峡」で知られている。</p>
7	御前山 県立 自然公園	<p>那珂川と鶏足山から御前山に至る鶏足山塊からなる区域が公園区域となっている。清流那珂川と御前山とが織り成す「関東の嵐山」と呼ばれる風景で知られている。</p>
8	笠間県立 自然公園	<p>鶏足山塊の南端部の仏頂山、富谷山を中心とした地域と笠間の市街地に近い佐白山、岩谷寺を中心とした区域が公園区域となっている。史跡公園としての佐白山、楞嚴寺の天然記念物ヒメハルゼミ、富谷観音の重要文化財三重の塔で知られている。</p>
9	吾国愛宕 県立 自然公園	<p>県のほぼ中央に位置し、難台山を中心とした丘陵性の独立山塊が公園区域となっている。吾国山のブナ林、難台山・吾国山・愛宕山を結ぶハイキングコース、愛宕神社、大覚寺等の神社仏閣で知られている。</p>
10	高鈴県立 自然公園	<p>高鈴山を中心とした南北に長い多賀山地南部の山稜線が公園区域となっている。石尊山、神峰山、高鈴山及び風神山まで連なる準平原化した山々からの太平洋、那須連山の眺望がすばらしい。</p>

表5-6 本県における首都圏自然歩道

(27年4月1日現在)

番号	コース名	所在地	起終点・経路	延長(km)
1	青少年旅行村のあるみち	常陸大宮市, 城里町	下飯野～青少年旅行村～ 御前山バス停	13.0
2	杉並木の美しいみち	常陸大宮市, 城里町	御前山バス停～こまねぎ峠～ 農協塩子支所前バス停	12.3
3	伝説の山と僧兵ゆかりのみち	城 里 町	農協塩子支所前バス停～ 山びこの郷～徳蔵局前バス停	6.7
4	焼物とお稲荷さんへのみち	笠 間 市	石寺バス停～佐白山～笠間駅	12.6
5	自然林を歩くみち	笠間市, 桜川市	片庭～楞嚴寺～仏頂山～南飯田	9.8
6	観音様を訪ねるみち	桜 川 市	南飯田～富谷観音～虎丸橋	6.4
7	御嶽山から坂東24番札所へのみち	桜 川 市	岩瀬駅～雨引観音～雨引小	8.2
8	筑波連山縦走のみち(1)	石岡市, 桜川市	雨引小～雨引観音～ 加波山～きのこ山～旧真壁駅	17.3
9	" (2)	石岡市, 桜川市	旧真壁駅～上曾峠～酒寄北	21.0
10	筑波山頂めぐりのみち	つくば市, 桜川市	酒寄北～ 旧筑波山ユースホステル～筑波山頂	8.8
11	筑波山めぐりから旧参道へのみち	つ く ば 市	筑波山頂～筑波山神社～ 北条大地公園前バス停	10.0
12	果樹園のみち	石岡市, つくば市	北条大地公園前バス停～不動峠～辻	8.8
13	果樹の里のみち	かすみがうら市	五輪堂バス停～山本五輪塔～下佐谷バス停	8.0
14	寺社めぐりと田園風景のみち	土 浦 市	永井～県立中央青年の家～田土部	16.0
15	学園都市のみち	土浦市, つくば市	筑波大学～つくばエキスポセンター ～匂橋	13.4
16	予科練ゆかりのみち	土浦市, 阿見町	匂橋～霞ヶ浦総合公園～島津バス停	12.3
17	水の恵みを知るみち	稲敷市, 阿見町, 美浦村	島津バス停～馬掛不動堂～古渡橋	19.0
18	水の恵みと水田地帯のみち	稲 敷 市	古渡橋～浮島～水郷大橋	26.5
合計	18コース			230.1

表5-7 保全地域の現況

(1) 自然環境保全地域

(27年4月1日現在)

No	名称	所在地	面積 (ha)	指定年月日	自然環境の概要
1	中沼 自然環境 保全地域	龍ヶ崎市北方町	1.16	昭和49年3月30日	沼自体とそこに生育する水生植物及び魚類並びにフサカの幼虫アカケヨソイカ等
2	花瓶山 自然環境 保全地域	大子町上野宮	25.52 (11.85)	昭和50年12月23日	花瓶山山頂部のブナなど温帯性天然林
3	鍋足山 自然環境 保全地域	常陸太田市小中 常陸太田市上高倉	59.72 (24.87)	同上	安山岩質集塊岩からなる急峻な地形、岩壁に生育するフクロダガヤ、ミヤマスカシユリ、アオホラゴケ等
4	西金砂 自然環境 保全地域	常陸太田市上宮河内	21.69 (14.40)	同上	西金砂山を中心として南側のスタジイ、アカガシ等の暖帯林、北側のイヌブナ等の温帯林
5	鷺子山 自然環境 保全地域	常陸大宮市鷺子	6.50	同上	スギの人工林の中に生育する樹齢の高いシラカシ等の暖帯性植物
6	菅生沼 自然環境 保全地域	常総市菅生町・大塚戸町 坂東市大崎	231.54	同上	沼自体及び自然度の高いヨシ群落からなる周辺部、カモ類を主とした水きん類等
7	西明寺 自然環境 保全地域	北茨城市磯原町大塚	24.61	昭和52年2月3日	スギ、ヒノキの人工林の林床に自生する種類数及び個体数の豊富な暖地性シダ植物
8	清音寺 自然環境 保全地域	城里町下古内	22.70 (10.71)	同上	樹齢の高いスギ、ヒノキの人工林とムラサキシジミ、オオムラサキ等
9	小松寺 自然環境 保全地域	城里町上入野	9.37	同上	スタジイ、シラカシなどの常緑広葉樹林、ムヨウラン、ミヤマウズラ等
10	豊岡 自然環境 保全地域	東海村豊岡	50.37	同上	クロマツの林、ハイネズ、ビロードテンツキ、ハマゴウ等の海浜植物
11	村松 自然環境 保全地域	東海村村松	67.72	同上	クロマツの林、スタジイ、トベラ等の常緑広葉樹林、その林床に生育するスカシユリ等の海浜植物
12	上野沼 自然環境 保全地域	桜川市上野原	14.40	同上	ミミカキグサ、モウセンゴケなどの食虫植物とハッチョウトンボ等
13	自性寺 自然環境 保全地域	行方市内宿	3.77	同上	タブノキ、スタジイ、シラカシ等の常緑広葉樹林
14	大生 自然環境 保全地域	潮来市大生	2.80	同上	スタジイ、タブノキ、カゴノキ等の自然林
15	竜神山 自然環境 保全地域	石岡市染谷	8.33	昭和53年9月1日	スタジイ、シラカシ、スギ、林床の40種類以上のシダ植物とオオルリ、キビタキ等
16	石川 自然環境 保全地域	石岡市石川	1.49	同上	スギ、ヒノキを混じえたスタジイ、タブノキ等の大木からなる暖帯林とアオスジアゲハ等
17	穴倉 自然環境 保全地域	かすみがうら市穴倉	1.16	同上	スギ、ヒノキ、カシ類の常緑広葉樹、アカガシ、サカキの大径木とアオスジアゲハ等
18	菖蒲沢 自然環境 保全地域	石岡市菖蒲沢	2.44	同上	シラカシ、スタジイ、タブノキ、ヤブツバキ等の常緑広葉樹とヒメハルゼミ等

注：() 内は特別地域面積

(27年4月1日現在)

No	名称	所在地	面積 (ha)	指定年月日	自然環境の概要
19	高田権現 自然環境 保全地域	稲敷市高田	14.74	昭和53年9月1日	スダジイ、スギ、クロマツ、アカマツの自然林に近い森林とクロアゲハ等
20	八木蒔 自然環境 保全地域	行方市八木蒔	6.99	同上	スギ、アカマツ、スダジイ、タブノキ等常緑広葉樹とモンキアゲハ等
21	横須賀 自然環境 保全地域	行方市横須賀	1.77	同上	スダジイを主とした常緑広葉樹、カクレミノ、ヤブニッケイ、トベラ等からなる暖帯林
22	蓬田 自然環境 保全地域	筑西市蓬田	2.98	同上	シラカシ、モミ等の自然度の高い森林と本県では2か所にしか記録のないアオマダラタマムシ等
23	嶋鳥五所 自然環境 保全地域	桜川市大泉	4.80 (0.95)	昭和54年12月1日	スギ(樹齢400年)並木にシラカシ、カゴノキなどの常緑樹とオオムラサキ等
24	鳥並熊野 自然環境 保全地域	行方市鳥並	2.30 (0.90)	同上	スダジイの純林、コナラの混交林とモンキアゲハ等
25	釜上 自然環境 保全地域	ひたちなか市部田野	6.90 (0.11)	同上	地形、地質の特異性、タブノキ、ヒイラギ等の常緑樹とアオスジアゲハ等
26	縦山 自然環境 保全地域	鉾田市縦山	2.65 (1.15)	昭和57年2月22日	スダジイ、タブノキ、モミ等の常緑樹とケヤキ、イロハモミジの落葉樹の混交林
27	玉沢 自然環境 保全地域	鉾田市冷水・勝下	2.50 (2.50)	同上	ヤブツバキの群生地及びタブノキ、スダジイとアサギマダラ等
28	小山不動 自然環境 保全地域	鹿嶋市小山	4.35 (3.20)	同上	スダジイ、アカガシ、ヤブツバキ等が混生している常緑照葉樹林、イノデ等のシダ植物
29	一の宮 自然環境 保全地域	美浦村木原	1.48 (1.48)	同上	シロダモ、シラカシ、スダジイ等の暖地性植物、ピナンカズラ、マンリョウ等
30	馬掛 自然環境 保全地域	美浦村馬掛	2.65 (0.50)	同上	タブノキ、スダジイ、シロダモ、モチノキ等の常緑照葉樹とベニイトトンボ、モンキアゲハ等
31	玉簾 自然環境 保全地域	日立市東河内町	11.50 (1.70)	同上	ウラジロガシ、ヤブツバキ、ムラサキシジミ、ミヤマカワトンボ等
32	東金砂 自然環境 保全地域	常陸太田市天下野	7.16 (5.50)	昭和59年9月10日	スギの人工林、ヒノキ、ウラジロガシ等の常緑樹林と、フクロウ、サンコウチョウ等
33	地割 自然環境 保全地域	常陸大宮市諸沢	10.20	昭和60年8月1日	安山岩質集塊岩の特異な地形、ウチョウラン、ヒナラン、ミヤマスカシユリ等の特殊な着生植物
34	野口池 自然環境 保全地域	笠間市押辺	6.95 (2.29)	元年11月27日	ミズオトギリ、クサレダマ等が群落をなす低層湿原とハツチョウトンボ、オゼイトトンボ等
	計	34か所	645.21 (82.17)		

注：()内は特別地域面積(内数)

(2) 緑地環境保全地域

(27年4月1日現在)

No	名称	所在地	面積 (ha)	指定年月日	自然環境の概要
1	中矢作 緑地環境 保全地域	坂東市矢作竜見前	0.93	昭和49年3月30日	関東ローム層からなる台地上のスダジイ、タブノキ、モチノキ等の常緑広葉樹林
2	子生 緑地環境 保全地域	銚田市子生	4.25	昭和54年3月31日	スギ、ヒノキの針葉樹、スダジイ、タブノキの常緑樹とオオシオカラトンボ等
3	諏訪 緑地環境 保全地域	銚田市安房	2.15	同上	スダジイ、ケヤキの大木、タブノキ、ヤブツバキの常緑樹とオナガアゲハ、アオスジアゲハ等
4	八幡 緑地環境 保全地域	銚田市飯島	1.50	同上	スダジイ、タブノキ等の常緑樹、アオスジアゲハやイスカ(鳥)の生息地
5	大宮 緑地環境 保全地域	小美玉市上玉里	0.93	同上	スダジイ、タブノキ、ヤブツバキ等の常緑樹、ダイミョウセセリ等
6	稲田 緑地環境 保全地域	笠間市稲田	3.60	同上	スギ、シラカシ、ヒノキの混交林、スダジイ、モチノキなどの常緑樹とウラナミアカシジミ等
7	香取 緑地環境 保全地域	守谷市野木崎	0.85	同上	クスノキ、ヤブニッケイ、スダジイ等の常緑樹とアオスジアゲハ、オオモノサシトンボ等
8	徳宿城跡 緑地環境 保全地域	銚田市徳宿	2.27	昭和55年3月31日	スダジイ等の常緑樹、クヌギ、コナラ林とオオモノサシトンボ等
9	唐臼 緑地環境 保全地域	鹿嶋市武井	2.09	同上	スダジイ、ウラジロガシの常緑樹林、林内のマンリョウとウラナミアカシジミ等
10	観音寺 緑地環境 保全地域	行方市小幡	8.70	同上	スダジイ、スギ、ヒノキ林とオオモノサシトンボ、オオアオイトトンボ等
11	浅間 緑地環境 保全地域	潮来市大賀	3.77	同上	スダジイ等の常緑樹、クヌギ林とホソバセセリ、オオモノサシトンボ等
12	麩森 緑地環境 保全地域	潮来市釜谷	0.59	同上	スダジイ、タブノキの常緑樹とアサマイチモンジ、オオアオイトトンボ等
13	西櫓戸 緑地環境 保全地域	つくばみらい市西櫓戸	1.76	同上	スダジイ、アカガシの常緑樹とダイミョウセセリ等
14	二重作 緑地環境 保全地域	銚田市二重作	0.52	昭和56年3月31日	スダジイ、タブノキ、シラカシ、ヤブツバキ等の暖地性常緑樹とアオスジアゲハ、キマダラセセリ等
15	車 緑地環境 保全地域	北茨城市華川町車	6.75	昭和57年3月25日	スダジイ、アカガシの常緑樹、イヌシデの落葉樹とモンキアゲハ、アオスジアゲハ等
16	下相田 緑地環境 保全地域	北茨城市華川町下相田	2.60	同上	スダジイ、アカガシの常緑樹、モミ、スギの大径木とモンキアゲハ、アオスジアゲハ等
17	下馬場 緑地環境 保全地域	小美玉市下馬場	0.90	同上	スダジイ、タブノキ、クスノキ、ケヤキ、アオスジアゲハ等

(27年4月1日現在)

No	名称	所在地	面積 (ha)	指定年月日	自然環境の概要
18	沼尾 緑地環境 保全地域	鹿嶋市沼尾	1.35	昭和57年3月25日	スダジイ、ヤブコウジ群落とモンキアゲハ、チャバネセセリ等
19	日吉山王 緑地環境 保全地域	潮来市永山	1.20	同 上	スダジイ、タブノキ、アカガシ、トベラの常緑樹林、林床のアリドオシ(北限)の群落
20	阿弥 緑地環境 保全地域	阿見町竹来	2.06	同 上	スギ、スダジイ、シラカシ、クスノキ、カヤ等の大径木とモンキアゲハ、アオスジアゲハ等
21	野爪 緑地環境 保全地域	八千代町野爪	0.85	同 上	スギ、ケヤキ、カヤの大径木とアオスジアゲハ、ナツアカネ等
22	青山 緑地環境 保全地域	城里町青山	6.59	昭和58年3月31日	スギ、ヒノキの大径木にケヤキ等の落葉樹、ヤブツバキの常緑樹が混生する森林とモンキアゲハ等
23	新宮 緑地環境 保全地域	銚田市畑田	1.10	同 上	スダジイ、ヤブツバキを主とする常緑樹林とモンキアゲハ等
24	内宿 緑地環境 保全地域	行方市内宿	2.03	同 上	スギ、スダジイの大径木に、シラカシ、ケヤキの混生する森林とアサマイチモンジ等
25	東大沼 緑地環境 保全地域	稲敷市東大沼	1.40	同 上	スダジイ、タブノキ、ヤブツバキの常緑樹林とムラサキシジミ等
26	牛渡 緑地環境 保全地域	かずみがうら市牛渡	0.61	同 上	スダジイ、タブノキ等の常緑樹林、ヤブニッケイとアオスジアゲハ等
27	大生郷 緑地環境 保全地域	常総市大生郷	0.91	同 上	スダジイ等の常緑樹とコブシ、ケヤキの落葉樹の混生する森林とアオスジアゲハ等
28	里 緑地環境 保全地域	行方市甲	1.99	昭和59年3月31日	スダジイ、スギ、モミ、タブノキ等の常緑樹林とエノキ等の落葉樹の混交林とモンキアゲハ等
29	城中 緑地環境 保全地域	つくばみらい市城中	1.07	同 上	スダジイ群落を主に、スギ、ヒノキの混生する常緑樹林とアオスジアゲハ、ウラギンシジミ等
30	東落田 緑地環境 保全地域	八千代町東落田	1.70	同 上	スギ、シラカシの混交林とコバノギボウシの群落とアオスジアゲハ、ウラナミアカシジミ等
31	白浜 緑地環境 保全地域	行方市白浜	1.58	同 上	スダジイ、タブノキ、モチノキの自然植生暖帯林と、カネコトタテグモ、モンキアゲハ等
32	矢連 緑地環境 保全地域	茨城町小幡	2.00	昭和60年3月30日	スギ、ヒノキの大径木、アカガシ等の常緑樹林とキノボリトタテグモ、モンキアゲハ等
33	立木 緑地環境 保全地域	利根町立木	1.57	同 上	スダジイ、ヤブツバキ、モチノキ等の常緑樹林とモンキアゲハ、アオスジアゲハ等
34	小幡城跡 緑地環境 保全地域	茨城町小幡	7.46	同 上	アカガシ、スギ等の混交林と土塁、空堀等が原型を保つ城跡、クジャクシダ等の山地性シダ類

(27年4月1日現在)

No	名称	所在地	面積 (ha)	指定年月日	自然環境の概要
35	静 緑地環境 保全地域	那珂市静	7.40	昭和61年3月30日	スギの大径木を主に、シラカシ、ヤブツバキ、クスノキ等の混交林とムササビ等
36	多良崎城跡 緑地環境 保全地域	ひたちなか市足崎	12.90	同上	コナラ、アカシデ、クリ等の落葉樹、空堀が原型を保つ城跡とモンキアゲハ、アオスジアゲハ等
37	逆井城跡 緑地環境 保全地域	坂東市逆井	2.58	昭和63年5月23日	スギ、ヒノキ、コナラ、イヌシデ等の二次林とウラナミアカシジミ、カネコトタテグモ等
38	上根本 緑地環境 保全地域	稲敷市上根本	2.83	6年6月2日	スダジイの大木、タラヨウ、シロダモ、クスノキ等の常緑樹とモンキアゲハ、アオスジアゲハ等
39	船子 緑地環境 保全地域	行方市船子	0.78	7年6月12日	スダジイ、タブノキ、モチノキ等の常緑照葉樹とウラナミアカシジミ等
40	行方 緑地環境 保全地域	行方市行方	1.28	7年6月12日	スダジイ、タブノキ等の常緑照葉樹とスギ、ヒノキとが混成した樹林地とモンキアゲハ等
41	泉 緑地環境 保全地域	行方市天龍	0.56	8年5月23日	スダジイ、シラカシを優占種としスギ、ヒノキが混成する森林と、キアゲハ、ハッチョウトンボ等
42	島崎城跡 緑地環境 保全地域	潮来市島須	1.51	8年5月23日	スダジイ、タブノキ等とスギ、ヒノキ、コナラ等の森林と、キイトンボ等
43	大曾根 緑地環境 保全地域	つくば市大曾根	2.25	16年4月5日	ヒノキ、スダジイ等とクヌギ、エノキが混生する森林とムラサキシジミやキイトンボ等
44	八代富士浅間 緑地環境 保全地域	龍ヶ崎市八代町	2.30	17年6月9日	スダジイ、タブノキ等の森林とアオスジアゲハ、オニヤンマ、コジュリン等
計	44か所		114.02		

表5-8 平地林面積の推移

(各年4月1日現在)

年	S57	S60	H7	H14	H17	H20	H23	H26
面積 (ha)	53,057	49,597	43,407	40,836	40,680	39,799	39,885	39,277

表5-9 保安林面積一覧(27年3月31日現在)

(単位:ha)

保安林種	水源 かん養 保安林	土砂 流出 防備 保安林	土砂 崩壊 防備 保安林	飛砂 防備 保安林	防風 保安林	水害 防備 保安林	潮害 防備 保安林	干害 防備 保安林	落石 防止 保安林	魚つき 保安林	航行 目標 保安林	保健 保安林	風致 保安林	計
民有林	12,163	3,375	217	1,014	36	32	4	471	57	10	9	(806) 189	(1) 20	(806) 17,597
国有林	36,634	357	28	6				36	160		(0) 2	(614) 768	(15) 35	(629) 38,025
計	48,796	3,732	245	1,021	36	32	40	631	57	10	(0) 11	(1,420) 957	(15) 55	(1,435) 55,622

注：内訳と計が一致しないのは四捨五入によるものである。
カッコ内は兼種で内書き，0は整数に満たないものである。

表5-10 林業従事者の推移

年	全 国 (人)	茨 城 県 (人)	年 齢 構 成			
			40才未満	40~59才	60才以上	再掲50才以上
S35	439,405	3,116	1,769 (56.8)	1,066 (34.2)	281 (9.0)	748 (24.0)
45	213,115	1,750	730 (41.7)	820 (46.9)	200 (11.4)	485 (27.7)
55	165,498	1,601	351 (21.9)	1,055 (65.9)	195 (12.2)	742 (46.3)
60	139,862	1,390	271 (19.5)	884 (63.6)	235 (16.9)	832 (59.8)
H2	107,500	1,090	170 (15.6)	654 (60.0)	266 (24.4)	695 (63.8)
7	85,824	832	145 (17.4)	392 (47.1)	295 (35.5)	545 (65.5)
12	67,153	757	150 (19.8)	343 (45.3)	264 (34.9)	487 (64.3)
17	46,618	596	127 (21.3)	265 (44.5)	204 (34.2)	362 (60.7)
22	68,553	653	170 (26.0)	270 (41.4)	213 (32.6)	383 (58.7)

注：（ ）は構成比率%

表5-11 民有林造林面積の推移

(単位：ha)

年度 区分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
民有林 造林面積	155	141	115	107	104	95	94	82	76	60	65	77	83	73	79	67	61	69

※補助事業の面積を計上

表5-12 民有林における松くい虫による被害

年度 区分	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
被害面積 (ha)	3,506	3,990	4,386	3,212	2,866	1,479	1,347	1,283	1,639	2,170	1,463
被害材積 (m ³)	4,707	4,375	4,516	4,718	3,972	3,603	3,550	4,006	5,484	7,143	4,518

表6-1 風致地区の指定状況

(27年3月末現在)

都市名	風致地区名	位置	面積 (ha)	当初決定	第1回 変更	第2回 変更
水戸市	三の丸	弘道館及び三の丸一帯	46.9	S 8. 4. 20	S49. 2. 25	S51. 3. 31
	千波	借楽園千波湖畔	308.6	〃	〃	〃
	笠原	千波、米沢及び笠原町の各一部	47.0	S51. 3. 31		
	常磐	緑、見和及び自由が丘の各一部	42.5	〃		
	八幡	松本、八幡及び金町の各一部	26.6	〃		
	愛宕	愛宕、文京及び渡里町の各一部	26.5	〃		
	長者山	堀町及び渡里町の各一部	41.1	〃		
土浦市	亀城	内西町の一部	3.3	S12. 4. 30		
	桜川	水神橋より河口まで	49.4	〃		
北茨城市	五浦	平潟町及び大津町の各一部	91.5	S51. 3. 31		
大洗町	夏海	夏海海岸の一部	67.2	S57. 7. 8		
ひたちなか市	津田市毛	津田、市毛の各一部	12.1	H11. 11. 22		
	市毛堀口 武田	市毛、堀口、武田の各一部	9.2	〃		
	勝倉金上 三反田	勝倉、金上、三反田の各一部	20.9	〃		
	三反田美田多	三反田、美田多の各一部	21.1	H13. 1. 11		
	大平柳沢	大平、金上、三反田、柳沢、柳が丘の各一部	25.8	〃		
	馬渡	馬渡、阿字ヶ浦町の各一部	57.8	H13. 11. 29		
	平磯北	平磯町の一部	12.0	H14. 10. 17		
	部田野新堤	新堤、雨沢谷津、小谷金、部田野の各一部	42.0	〃		
	高野	高野の一部	88.0	H16. 1. 22		
佐和稲田	佐和・稲田・高野の各一部	42.0	H17. 11. 17			
計	21地区		1,081.5			

表 6 - 2 特別緑地保全地区の指定状況

(27年3月末現在)

市町村名	名 称	位 置	面 積	決定年月日
水 戸 市	上市緑地 保全地区	水戸市三の丸, 北見町, 金町, 八幡町の各一部他	24.0ha	H 5. 10. 1

表 7-1 環境影響評価条例の対象事業

1 道路の新設又は改築	(1) 自動車専用道路 車線の数が4以上であるもの (2) 道路法第2条第1項に規定する道路（自動車専用道路及び高速自動車国道を除く。） 車線の数が4以上かつ長さが7.5キロメートル以上となるもの
2 河川工事	(1) ダム 湛水面積が75ヘクタール以上のもの (2) 堰 湛水面積が75ヘクタール以上のもの (3) 湖沼水位調整施設 露出することとなる水底の最大の水平投影面積の合計が75ヘクタール以上のもの (4) 放水路 土地の形状を変更する部分の面積が75ヘクタール以上のもの
3 鉄道又は軌道の建設又は改良	(1) 普通鉄道 長さが7.5キロメートル以上であるもの (2) 軌道 長さが7.5キロメートル以上であるもの
4 飛行場及びその他の施設の設置又は変更	滑走路の長さが1,875メートル以上であるもの
5 発電用電気工作物の設置又は変更	(1) 水力発電所 出力が22,500キロワット以上であるもの (2) 火力発電所 出力が112,500キロワット以上であるもの
6 公有水面の埋立て又は干拓	埋立て及び干拓の面積が40ヘクタール以上であるもの
7 土地区画整理事業	施行区域の面積が75ヘクタール以上であるもの
8 新住宅市街地開発事業	施行区域の面積が75ヘクタール以上であるもの
9 新都市基盤整備事業	施行区域の面積が75ヘクタール以上であるもの
10 流通業務団地造成事業	施行区域の面積が75ヘクタール以上であるもの
11 工業団地造成事業	造成に係る土地の面積が75ヘクタール以上であるもの
12 住宅団地造成事業	造成に係る土地の面積が75ヘクタール以上であるもの
13 宅地開発事業	造成に係る土地の面積が75ヘクタール以上であるもの
14 下水道終末処理場の新設又は増設	計画処理人口が200,000人以上であるもの
15 廃棄物処理施設等の新設又は増設	(1) ごみ処理施設 処理能力が1日当たり300トン以上 (2) し尿処理施設 処理能力が1日当たり300キロリットル以上 (3) 産業廃棄物焼却施設 処理能力が1日当たり300トン以上 (4) 廃棄物最終処分場 埋立地の面積が10ヘクタール以上
16 岩石等採取事業	採取場の面積が50ヘクタール以上であるもの
17 複合開発事業（規則で定める事業）	7の項から13の項の対象事業の規模要件を満たさないものであって、造成に係る土地の面積の合計が75ヘクタール以上であるもの

表7-2 茨城県環境影響評価要綱適用事業の環境影響評価実施状況

常総環境センター 改善事業	廃棄物処理施設 (一般廃棄物)	守谷市	351トン/日	S61. 9. 25
常陸那珂火力発電所 建設事業	発電所 (石炭火力)	東海村地先	100万kW×2基	S63. 12. 26
常陸那珂港 第3, 第4埠頭地区の埋立	公有水面埋立て 廃棄物最終処分場	ひたちなか市 及び東海村地先	248haうち 処分場66ha	H4. 7. 6
第一衛生センター施設 更新整備事業	廃棄物処理施設 (一般廃棄物)	つくば市	375トン/日	H5. 2. 22
常磐新線(守谷~伊奈・谷和原) 鉄道建設事業	第11号 (知事が定める事業)	守谷市~ つくばみらい市	12.3km 及び車庫	H6. 2. 28
茨城中央工業団地造成事業	工業団地等造成事業	茨城町	約178ha	H7. 10. 13
日立市ごみ焼却施設建設事業	廃棄物処理施設 (一般廃棄物)	日立市	300トン/日	H9. 3. 26
常磐新線(谷和原~つくば) 鉄道建設事業	第11号 (知事が定める事業)	つくば市	12.1km	H11. 5. 25
北浦複合団地造成事業	工業団地等造成事業 (条例経過措置適用)	行方市	約193ha	H11. 12. 7

表7-3 環境影響評価法または環境影響評価条例適用事業の環境影響評価実施状況

(27年3月末現在)

住友金属鹿島火力発電所	発電所 (石炭火力)	鹿嶋市	約50万kW	法	評価書告示日 H15. 1. 10
都市計画道路潮来銚田線	一般国道 (高規格幹線道路)	潮来市～ 銚田市	約30km	法	評価書告示日 H20. 10. 27
(仮称)ロイヤルシティ 高萩総合開発事業	住宅団地造成事業	高萩市	約189ha	条例	方法書知事意見 H13. 3. 13
百里飛行場民間共用化事業	飛行場	小美玉市	滑走路の長さ 2,700m	法	評価書告示日 H16. 12. 10
常総環境センター第三次 ごみ処理施設更新事業	廃棄物処理施設 (一般廃棄物)	守谷市	555 t / 日	条例	方法書知事意見 H17. 1. 28
鹿島共同発電所 5号機設置事業	発電所 (ガスタービン及び汽力)	鹿嶋市	30万kW	法	準備書知事意見 H22. 3. 15
水戸市新ごみ処理施設 整備事業	廃棄物処理施設 (ごみ処理施設)	水戸市	約370 t / 日	条例	方法書知事意見 H23. 12. 13
茨城港常陸那珂港区 中央ふ頭地区公有水面埋立 事業及び廃棄物最終処分場 建設事業	公有水面埋立 最終処分場建設	ひたちなか市	約56ha	法	方法書知事意見 H24. 8. 20
(仮称)鹿島第二風力 発電所新設事業	風力発電所	鹿嶋市	18,000kW	法	準備書知事意見 H24. 12. 27
水戸市新ごみ処理施設 整備事業	廃棄物処理施設 (ごみ処理施設)	水戸市	約370 t / 日	法	準備書知事意見 H26. 1. 29
茨城港常陸那珂港区 中央ふ頭地区公有水面埋立 事業及び廃棄物最終処分場 建設事業	公有水面埋立 最終処分場建設	ひたちなか市	約56ha	法	準備書知事意見 H26. 9. 12
常陸那珂共同火力発電所 1号機建設計画	発電所 (石炭火力)	ひたちなか市	65万kW	法	方法書知事意見 H27. 2. 18
鹿島火力発電所2号機建設計画	発電所 (石炭火力)	鹿嶋市	65万kW	法	方法書知事意見 H27. 2. 18

表 7-4 公害防止統括者等の選任届出状況

(平成27年3月31日現在)

区分		製 造 業	電 気 供 給 業	ガ ス 供 給 業	熱 供 給 業	合 計	
特 定 工 場 数		601	10	0	0	611	
選 任 特 定 工 場 数		543	10	0	0	553	
公 害 防 止 統 括 者		496	8	0	0	504	
主 任 管 理 者		12	5	0	0	17	
公 害 防 止 管 理 者	大 気 関 係	1 種	71	6	0	0	77
		2 種	65	0	0	0	65
		3 種	65	5	0	0	70
		4 種	141	1	0	0	142
		計	342	12	0	0	354
	水 質 関 係	1 種	87	1	0	0	88
		2 種	214	0	0	0	214
		3 種	2	0	0	0	2
		4 種	32	0	0	0	32
		計	335	1	0	0	336
	騒 音 関 係		126	0	0	0	126
	特 定 粉 じ ん 関 係		0	0	0	0	0
	一 般 粉 じ ん 関 係		60	1	0	0	61
	振 動 関 係		86	0	0	0	86
	ダ イ オ キ シ ン 類 関 係		13	0	0	0	13
合 計		962	14	0	0	976	

表8 (1) 27年度環境関係主要予算

区分	項目	事業名	予算額(千円)	主管課名
地球環境保全対策の推進	地球温暖化の防止	地球温暖化防止対策推進事業	4,637	環境政策課
		「いばらきエコチャンレンジ」推進プロジェクト事業	7,139	〃
中小企業省エネルギー対策支援事業		19,800	〃	
エコドライブ推進事業		1,848	〃	
再生可能エネルギー導入促進事業		1,297,083	〃	
いばらきエコスタイル広報啓発事業		7,763	〃	
	オゾン層の保護等の推進	オゾン層保護対策事業	837	環境対策課
地域環境保全対策の推進	大気環境の保全	大気汚染物質調査事業	4,213	環境対策課
		光化学スモッグ対策事業	3,733	〃
		航空機等騒音・振動対策事業	36,155	〃
	水環境の保全	公共用水域・地下水等監視観測事業	41,232	環境対策課
		クリーンアップひぬま推進事業	1,619	〃
		牛久沼水質保全対策事業	513	〃
		浄化槽設置助成事業	287,661	〃
		農業集落排水事業	837,000	農村環境課
		市町村下水道整備支援事業	24,570	下水道課
		流域下水道事業（霞ヶ浦流域を除く）	886,008	〃
		資源循環型畜産確立指導事業	1,480	畜産課
	資源リサイクル畜産環境緊急対策事業費	3,900	〃	
土壌・地盤環境の保全	土壌汚染防止対策事業	1,052	廃棄物対策課	
化学物質の環境リスク対策	化学物質環境汚染実態調査	374	環境対策課	
	化学物質管理促進事業	0	〃	
	ダイオキシン類環境保全対策事業	11,620	〃	
湖沼環境保全対策の推進	霞ヶ浦の総合的な水質保全対策	霞ヶ浦湖沼水質保全計画推進事業	17,338	環境対策課
		霞ヶ浦流域法規制指導推進事業	4,457	〃
		世界湖沼会議参加費	0	〃
		水質浄化強調月間事業	2,782	〃
		霞ヶ浦水辺ふれあい事業	301	〃
		水質浄化運動促進事業	8,586	〃
		霞ヶ浦環境科学センター運営等	84,762	〃
		漁場環境保全創造事業	96,767	水産振興課
		流域下水道事業（霞ヶ浦流域）	1,492,664	下水道課
		霞ヶ浦等湖沼にやさしい農業対策事業	2,032	エコ農業推進室
	森林湖沼環境税	霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業	506,126	環境対策課
		霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業	64,107	〃
		霞ヶ浦水質環境改善事業	79,685	〃
		県民参加水質保全活動推進事業	70,937	〃
		霞ヶ浦・北浦アオコ対策事業	21,182	〃
		千波湖アオコ対策事業	11,500	〃
		霞ヶ浦直接浄化対策検証事業	89,985	〃
		排水処理施設りん除去支援事業	20,000	〃
		公募型新たな水質浄化空間創出事業	23,806	〃
		霞ヶ浦情報提供機能強化事業	4,903	〃
良質堆肥広域流通促進事業	25,000	畜産課		
畜産バイオマス燃料化推進モデル事業	4,500	〃		
漁業による水質浄化機能促進事業	10,955	漁政課		
漁場環境・生態系保全活動支援事業	1,824	水産振興課		
農業排水再生プロジェクト事業	30,860	農村計画課		
農業集落排水施設接続支援事業	5,400	農村環境課		
湖沼水質浄化下水道接続支援事業	15,600	下水道課		
資源循環型廃棄物の管理の推進	発生抑制・リサイクルの推進	いばらきゼロ・エミッション推進事業	9,162	廃棄物対策課
		建設資源リサイクルシステム構築事業	1,854	検査指導課
	廃棄物の適正処理	産業廃棄物対策	228,662	廃棄物対策課
		農業用プラスチック適正処理対策事業	32,405	産地振興課
不法投棄等の防止	不法投棄対策	71,925	廃棄物対策課	

表8(2)

区分	項目	事業名	予算額(千円)	主管課名
多様な自然の保全と活用	生物の多様性の確保	生物多様性保全推進事業	25,822	環境政策課
		希少野生生物保護対策事業	1,805	
		鳥獣保護事業	28,249	〃
		鳥獣センター事業	9,114	〃
		外来生物対策事業	1,787	〃
		狩猟対策事業	17,746	〃
		狩猟者研修センター整備事業	538	〃
	自然公園等の保護と利用	自然公園管理事業	9,394	環境政策課
		自然公園施設管理整備事業	11,292	〃
		自然環境保全地域対策事業	3,400	〃
筑波山快適空間創造事業		29,127	〃	
森林・平地林等の保全と創出	造林事業(森林機能緊急回復整備事業除く)	125,392	林業課	
	ふるさと水と土保全対策事業	12,654	農村環境課	
	多面的機能支払交付金(農地維持支払)	643,776	〃	
森林湖沼環境税	身近なみどり整備推進事業	185,400	林政課	
	森林機能緊急回復整備事業	605,467	林業課	
河川等水辺環境の保全と活用	水辺空間づくり河川整備事業	28,470	河川課	
快適で住みよい環境の保全と創出	都市地域の緑の保全と快適な生活環境の創出	都市公園整備事業	621,499	公園街路課
		総合都市緑化推進事業	5,068	〃
		緑化団体育成事業	947	〃
		都市景観形成推進事業	1,806	都市計画課
		まちづくり推進事業	1,397	〃
	自然災害の防止	河川改修事業	6,579,042	河川課
		海岸保全施設整備事業	12,626,718	〃
		砂防事業	226,000	河川課
		地すべり対策事業	43,091	〃
		急傾斜地崩壊対策事業	467,000	〃
		山地治山事業	433,220	林業課
		海岸防災林造成事業	311,300	〃
		津波防災対策緊急整備事業	1,736,060	〃
		保安林整備事業	52,890	〃
		県単治山事業	56,473	〃
		津波防災対策緊急整備事業	1,793,230	水産振興課
パートナーシップによる環境保全活動の推進	環境教育・環境学習等の推進	エコ・アカデミー事業	3,450	環境政策課
		環境学習支援事業	6,915	〃
		環境学習・実践活動推進事業	2,450	〃
		霞ヶ浦環境学習等推進事業	8,737	環境対策課
	各主体の環境保全行動の促進	環境保全率先実行計画推進事業	863	環境政策課
		低公害車率先導入事業費	372	〃
		環境管理協会活動推進事業	250	〃
		環境保全県民運動推進事業	6,067	〃
		地球にやさしい事業活動事業	213	〃
		環境保全施設資金融資対策	114,713	環境対策課
環境の保全と創出のための推進	環境情報の収集・管理・提供	環境白書作成事業	1,800	環境政策課
		調査研究・技術開発の推進、監視・観測の充実	4,050	環境対策課
	総合的な環境保全対策の推進	大気汚染監視観測対策	127,337	〃
		温室効果ガス排出実態調査事業	2,134	環境政策課
		環境影響評価審査事業	1,697	〃
		環境審議会事業	1,320	〃
		自然環境保全審議会事業	541	〃
		公害紛争処理法施行事業	388	〃
公害防止対策推進事業	610	環境対策課		
公害防止指導事業	3,044	〃		

表9 (1) 茨城県環境年表

年月日	事項	摘要
37. 3. 1 (1962)	公害対策審議会設置	「行政組織条例に基づく知事の付属機関」
38. 11. 15 (1963)	企画開発部総合企画課に公害係設置 企画開発部に原子力課設置	
41. 3. 25 (1966) 12. 10	鹿島地域公害対策協議会設置 「公害防止条例」公布	鹿島地方における公害対策の協議機関 昭和42年7月1日施行
42. 4. 1 (1967) 6. 26 7. 1 8. 3	機構改革 「公害防止条例施行規則」「公害発生の恐れのある施設または作業で届け出を要するものを定める規則」公布 「公害の基準に関する規則」公布・施行 ○公害対策基本法公布・施行	開発部公害課 昭和42年7月1日施行
43. 3. 29 (1968) 4. 1 6. 10	ばい煙の排出の規制等に関する法律に基づき日立地区を指定 公害技術センター設置 ○大気汚染防止法、騒音規制法公布	公害に係る調査研究、監視観測等の業務開始 昭和43年12月1日施行
44. 2. 12 (1969) 5. 7 7. 1	○硫酸化物環境基準閣議決定 「公害防止基本計画」策定 騒音規制法に基づき水戸市、日立市を指定	公害防止の基本的方向及び関係者が行う対策等を明示し、公害発生要因排除施策を推進するために制定
45. 2. 1 (1970) 20 3. 31 6. 1 24 9. 24 10. 29 11. 1 24 12. 21 25	大気汚染防止法に基づき鹿島地区を指定 ○一酸化炭素環境基準閣議決定 公害対策審議会 機構改革 ○公害紛争処理法公布 ○水質保全法に基づく鹿島港水域指定 「公害紛争処理条例」公布 公害審査会設置 鹿島特定公共下水道深芝処理場竣工 公害苦情相談員設置 ○公害国会 ○水質保全法に基づき、鹿島海域全域が水域指定 ○鹿島地区の工場排水規制基準決定 ○公害関係法14法公布	鹿島地区公害防止計画大綱答申 公害技術センター管理部、調査部の2部制 昭和45年11月1日施行 海域の一部に水銀指定 昭和45年11月1日施行 工場排水の共同処理場本格運転開始 公害紛争処理法に基づく相談員9人 第64臨時国会に公害関係14法案提案、公害特別委員会設置 水質汚濁防止法、悪臭防止法、農用地の土壌の汚染防止に関する法律 昭和46年6月24日施行 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 昭和46年9月24日施行
46. 1. 1 (1971) 16	大気汚染緊急時対策実施要項公布 公害対策審議会	騒音規制法に基づく土浦地区の指定答申

注：○印は国に係るもの

資料：生活環境部

表9 (2)

年月日	事項	摘要
46. 2. 1 (1971)	公害苦情相談所設置	
3. 31	公害対策基本法に基づく公害対策審議会設置	
5. 25	○騒音に係る環境基準, 環境基準の水域類型閣議決定	鹿島灘水域
6. 1	機構改革	公害対策課, 公害規制課の2課制 公害技術センター庶務部, 大気部, 水質部の3部制
7. 23	水質審議会設置	
9. 4	公害対策審議会	公害防止条例基本方針答申
10. 15	茨城県東海地区環境放射線監視委員会設置	第三者監視機構として設置
18	全改「公害防止条例」公布 「環境の整備保全に関する基本条例」公布・施行	昭和47年1月1日施行
20	全改「公害防止条例規則」公布	昭和47年1月1日施行
23	霞ヶ浦水質保全専門調査会設置	
28	○水質汚濁に係る環境基準告示	
47. 3. 31 (1972)	環境保全茨城県民会議設立 茨城県公害防止協会設立	環境保全市町村民会議, 関係団体等を構成員として発足 県, 企業, 団体等で一体となった公害防止活動を開始
5. 23 25	PCB使用中止要請 下館市に光化学スモッグ発生	県内のPCB使用18工場に対し, 使用の中止を要請 下館工高生などが被害 (その後8月にかけて, 県西地方で数回発生)
6. 1	機構改革により環境局設置	環境指導課, 大気保全課, 水質保全課, 原子力課, 公害技術センターで構成 保健所に公害担当職員配置(うち, 水戸, 日立, 土浦, 潮来, 下館, 古河, 竜ヶ崎保健所に公害室を設置) 公害技術センターに放射能部設置, 4部制
6	大気汚染緊急時予報発令	SO ₂ 濃度0.2ppmが2時間継続したため, 鹿島地域に発令
22	○自然環境保全法公布	昭和48年4月12日施行
23	水質審議会	関根川水域の水質環境基準当てはめ答申
26	光化学スモッグ暫定対策要項制定	
7. 8	本県初の光化学スモッグ予報発令	水海道地区
9. 7	公害対策審議会	鹿島地域公害防止計画基本方向答申
12. 19	公害対策基本法に基づく鹿島地域公害防止計画承認	内閣総理大臣承認
20	水質審議会	県北水域水質環境基準当てはめ答申
48. 2. 23 (1973)	公害対策審議会	悪臭防止地域指定(高萩市) 答申
4. 1	「自然環境保全条例」公布	昭和48年4月12日, 昭和48年12月27日施行
12	自然環境保全審議会設置	
5. 8	○大気の汚染に係る環境基準告示	
17	水質審議会	中丸川水域等水質環境基準当てはめ答申
25	公害対策審議会	産業廃棄物処理計画答申
6. 1	機構改革	原子力課廃止, 原子力行政は大気保全課で分掌
5	第1回環境週間	街頭キャンペーン, 記念講演会, 環境美化運動

表9 (3)

年月日	事項	摘要
48. 6. 20 (1973)	鹿島臨海工業地帯進出企業と公害防止協定締結	企業数37社
	悪臭防止法に基づく地域指定告示	規制地域、規制基準を定め昭和48年7月1日施行 高萩市
27	鹿島灘魚介類の安全宣言	「鹿島灘産魚介類は、水銀、PCBによる汚染はない。」
7. 19	霞ヶ浦で養殖鯉大量へい死	
8. 1	霞ヶ浦周辺企業へ緊急時措置要請	異常濁水により24工場の排水削減
16	水質審議会	霞ヶ浦水域水質環境基準当てはめ答申
9. 29	霞ヶ浦問題研究会設立	昭和54年4月1日霞ヶ浦問題協議会に名称変更
10. 23	自然環境保全審議会	自然環境保全基本方針答申
49. 2. 26 (1974)	水質審議会	北浦、常陸利根川、涸沼川各水域の水質環境基準当てはめ答申
3. 24	霞ヶ浦清掃大作戦(第1回)	
27	公害対策審議会	産業廃棄物処理計画策定の基本的事項答申
6. 1	機構改革	石岡、高萩保健所に公害室設置
3	水質審議会	北浦、常陸利根川、涸沼川各水域の排水基準改正答申
8. 12	公害対策審議会	日立地域公害防止計画答申
11. 21	吾国・愛宕県立自然公園告示	笠間市、岩瀬町、八郷町、岩間町、友部町の各一部
25	「公害防止条例」に基づく日立地域公害防止計画公示	日立市、十王町
50. 3. 17 (1975)	水質審議会	久慈川等水質環境基準当てはめ答申
30	中学生のための自然読本「生きている自然」発行	県内の中学1年生に配布
31	公害対策審議会	古河・総和地域公害防止計画策定基本方針答申
4. 10	「第1次茨城県産業廃棄物処理計画」策定	
5. 20	「し尿浄化槽取扱指導要項」施行	
7. 31	鹿島緩衝緑地完成	高松地区、和田山地区
8. 6	水質審議会	常磐地先水域水質環境基準当てはめ答申
8. 19	「産業廃棄物処理処分状況報告に関する要項」公布	昭和50年9月1日答申
9. 27	公害防止協会社団法人許可	
10. 1	騒音規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	昭和50年10月15日施行水戸市外5市
	悪臭防止法に基づく地域指定告示	昭和50年10月15日施行勝田市外8市町
51. 2. 2 (1976)	「産業廃棄物の処理の適正化に関する要項」公布・施行	
27	公害防止条例に基づく古河・総和地域公害防止計画告示	
6. 1	機構改革	大気保全課改め大気原子力課、水質保全課に霞ヶ浦水質監視班設置、自然公園法のうち公園区域の指定及び規制等に係る事務が商工労働部から移管
6	○振動規制法公布	昭和51年12月1日施行
11. 9	公害対策審議会	勝田地域公害防止計画策定基本方針答申
52. 1. 28 (1977)	公害対策基本法に基づく日立地域公害防止計画承認	内閣総理大臣承認
3. 30	鹿島地域公害防止協定の一部変更協定締結	企業数52社
4. 30	茨城県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則公布	同日施行
5. 2	公害防止条例に基づく勝田地域公害防止計画公示	

表9(4)

年月日	事項	摘要
52. 5. 10 (1977)	公害対策審議会	振動規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定、新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定の答申
11. 11	使用済燃料輸送協定	県、東海村、日本原子力発電(株)、電力会社
14	悪臭防止法に基づく地域指定告示	昭和52年11月25日施行 日立市
53. 1. 9 (1978)	茨城県東海地区環境放射線監視委員会	学識経験者の補充、部会の拡充(調査部会の新設)
3. 13	新幹線鉄道騒音に係る地域類型指定告示	五霞村、古河市、総和町
17	鹿島地域公害防止計画承認	内閣総理大臣承認
23	振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	昭和53年4月1日施行水戸市、日立市、土浦市
7. 10	小学生のための自然読本「自然はともだち」発行	県内の小学4年生に配布
11	〇二酸化窒素に係る環境基準改定	
8. 18	第1回茨城県自然公園大会	
54. 3. 5 (1979)	自然環境保全審議会	高鈴県立自然公園指定答申
6. 1	機構改革	環境管理課、公害対策課、原子力安全対策課の3課制
8. 13	振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	昭和54年10月1日施行 古河市
10. 20	高鈴県立自然公園指定告示	日立市、常陸太田市、十王町の各一部
55. 2. 28 (1980)	航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定告示	江戸崎町、新利根村、河内村
3. 31	「第2次茨城県産業廃棄物処理計画」策定	
6. 1	機構改革	霞ヶ浦対策課設置により4課制
16	騒音規制法、振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	昭和55年7月1日施行 騒音 石岡市外9市町村 振動 石岡市
12. 1	騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準等告示・施行	騒音 下館市、牛久市 振動 下館市 悪臭 水戸市
56. 4. 15 (1981)	涸沼流域水質浄化対策協議会設立	昭和56年10月1日施行 美野里町
5. 29	千代田村上稲吉地域農用地土壌汚染対策地域指定	霞ヶ浦流域の小学5年生に配布
8. 20	騒音規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	
9. 1	小学生のための霞ヶ浦読本「私たちの霞ヶ浦」発行	
11. 26	「産業廃棄物処理要項」公布	昭和56年12月1日施行
12. 21	「霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」公布	昭和57年9月1日施行
57. 1. 14 (1982)	「水戸対地射爆場跡地利用事業に係る環境影響調査指針」制定	
2. 26	水質審議会	「霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」に基づく排水基準答申
3. 23	水郷筑波国定公園の区域及び公園計画の変更告示	水郷地域
6. 2	千代田村上稲吉地域農用地土壌汚染対策計画承認	環境庁長官及び農林水産大臣承認
7	「霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例施行規則」公布	昭和57年9月1日施行
8. 16	水質審議会	「霞ヶ浦富栄養化防止基本計画」答申
9. 1	「第1期霞ヶ浦富栄養化防止基本計画」策定	昭和57年9月1日告示
12. 26	空き缶問題懇談会設置	
58. 1. 13 (1983)	振動規制法、悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準等告示・施行	龍ヶ崎市、取手市

表9 (5)

年 月 日	事 項	摘 要
58. 3. 15 (1983)	公害対策基本法に基づく鹿島地域公害防止計画承認	内閣総理大臣承認
3. 31	緑地環境保全地域指定告示	青山（常北町）外5地域
4. 1	「環境影響評価要綱」公布	昭和58年10月1日施行
5. 18	○浄化槽法公布	昭和60年10月1日施行
30	環境美化の日（5/30）事業実施開始	空き缶等回収実践活動
8. 9	公害対策審議会	空き缶対策に係る基本方針答申
9. 1	霞ヶ浦条例に基づく排水基準を既設工場等へ適用開始 「霞ヶ浦の日」制定	
10. 8	「空き缶散乱防止に関する条例」公布	昭和58年11月8日施行
11. 17	那珂川水系水質保全協議会設立	
12. 15	水質審議会	霞ヶ浦水域（北浦，常陸利根川を含む）の水質浄化の方策答申
59. 2. 16 (1984)	自然環境保全審議会	自然環境保全地域等（東金砂，里，城中，東落田，白浜）の指定答申
3. 31	騒音規制法，振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示 緑地環境保全地域指定	昭和59年7月1日施行結城市外9市町村 里，城中，東落田，白浜
6. 26	霞ヶ浦読本「清らかな水のために」発行 公害対策審議会	十王町高原地域土壌汚染対策地域の指定答申 騒音環境基準類型当てはめ答申
7. 6	農用地土壌汚染対策地域の指定	十王町高原地域
22	○トリクロロエチレン等の排出に係る暫定指導指針設定	化学物質による地下水汚染の未然防止及び工場等に対する指導指針
8. 28	「環境影響評価実施要綱」閣議決定	
9. 10	自然環境保全地域指定	東金砂
11. 13	環境美化の日（11/13）事業実施開始	環境美化功労者等表彰式
12. 28	公害対策基本法に基づく騒音に係る環境基準の類型当てはめ公示・施行	水戸市外28市町村
60. 1. 14 (1985)	水質審議会霞ヶ浦専門部会	霞ヶ浦の窒素・燐に係る環境基準の類型当てはめ
3. 1	久慈川水系環境保全協議会設立	
6	鬼怒川，小貝川水系水質保全協議会設立	
9	自然環境保全審議会	自然環境保全地域等（地割，矢連，小幡城跡，立木）答申
16	公害対策審議会	十王町高原地域農用地土壌汚染対策計画（答申）
28	○八溝川湧水群全国名水百選に選定	環境庁選定
30	緑地環境保全地域の指定告示	矢連，小幡城跡，立木
4. 1	鹿島地域窒素酸化物総排出量抑制対策開始	
10	十王町高原地域農用地土壌汚染対策計画承認	環境庁長官及び農林水産大臣
5. 17	○水質汚濁防止法施行令の一部改正	窒素又は燐の含有量の項目を追加 昭和60年5月17日施行
30	○窒素含有量または燐含有量についての排出基準に係る湖沼を定める告示	窒素…霞ヶ浦，涸沼等 燐……千波湖，霞ヶ浦等 昭和60年7月15日施行
8. 1	自然環境保全地域の指定	地割
9	牛久沼流域水質浄化対策協議会設立	
21	水質審議会	湖沼法に伴う指定湖沼（霞ヶ浦）の指定申出（答申）
9. 6	○小型ボイラー排出基準規制強化	大気汚染防止法施行令の改正

表9 (6)

年 月 日	事 項	摘 要
60. 12. 2 (1985) 16	「茨城県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則」の一部改正 ○湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼及び指定地域の指定（霞ヶ浦）	県外産業廃棄物に係る事前協議制の導入（昭和61年5月1日実施） 昭和61年5月1日施行
61. 1. 12 (1986) 3. 13 26 31 4. 1 30 5. 26 9. 16 10. 9 11. 1 4	水質審議会、公害対策審議会に統合 自然環境保全審議会 公害対策審議会 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例公布 緑地環境保全地域の指定 「第3次茨城県産業廃棄物処理計画」策定 環境管理課内に「産業廃棄物対策室」設置 公害技術センターに情報部、特殊環境部を設置、6部制 ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故発生に伴う特別監視体制（～6. 6） 公害対策審議会 自然環境保全審議会 花園花貫県立自然公園計画変更 産業廃棄物交換制度開始 御前山県立自然公園計画変更 笠間県立自然公園計画変更	緑地環境保全地域（多良崎、静）答申 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（諮問） 第3次茨城県産業廃棄物処理計画（諮問） 昭和61年7月1日施行 多良崎、静 自然公園計画変更（花園花貫、笠間、御前山）答申 花園ダム周辺集団施設地区指定 首都圏自然歩道ルート変更 首都圏自然歩道ルート変更
62. 3. 16 (1987) 18 27 6. 31 7. 1 2 12 26	公害対策審議会 筑波地域公害防止協定締結（第1回） 第1期「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」策定 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示 先端技術産業公害防止対策専門委員会発足 湖沼法に基づくCODに係る汚濁負荷量規制基準等告示 不法投棄事案対応マニュアル作成 霞ヶ浦横断遠泳大会（第1回）	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画答申 企業数9社 昭和62年3月30日告示 昭和62年7月1日施行 騒音 十王町外3町、振動 十王町 昭和62年9月1日施行 和田岬→天王崎
63. 3. 1 (1988) 14 17 31 5. 18 23	鹿島地域公害防止協定の一部改定協定締結 公害対策基本法に基づく鹿島地域公害防止計画承認 騒音規制法、振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示 自然読本「ふるさと茨城の自然」発行 社団法人茨城県産業廃棄物協会設立許可 水郷筑波国定公園の区域及び公園計画の変更 緑地環境保全地域の指定	企業数65社 内閣総理大臣承認 昭和63年4月1日施行 騒音 鹿島町外3町 振動 つくば市内5町 県内の小学5年生全員に配布 水郷地域 逆井城跡
元. 2. 21 (1989) 27 3. 6 9	公害対策審議会 千代田村上稲吉地域農用地土壌汚染対策地域指定解除 騒音規制法、振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示 「騒音に係る公害防止条例施行規則」の一部改正	元年度公共用水域の水質測定計画答申 上稲吉地域農用地土壌汚染対策地域の指定解除答申 元年4月1日施行 騒音 笠間市外1町 振動 那珂湊市外2市町 元年4月1日施行

表9 (7)

年 月 日	事 項	摘 要
元. 3. 29 (1989)	○水質汚濁防止法施行令の一部改正	トリクロロエチレン, テトラクロロエチレンを有害物質に指定元年10月1日施行
31	「半導体産業に係る環境保会指導指針」策定	
4. 3	○排水基準を定める総理府令の一部改正	トリクロロエチレン, テトラクロロエチレンの排水基準の設定 元年10月1日施行
6	水郷筑波国定公園の公園計画の変更	
20	○四塩化炭素の排出に係る暫定対策指導指針等の設定	元年10月1日施行
24	「茨城県産業廃棄物処理要項」全面改正	元年8月1日施行
5. 25	高鈴県立自然公園区域及び公園計画の変更	
6. 28	○水質汚濁防止法の一部改正	地下水質の保全, 事故時の措置の追加 元年10月1日施行
	○石綿を特定粉じんとして規制する大気汚染防止法の一部改正	公布の日から6ヶ月以内施行
7. 20	悪臭防止法に基づく規制地域の変更告示	元年8月1日施行 鹿島町, 神栖町, 波崎町
25	○千波湖の窒素の排水基準の設定告示	元年9月1日施行
8. 22	鹿島地域公害防止協定締結	企業数3社
28	自然環境保全審議会	鳥獣保護区(牛久市, 三和町)の設定等答申
11. 17	公害対策審議会	元年度地下水質測定計画答申
27	自然環境保全地域の指定	野口池
2. 2. 23 (1990)	公害対策審議会	2年度公共用水域の水質測定計画答申 2年度地下水質測定計画答申
3. 12	騒音規制法, 振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	2年4月1日施行 騒音 茨城町外3町村 振動 茨城町外5町村
15	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準等告示	2年4月1日施行 つくば市外2町村
4. 1	機構改革	保健所公害室に代わり地方総合事務所環境保全課を新設
5. 24	○ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針の設定	
6. 1	「茨城県ゴルフ場における農薬の安全使用等に関する指導要綱」の一部改正	
5	○自然環境保全法, 自然公園法等の一部改正	①動植物の損傷等の制限 ②車馬の乗り入れ等の制限 ③罰金の引き上げ 2年12月1日施行
22	○水質汚濁防止法の一部改正	生活排水対策の推進 2年9月22日施行
30	悪臭防止法に基づく指定及び規制基準等告示	2年7月1日施行 高萩市外13市町
8. 22	自然環境保全審議会	
11. 5	公害対策審議会	霞ヶ浦富栄養化防止基本計画(第2期)諮問 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第2期)諮問
11. 19	「自然環境保全条例」及び「県立自然公園条例」の一部改正	①動植物の損傷等の制限 ②車馬の乗り入れ等の制限 2年12月1日施行
3. 3. 14 (1991)	「いばらき環境プラン」策定	
25	公害対策審議会	航空機騒音(百里基地)に係る環境基準の地域指定答申「第4次茨城県産業廃棄物処理計画」答申 土浦市
26	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	
28	航空機騒音(百里飛行場)に係る環境基準の地域類型指定告示	茨城町, 小川町, 旭村, 鉾田町, 北浦村, 玉造町, 出島村

表9 (8)

年 月 日	事 項	摘 要
3. 3. 28 (1991)	悪臭防止法に基づく指定及び規制基準等告示	3年4月1日施行 古河市
5. 30	振動規制法に基づく地域地域指定及び規制基準等告示 第1回環境月間	3年4月1日 美野里町, 内原町
7. 26	○水質汚濁防止法施行令の一部改正	トリクロロエチレンまたはテトラクロロエチレンに係る特定施設の追加 3年10月1日施行
8. 23	○土壌の汚染に係る環境基準告示	
27	自然環境保全審議会	
9. 20	公害パトロール車として電気自動車を導入	県南地方総合事務所へ配置
10. 5	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正	4年7月4日施行
25	○再生資源の利用に関する法律施行	
11. 29	○「関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱」策定	
4. 1. 10 (1992)	「第4次茨城県産業廃棄物処理計画」策定	
2. 17	公害対策審議会	「霞ヶ浦富栄養化防止基本計画(第2期)」, 「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第2期)」 及び窒素・りんに係る汚濁負荷量の規制基準答申 第7次鳥獣保護事業計画について答申
25	自然環境保全審議会	
3. 9	十王町高原地域農用地土壌汚染対策地域指定解除	
12	騒音規制法, 振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	4年4月1日施行 騒音 常北町外2町 振動 常北町外2町
	「霞ヶ浦富栄養化防止基本計画(第2期)」策定	4年3月23日告示
	「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第2期)」策定	4年3月23日告示
16	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準告示	4年4月1日施行 北茨城市外4市町
19	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	石岡市, つくば市, 小川町, 美野里町
27	「自然環境保全条例」及び「県立自然公園条例」の一部改正	①自然環境保全審議会への温泉審議会の統合 ②罰金の引き上げ 4年4月1日告示
4. 1	茨城県廃棄物再資源化指導センターの設置	
5. 26	自然環境保全審議会	自然環境保全審議会への温泉審議会の統合について報告
7. 2	○湖沼法に基づく窒素・りんに係る汚濁負荷量の規制基準告示	4年9月1日施行
7. 27	自然環境保全審議会	4年度鳥獣保護区の設定等答申
10. 1	霞ヶ浦環境情報サービスセンター開館	霞ヶ浦ふれあいランド 水の科学館
	茨城県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則公布	4年10月15日施行 (従来の細則及び要項全面改正)
	「茨城県廃棄物処理要項」公布	
	廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領公布	4年10月15日施行
9	茨城ごみ減量会議設置	
12. 22	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	阿見町
5. 1. 7 (1993)	公害対策審議会	公害防止条例及び同施行規則の一部改正について(拡声機使用騒音の規制強化)
2. 17	自然環境保全審議会	温泉掘削等の許可について答申
	財団法人茨城県産業廃棄物対策基金設立	

表9 (9)

年 月 日	事 項	摘 要
5. 3. 1 (1993)	公害対策審議会	5年度公共用水域及び地下水質測定計画答申
8	○水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の項目追加	
11	公害対策基本法に基づく鹿島地域公害防止計画承認	内閣総理大臣承認
26	「ごみ減量化行動計画」策定	
4. 1	生活環境部設置	環境保全課、公害対策課、霞ヶ浦対策課、廃棄物対策課、原子力安全対策課、(生活文化課)(国際交流課)、(消防防災課)の8課体制
5. 10	不法投棄110番設置	
6. 18	○悪臭防止法施行令の一部改正	プロピオンアルデヒド等10物質の追加
27	○水質汚濁防止法施行令の一部改正 自然環境保全審議会	海域の窒素及び磷の排水基準の設定 鳥獣保護区の設定等について答申
11. 19	○環境基本法公布	
12. 21	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	八郷町
27	○水質汚濁防止法施行令の一部改正	ジクロロメタン等13項目の有害物質の追加
6. 3. 4 (1994)	○水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律公布	
10	○特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の保全に関する特別措置法公布	
14	悪臭防止法に基づく指定及び規制基準等告示 騒音規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示 振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示 ごみ減量化に資するための簡易包装基準策定	6年4月1日施行 茨城町外13町 6年4月1日施行 瓜連町外6町 6年4月1日施行 大洗町外9町
25	自然環境保全審議会 ○悪臭防止法施行規則の一部改正	温泉掘削等の許可について答申
5. 2	緑地環境保全地域の指定	上根本
10	「茨城県地球温暖化防止行動計画」策定 「緑のいばらき推進計画」策定	
8. 25	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の設定等について答申
9. 26	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正	有害物質の追加、自動車等破砕物の処理基準の改正
12. 27	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	玉里村
7. 2. 3 (1995)	第1回茨城県環境審議会	地球環境保全行動条例の基本的考え方について 諮問・答申等
20	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準等告示 騒音規制法、振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	7年4月1日施行 千代田町外4町村 7年4月1日施行 美浦村・新利根町
3. 30	「地球環境保全行動条例」公布	
31	「緑の環境づくりマニュアル」策定	
6. 16	○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律公布	
8. 31	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の設定等について答申
9. 30	「地球環境保全行動条例施行規則」公布	
10. 1	「地球環境保全行動条例」施行	
11	茨城県地球環境保全行動条例に基づく各基本方針、判断基準等を告示	
23	第6回世界湖沼会議(～27日)	土浦市・つくば市

表9 (10)

年 月 日	事 項	摘 要
7. 12. 26 (1995)	環境審議会	新しい「環境基本条例」の基本的考え方について諮問等
8. 1. 25 (1996)	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	取手市, 総和町
2. 9	環境審議会	「第5次茨城県産業廃棄物処理計画」について答申等
3. 14	騒音規制法・振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	8年4月1日施行 八郷町・新治村
22	自然環境保全審議会	温泉掘削等の許可について答申
26	環境審議会	新しい「環境基本条例」の基本的考え方について答申等
28	「第5次茨城県産業廃棄物処理計画」策定	
5. 9	○大気汚染防止法の一部を改正する法律の公布	有害大気汚染物質対策等
6. 5	○水質汚濁防止法の一部を改正する法律の公布	地下水の浄化制度の導入等
25	環境審議会 「環境基本条例」公布・施行	「環境基本計画」の策定について諮問等
8. 26	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の設定について答申等
9. 27	環境審議会	水質環境基準の類型指定等について諮問等
12. 25	環境審議会	環境基本計画について審議等
9. 2. 4 (1997)	○ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレンによる大気汚染に係る環境基準告示	
18	環境審議会	「茨城県環境基本計画(案)」について答申等
	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	北茨城市, 龍ヶ崎市, 麻生町, 結城市
25	自然環境保全審議会	「第8次鳥獣保護事業計画」について答申等
3. 4	「茨城県環境基本計画」策定	
10	「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第3期)」策定	
13	○地下水の水質汚濁に係る環境基準の告示	ひ素, トリクロロエチレン等23項目
27	「茨城における絶滅のおそれのある野生生物<植物編>」作成	
	騒音規制法・振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	9年4月1日施行 桂村
4. 1	生活環境部組織改正	環境保全課→環境政策課 公害対策課→環境対策課 2年以内施行
5. 2	茨城県フロン回収推進協議会設立	
6. 13	○環境影響評価法公布	
18	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正	
7. 25	環境審議会	水質類型当てはめ答中等
8. 27	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の設定など
29	○大気汚染防止法施行令の一部改正の公布	ダイオキシン類を指定物質に指定 9年12月1日施行
	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部改正の公布	ダイオキシン対策関係 9年12月1日施行
9. 17	「常陸那珂火力発電所公害防止協定」締結	県, 関係6市町村, 2電気事業者
22	県央地先水域の水域類型指定告示	
	多賀水系の水域類型改訂告示	
10. 23	茨城県公共処分場懇話会の提言	公共処分場整備の基本的な考え方
26	第7回世界湖沼会議—ラカール'97(〜31)	アルゼンチン共和国(ラカール湖)

表9 (11)

年月日	事項	摘要
9. 10. 31 (1997)	茨城県ダイオキシン対策連絡会議設置	関係19課
12. 1	○気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締結国会議（地球温暖化防止京都会議，COP3）	（締結国158国，非締結国7国）温室効果ガス（6種類）日本は6%の削減
17	茨城県公害審査会	
10. 2. (1998)	公共処分場立地調査会設立	4 地方総合事務所
5	「茨城県環境保全率先実行計画」策定	
25	環境審議会	水質測定計画諮問・答申等
	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	潮来町，藤代町，猿島町
26	環境基本法に基づく「第6次鹿島地域公害防止計画」承認	内閣総理大臣承認
3. 3	「茨城県ダイオキシン対策指針」策定	
13	茨城県ボランティア不法投棄監視員制度設置要綱制定	
25	自然環境保全審議会	温泉掘削等の許可について
30	桜川水域の水質類型指定告示	
	久慈川水系，那珂川水系の水質類型改訂告示	
31	騒音規制法・振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	10年4月1日施行 霞ヶ浦町・玉里村
4. 1	不法投棄対策班設置	廃棄物対策課内
	不法投棄監視班設置	県南，県西地方総合事務所環境保全課内
	フリーダイヤル不法投棄110番設置	
	WASTE・クリーンアップ茨城大作戦（～9. 30）	
28	「ごみ処理広域化計画」策定	
	「第2次ごみ減量化行動計画」策定	
30	環境ホルモン問題研究会設置	関係15課（所）
6. 2	環境審議会	新しい環境影響評価制度の基本的な考え方諮問
5	○特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）公布	13年4月1日施行
9. 8	環境審議会	新しい環境影響評価制度の基本的な考え方審議等
30	○騒音に係る環境基準（改正）の公布	評価方法等変更，11年4月1日施行
10. 9	○地球温暖化対策の推進に関する法律の公布	11年4月8日施行
23	龍ヶ崎地方塵芥処理組合城取清掃工場周辺のダイオキシン類環境調査結果に係る住民説明会	新利根町農村環境改着センター
11. 19	環境審議会	新しい環境影響評価制度の基本的な考え方答申等
20	常磐新線鉄道建設事業に係る環境影響評価準備書受理	谷和原～つくば間（12.1km）
12. 1	鹿島共同再資源化センター株式会社発足	
11. 2. 8 (1999)	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	玉造町，伊奈町
15	利根川水系及び新川水系の水質類型改訂	
17	環境審議会	水質測定計画諮問・答申等
22	○水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の項目（ほう素，ふっ素，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素）の追加	
3. 16	自然環境保全審議会	
18	ダイオキシン類の全県環境調査結果の公表	県内18地点の大気，土壌

表9 (12)

年月日	事項	摘要
11. 3. 19 (1999)	「環境影響評価条例」公布	同日一部施行
25	騒音に係る環境基準の改正に伴う地域の類型を当てはめる地域の告示	11年4月1日施行 水戸市外53市町村
26	「茨城における絶滅のおそれのある野生生物<植物編>」普及版作成	
4. 1	不法投棄対策室設置	廃棄物対策課内
	不法投棄監視班設置	県北及び鹿行地方総合事務所環境保全課内
8	○地球温暖化対策の推進に関する法律施行 公害技術センターダイオキシン分析室開所	
5. 6	霞ヶ浦環境センター（仮称）基本計画を公表	於：知事定例記者会見
16	第8回世界湖沼会議（～20）	デンマーク・コペンハーゲン市
6. 1	ダイオキシン汚染土壌等の無害化処理実証試験	県及び焼却炉メーカーとの共同研究
12	○環境影響評価法施行 自然環境保全審議会 「環境影響評価条例」施行	
7. 16	○ダイオキシン類対策特別措置法公布	12年1月15日施行
8. 5	環境審議会	湖沼に係る水質環境基準の類型指定等について 諮問 等
27	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の設定について諮問等
9. 30	環境審議会	県央地先水域に係る上乘せ排水基準設定の基本的考え方について 等
11. 1	「茨城県不法投棄防止功労者表彰要項」制定	
22	茨城県リサイクル優良事業所認定制度創設	土浦市
24	「環境影響評価条例」一部改正 「県立自然公園条例」の一部改正 「自然環境保全条例」の一部改正 「公害防止条例」及び同施行規則の一部改正	地方分権一括法の施行に伴うもの 12年4月1日施行 県央地先水域に係る上乘せ排水基準の設定 12年6月16日施行
12. 1. 11 (2000)	産業廃棄物焼却施設に係る技術指針の策定	
15	○ダイオキシン類対策特別措置法の施行	
24	ダイオキシン汚染土壌等の無害化処理に関する実証試験結果公表	
2. 3	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	江戸崎町
17	環境審議会	・公共用水域水質測定計画諮問・答申 ・湖沼に係る水質環境基準の類型指定等について答申等
22	自然環境保全審議会	第8次鳥獣保護事業計画の変更について諮問等
3. 9	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準等告示	小川町，桂村，岩瀬町，河内町，桜川村
16	「ゴルフ場における農薬の安全使用等に関する指導要綱」の一部改正	・排出水に係る自主管理目標の設定 ・自己監視方法の見直し 12年4月1日施行
23	騒音規制法，振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	12年4月1日施行 小川町外4町村
24	「茨城における絶滅のおそれのある野生生物<動物編>」作成	
28	第1回茨城県リサイクル優良事業所認定（7社）	

表9 (13)

年 月 日	事 項	摘 要
12. 3. 30 (2000)	酒沼の全窒素・全りんに係る環境基準の指定告示	
31	「環境影響評価条例施行規則」の一部改正 「県立自然公園条例施行規則」の一部改正 「自然環境保全条例施行規則」の一部改正	地方分権一括法の施行に伴うもの 12年4月1日施行
5. 31	○建設リサイクル法, グリーン購入法公布	
6. 2	○循環型社会形成推進基本法, 廃棄物処理法の一部改正公布 ○浄化槽法の一部改正	13年4月1日施行 浄化槽の定義から単独処理浄化槽の削除等
7	○食品リサイクル法, 資源有効利用促進法の一部改正公布	
8. 25	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の設定等について諮問
10. 4	環境審議会	「第1次茨城県廃棄物処理計画」諮問
11. 2	公共処分場に係る第1回生活環境調査委員会開催	
12. 4	第45回自然公園大会の本県開催が内定	開催時期: 15年7月下旬~8月上旬 開催場所: 水郷筑波国立公園(玉造町高須地区)
8	第1回公共処分場基本計画策定委員会開催	
26	「環境影響評価条例」の一部改正	国の行政機関の再編に伴うもの
13. 1. 23 (2001)	第2回リサイクル優良事業所の認定(7社)	
2. 20	環境審議会	「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」等諮問
26	自然環境保全審議会	温泉掘削の許可等について諮問
3. 8	騒音規制法, 振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	13年4月1日施行 岩井市, 東町(騒音・振動) 下妻市(振動)
12	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準等告示	13年4月1日施行 下妻市, 岩井市, 美野里町, 東町 潮来町延方地内(本県初)
17	廃掃法に基づく産業廃棄物撤去の代執行実施	銚田町
19	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定	
26	クリーンアップひぬまネットワーク設立	酒沼流域の住民, 事業者, 団体等を構成員として発足
27	茨城県国際熱核融合実験炉安全問題懇談会	ITERの安全性に係る報告書を県に提出
28	「環境影響評価条例」の一部改正 「茨城における絶滅のおそれのある野生生物<動物編>」普及版作成	都市計画法の改正に伴うもの
4. 1	広域鹿嶋RDFセンター, 鹿島共同再資源化センター稼働開始 「茨城県環境保全率先実行計画(県庁エコ・オフィスプラン)」の改定	
6. 13	○水質汚濁防止法施行令及び水質汚濁防止法施行規則の一部改正	有害物質として3項目の追加等 13年7月1日施行
22	○フロン回収破壊法の制定・公布	13年12月21日施行
	○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の制定・公布	13年7月15日施行
7. 13	環境審議会	「第1次廃棄物処理計画」について答申
8. 20	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の設定等について諮問
9. 20	公害技術センターISO14001認証取得	

表9 (14)

年 月 日	事 項	摘 要
13. 11. 11 (2001)	第9回世界湖沼会議 (~16)	滋賀県
27	環境審議会	「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第4期)」等について審議
12. 5	「茨城県ダイオキシン類対策指針」の改定	
17	廃棄物処理センターの指定	(財)茨城県環境保全事業団が環境大臣から指定
18	公共処分場基本協定書の締結(三者協定)	県, 笠間市, (財)茨城県環境保全事業団
25	「公害防止条例」の一部改正	施行令等の改正に伴う改正
28	「公害防止条例施行規則」の一部改正	14年1月1日施行 条例の改正に伴う改正 14年1月1日施行
14. 2. 19 (2002)	環境審議会	「霞ヶ浦富栄養化防止基本計画(第3期)」及び「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第4期)」について答申
25	「第3期霞ヶ浦富栄養化防止基本計画」の策定	14年3月18日告示
3. 7	「第4期霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」の策定	14年3月18日告示
	騒音規制法, 振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	14年4月1日施行 緒川村, 五霞町
	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準等告示	14年4月1日施行 緒川村, 総和町, 五霞町
	水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定及び変更	霞ヶ浦町, 潮来市(変更)
25	霞ヶ浦百万人の湖推進事業「巴川探検隊」の発足	
26	自然環境保全審議会	
4. 19	環境影響評価審査会	「第9次鳥獣保護事業計画」について諮問・答申 住友金属鹿島火力発電環境影響評価準備書について審査
5. 16	〃	〃
30	環境審議会	「茨城県環境基本計画」の改定について諮問
	環境基本計画改定小委員会	「茨城県環境基本計画」の改定について検討
6. 5	地球環境フォーラム	県庁講堂
11	環境影響評価審査会	住友金属鹿島火力発電環境影響評価準備書について審査
25	エコ・カレッジ開講式	
7. 15	環境基本計画改定小委員会	「茨城県環境基本計画」の点検結果について検討等
31	環境審議会	「茨城県環境基本計画(改定)」の骨子について審議等
8. 2	エコ・スクール	茨城県植物園
4	いばらき湖沼環境フェスティバル	玉造町高須崎公園
26	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の設定等について審議等
10. 7	環境基本計画改定小委員会	「茨城県環境基本計画(改定)」の素案について検討等
12	環境フェア(~13)	笠間市芸術の森公園
19	地域環境フォーラム(~11. 19)	県北, 鹿行, 県南, 県西地域で開催
28	環境審議会	「茨城県環境基本計画(改定計画)」の素案について審議等
11. 19	「湖沼水質保全特別措置法の規定に基づき指定施設等の構造及び使用方法に関する基準を定める条例」の制定	

表9 (15)

年 月 日	事 項	摘 要
15. 1. 24 (2003)	環境基本計画改定小委員会	「茨城県環境基本計画（改定）」の答申案について検討 県庁講堂
	29 環境保全茨城県民大会	
	2. 6 エコ・カレッジ閉講式	
	14 第2回いばらきゼロエミッション推進フォーラム（～15）	つくば国際会議場
	17 環境審議会	「茨城県環境基本計画」の改定について審議等
	19 明日のいばらき湖沼環境フォーラム	美野里町四季文化館「みの～れ」
	24 環境マネジメントシステム（ISO14001）実践講座	市町村会館
	3. 3 「茨城県環境基本計画」の改定	
	17 神栖町木崎地区における有機ひ素汚染	15年5月29日環境省が原因究明調査を開始
	24 騒音規制法、振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	15年4月1日施行 御前山村，山方町，美和村，水府村，里美村，明野町，協和町，境町
	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準告示	15年4月1日施行 ひたちなか市，御前山村，山方町，美和村，水府村，里美村
	25 霞ヶ浦百万人の湖沼推進事業「桜川探検隊」の発足	
	26 自然環境保全審議会	鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律の改正について報告
	5. 28 北浦水質レスキュー隊発足	
	6. 5 地球環境フォーラム	県庁講堂
	20 エコ・カレッジ開講式	市町村会館
	22 第10回世界湖沼会議（～26）	アメリカ合衆国シカゴ市
	7. 10 新エネルギー設立準備会	核燃料サイクル開発機構大洗工学センター
	23 第45回自然公園大会（～24）	玉造町高須，霞ヶ浦歩崎
	8. 27 自然環境保全審議会	鳥獣保護区の指定等について審議
9. 29 第1回新エネルギーフォーラム	ホテルレイクビュー水戸	
30 新エネルギーフォーラム第一回DME研究会	県工業技術センター	
10. 25 霞ヶ浦百万人の湖沼推進事業「恋瀬川探検隊」の発足		
11. 17 不法投棄防止茨城県民大会	美野里町「みの～れ」	
18 新エネルギーフォーラム第一回燃料電池研究会	県工業技術センター	
20 新エネルギーフォーラム代表者会議	県工業技術センター	
16. 1. 26 (2004)	茨城県環境配慮システム推進要綱施行	
	2. 5 エコ・カレッジ閉講式	開発公社ビル
	6 環境マネジメントシステム（ISO14001）実践講座	
	10 自然環境保全審議会	第9次鳥獣保護事業計画の変更について審議
	第3回いばらきゼロエミッション推進フォーラム（～12）	市町村会館・健康科学センター
	18 明日のいばらき湖沼環境フォーラム	北浦町文化会館
	20 環境保全茨城県民大会	県庁講堂
	24 環境影響評価審査会	百里飛行場民間共用化事業に係る環境影響評価準備書について審議
	3. 10 北浦水質レスキュー行動計画策定	

表9 (16)

年月日	事項	摘要
16. 3. 25 (2004)	騒音規制法, 振動規制法に基づく地域指定及び規制基準等告示	16年4月1日施行 七会村, 関城町, 八千代町, 石下町, 三和町, 猿島町
	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準告示	16年4月1日施行 大洗町, 七会村, 八千代町, 猿島町, 境町 ※境町は指定地域の拡大
26	環境影響評価審査会	百里飛行場民間共用化事業に係る環境影響評価準備書について審査
31	「第2次緑のいばらき推進計画」策定 「茨城県希少野生動植物保護指針」策定	
5. 17	環境影響評価審査会	百里飛行場民間共用化事業に係る環境影響評価準備書について審査
20	環境審議会	茨城県公害防止条例の見直し等について審議
31	地球環境フォーラム	県民文化センター
8. 3	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の指定等について審議
10. 1	新エネルギーフォーラム「太陽光発電技術講演会」	県工業技術センター
5	環境審議会	茨城県公害防止条例の見直し等について審議
14	新エネルギーフォーラム「エネルギー利用技術研究講演会」	県工業技術センター
23	環境フェア (~24)	県庁構内
11. 2	環境影響評価審査会	常総環境センター第三次ごみ処理施設更新事業に係る環境影響評価方法書について審査
25	環境審議会	茨城県公害防止条例の見直し等について審議
29	環境影響評価審査会	常総環境センター第三次ごみ処理施設更新事業に係る環境影響評価方法書について審査
17. 1. 11 (2005)	環境影響評価審査会	常総環境センター第三次ごみ処理施設更新事業に係る環境影響評価方法書について審査
14	新エネルギーフォーラム「太陽エネルギー利用新素材研究開発セミナー」	県工業技術センター
2. 8	自然環境保全審議会	緑地環境保全地域の指定等について審議
22	環境保全茨城県民大会 (いばらきゼロエミッション推進フォーラム)	県庁講堂
28	悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準告示	17年3月1日施行 真壁町, 大和村, 千代川村
3. 22	環境審議会	17年4月1日施行 筑西市(旧関城町, 明野町, 協和町) 17年度公共用水域及び地下水の水質測定計画等について審議
24	「公害防止条例」の全部改正 (改正後の名称) 「生活環境の保全等に関する条例」 「大気汚染防止法に基づき排水基準を定める条例」の制定 「水質汚濁防止法に基づき排出基準を定める条例」の制定	新たな環境課題への対応と規制の見直しに伴う改正(17年10月1日施行) 「公害防止条例」から大気汚染防止法の上乗せ基準の部分を分離(17年10月1日施行) 「公害防止条例」から水質汚濁防止法の上乗せ基準の部分を分離(17年10月1日施行)
6. 1	環境審議会	茨城県地球温暖化防止行動計画の改定について審議
30	地球環境フォーラム	県庁講堂
7. 26	環境審議会	涸沼の水質汚濁に係る環境基準の暫定目標の見直しについて審議
8. 3	自然環境保全審議会	鳥獣保護区等の指定, 茨城県イノシシ保護管理計画の策定, 温泉掘削等の許可について審議

表9 (17)

年月日	事項	摘要
17. 10. 27 (2005)	「アスベストの飛散防止のための緊急措置に関する条例」の制定	
11. 12 21	環境フェア (~13) 環境審議会	伊奈・谷和原丘陵部 (TXみらい平駅周辺) 第2次茨城県廃棄物処理計画及び霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画 (第5期) 等について審議
12. 16	戦略分野関連産業推進事業特別講演会「新型太陽電池の研究開発の現状と新たなビジネスとしての可能性」	ホテルレイクビュー水戸
18. 2. 2 (2006)	戦略分野関連産業推進事業特別講演会「家庭用燃料電池の市場化と新規参入企業への期待」	水戸京成ホテル
2. 6	環境審議会	第2次茨城県廃棄物処理計画, 地球温暖化防止行動計画, 公共用水域及び地下水の水質測定計画等について審議
15	自然環境保全審議会	奥久慈県立自然公園計画の変更, 温泉掘削等の許可について審議
16	戦略分野関連産業推進事業特別講演会「バイオマスエネルギーの活用と新たな事業化の可能性について」	三の丸ホテル
17	地球環境保全対策推進本部 地球温暖化防止行動計画 (改定) の決定	
28	環境保全茨城県民大会	県南生涯学習センター
3. 14	環境審議会	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画 (第5期) について審議
22	「第2次茨城県廃棄物処理計画」策定 「第3期茨城県環境保全率先実行計画 (県庁エコ・オフィスプラン)」策定	
6. 21	地球環境フォーラム	県庁講堂
7. 10	戦略分野関連産業推進事業 マイクロバブル研究会 「高濃度型マイクロバブルを利用した湖沼域環境改善技術の確立」	(独) 産業技術総合研究所
19	環境審議会	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画 (第4期計画の評価) について審議
24	戦略分野関連産業推進事業 「バイオマスの利活用とその課題について」	(株) つくば研究支援センター
8. 7	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の指定, 温泉掘削等の許可について
10. 8	環境フェア	笠松運動公園 (ひたちなか市)
13	戦略分野関連産業推進事業 エネルギー地域リサイクル研究会「廃プラスチックの地域エネルギー資源としての活用」	(株) つくば研究支援センター
12. 15	環境審議会	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画 (第5期) の策定 (答申) について審議
19. 2. 7 (2007)	自然環境保全審議会	牛久沼の水質汚濁に係る環境基準の設定及び暫定目標の見直しについて審議
2. 16	自然環境保全審議会	第10次鳥獣保護事業計画策定 イノシシ保護管理計画改定
3. 2	戦略分野関連産業推進事業 研究交流会「モバイル用・家庭用燃料電池の開発状況と中小・ベンチャー企業との連携の強化」	ホテルレイクビュー水戸
20	茨城県有害廃棄物撤去基金の設置	
27	「茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例」の公布	19年10月1日施行
6. 22	地球環境フォーラム	県庁講堂
7. 20	環境審議会	水生生物に係る環境基準の水域類型あてはめについて審議

表9 (18)

年 月 日	事 項	摘 要
19. 8. 1	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の指定、イノシシ保護管理計画改定、温泉掘削等の許可について審議
11. 19	環境審議会	牛久沼の水質汚濁に係る環境基準の設定及び暫定目標の見直しについて審議
11. 27	環境影響評価審査会	鹿島共同発電所5号機設置計画環境影響評価方法書について審査
12. 25	「茨城県森林湖沼環境税条例」の公布 環境影響評価審査会	鹿島共同発電所5号機設置計画環境影響評価方法書について審査
20. 1. 21	環境影響評価審査会	鹿島共同発電所5号機設置計画環境影響評価方法書について審査
20. 2. 4	自然環境保全審議会	温泉動力装置の許可について審議
2. 20	環境審議会	水生生物に係る環境基準の水域類型あてはめについて審議
3. 13	戦略分野関連産業研究交流会 「新エネルギー技術の開発と事業化」	つくば研究支援センター
6. 2	災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定調印	茨城県と社団法人茨城県産業廃棄物協会が調印
6. 20	「STOP!地球温暖化」県民総決起大会	県南生涯学習センター
8. 7	自然環境保全審議会	温泉掘削等の許可について審議
10. 15	環境審議会	神栖市における有機ヒ素汚染対策について報告
11. 8	地球温暖化防止推進フェア（～9）	霞ヶ浦総合公園
21. 2. 10 (2009)	自然環境保全審議会	温泉掘削等の許可について審議
2. 18	環境審議会	水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について審議
3. 27	「茨城県におけるレジ袋削減の取り組みに関する協定」締結	茨城県、県域4団体、事業者により協定
7. 1	レジ袋無料配布中止の取り組み開始	県全域の食品スーパーマーケット27社267店舗で開始
7. 24	環境審議会	湖沼の水質汚濁に係る環境基準の暫定目標の見直し等について審議
8. 7	自然環境保全審議会	イノシシ保護管理計画改定、温泉掘削等の許可について審議
11. 9	環境審議会	鹿島共同発電所5号機設置計画環境影響評価準備書について審査
12. 24	〃	〃
22. 2. 8	自然環境保全審議会	イノシシ保護管理計画改定、温泉掘削等の許可について審議
2. 12	環境審議会	県地球温暖化防止行動計画の改定等について審議
3. 5	〃	鹿島共同発電所5号機設置計画環境影響評価準備書について審査
7. 23	〃	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第6期）について審議等
8. 2	自然環境保全審議会	鳥獣保護区の指定、温泉動力装置の設置許可等について審議
10. 1	レジ袋無料配布中止の取り組み開始	県全域のクリーニング店15社295店舗で開始
10. 15	環境審議会	湖沼の水質汚濁に係る環境基準の暫定目標の見直し等について審議
12. 15	環境審議会	茨城県地球温暖化対策実行計画等について審議
23. 2. 7	自然環境保全審議会	温泉掘削の許可等について審議
2. 17	不法投棄防止県民フォーラム	茨城県市町村会館
2. 18	環境審議会	第3次茨城県廃棄物処理計画等について審議
3. 16	「茨城県海岸漂着物対策推進地域計画」策定	
4. 1	「茨城県立自然公園条例」及び「茨城県自然環境保全条例」の一部改正	
4. 7	「第4期茨城県環境保全率先実行計画（県庁エコ・オフィスプラン）」策定 「茨城県地球温暖化対策実行計画」策定 「第3次茨城県廃棄物処理計画」策定	
4. 26	自然環境保全審議会	温泉掘削の許可等について審議
7. 27	環境審議会	霞ヶ浦の水質概況等について審議
8. 3	自然環境保全審議会	温泉掘削の許可等について審議
9. 5	環境影響評価審査会	鳥獣保護区等の指定
10. 28	〃	水戸市新ごみ処理施設整備事業方法書についての審査
12. 6	〃	〃
24. 2. 2	環境審議会	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第6期）等について審議
2. 15	不法投棄防止県民フォーラム	県庁講堂
2. 17	自然環境保全審議会	第11次鳥獣保護事業計画の策定、県イノシシ保護管理計画の改定について審議
7. 20	環境審議会	第3次茨城県環境基本計画の骨子案等について審議
8. 7	自然環境保全審議会	温泉掘削の許可等について審議
8. 10	○「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」公布	
11. 21	環境審議会	第3次茨城県環境基本計画の素案等について審議、牛久沼の水質汚濁に係る環境基準の暫定目標の見直し等について審議
25. 2. 12	自然環境保全審議会	温泉掘削の許可等について審議
2. 13	環境審議会	第3次茨城県環境基本計画の策定、牛久沼の水質汚濁に係る環境基準の暫定目標の見直し等について審議
3. 8	「茨城県微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起実施要領」制定	
4. 1	○「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」施行	
7. 19	環境審議会	霞ヶ浦の水質概況等について審議
8. 22	自然環境保全審議会	温泉掘削の許可等について審議
26. 2. 14	環境審議会	公共用水域及び地下水の水質測定計画等について審議
2. 21	自然環境保全審議会	県イノシシ保護管理計画の改定等について審議

表10 (1)

霞ヶ浦関係年表 (1)

西暦	和暦	事 項
713	和銅6	「常陸風土記」を撰上、霞ヶ浦を「流海（ながれうみ）」と表す
1594	文禄3	利根川の瀬替え東遷工事はじまる
1866	慶応2	中館広之助、鰯川～鹿島灘への放水路居切堀（掘割川）に着手（～明治元年）
1880	明治10	折本良平（出島村）、帆曳網漁獲法の研究に着手（～明治13年）
1888	明治21	土浦から銚子・東京方面まで定期船運航
1896	明治29	「旧河川法」公布、土浦町の大洪水
1900	明治33	利根川、霞ヶ浦下流部一帯の改修工事
1907	明治40	洪水・霞ヶ浦氾濫（8月）
1910	明治43	利根川の大洪水（8月）
1914	大正3	横利根川閘門の建設に着手（～大正10年）
1928	昭和3	鰯川干拓はじまる（～昭和16年）
1929	昭和4	甘田入干拓はじまる（～昭和23年）、“ツエッペリン伯号”霞ヶ浦に到着
1931	昭和6	“リンドバーグ”霞ヶ浦へ訪問飛行、鬼怒川、小貝川の氾濫
1935	昭和10	利根川大洪水、霞ヶ浦水位YP+2.45m
1938	昭和13	新利根川下流部湛水排除期成同盟結成 霞ヶ浦洪水大発生（7月）YP+3.34m・600mm（7日間）順流れ
1941	昭和16	利根川の大洪水（6、7月）YP+2.90m・315mm（4日間）逆流、農地開発法公布
1945	昭和20	「農地調整法」公布
1946	昭和21	農地改革、出島10カ村、田伏、高須などに県営開拓事務所設置
1947	昭和22	霞ヶ浦治水対策委員会設立
1948	昭和23	北利根川（現 常陸利根川）の河道しゅんせつに着手
1949	昭和24	第1回利根川下流委員会開催 「霞ヶ浦治水基本方針」（1）霞ヶ浦の最高水位をY.P+2.85mに達せしめない （2）霞ヶ浦のY.P+2.00m以上の洪水水位を7日以上持続させない
		「水防法」制定、「土地改良法」公布
1951	昭和26	水郷筑波県立公園指定
1957	昭和32	「国土総合開発法」に基づく利根特定地域総合開発計画が閣議決定され霞ヶ浦総合利水調査開始（4月） 霞ヶ浦水道事業着工
1958	昭和33	塩害発生、「水質保全法」「工場排水規制法」の水質二法公布（12月）
1959	昭和34	水郷筑波国定公園指定、常陸川水門着工（2月） 建設省直轄調査として①基本設計、②影響調査、③利水計画調査を実施
1961	昭和36	霞ヶ浦水道の給水開始、「水資源開発促進法」「水資源開発公団法」の水二法公布（11月）
1962	昭和37	水資源開発公団設立、利根川水系が「水資源開発促進法」に基づく水資源開発水系に指定（4月） 「利根川水系水資源開発基本計画書（第1次フルプラン）」が閣議決定（8月）
1963	昭和38	「鹿島港」が国の重要港湾に指定される（4月）、鹿島港着工 常陸川水門が完成（5月）、研究学園都市が筑波に閣議決定（9月）
1964	昭和39	「新河川法」公布（7月）、霞ヶ浦水道一次拡張、網いけす養殖業の導入
1965	昭和40	霞ヶ浦が一級河川に指定（3月）
1966	昭和41	「公害防止条例」公布（12月）（昭和42年7月施行）、土浦市公共下水道着工
1967	昭和42	霞ヶ浦が県から国管理へ（6月）、建設省霞ヶ浦工事事務所発足 「公害対策基本法」公布（8月）
1968	昭和43	霞ヶ浦開発実施計画調査はじまる、県公害技術センター設置
1969	昭和44	鹿島港開港
1970	昭和45	「利根川水系水資源開発基本計画」に霞ヶ浦開発事業が追加（第2次フルプラン）（7月） 「水質汚濁防止法」公布（12月）（昭和46年6月施行） 霞ヶ浦導水事業が予備調査開始
1971	昭和46	「霞ヶ浦開発事業実施方針」（当初）指示、「霞ヶ浦開発事業実施計画」（当初）認可（3月） 水資源開発公団が建設省から霞ヶ浦開発事業を継承（3月） 利根川河口堰完成（5月）、常陸利根川でシジミの大量死（7月） 霞ヶ浦水質保全対策専門委員会設置
1972	昭和47	霞ヶ浦総合対策推進本部（本部長 知事）設置（1月）、土浦自然を守る会結成 霞ヶ浦が「公害対策基本法」による水質基準湖沼A類型に指定（11月）
1973	昭和48	霞ヶ浦の養殖コイの大量へい死（7月）、アオコ発生により水質が悪化 「霞ヶ浦問題研究会」発足（9月）、「水源地域対策特別措置法」公布（10月） 霞ヶ浦流域水質汚濁防止施設金融制度設立（12月）
1974	昭和49	常陸川水門閉鎖、レンコン作付け開始、第1回霞ヶ浦清掃大作戦が実施（3月） 霞ヶ浦総合開発事業の指定ダム指定（7月）
1975	昭和50	「水源地域対策特別措置法」の規定に基づく指定湖沼水位調節施設に係る水源地域（霞ヶ浦湖岸23市町村）に指定（6月） 霞ヶ浦浄化に合成洗剤を粉せっけんに切り替える運動はじまる（10月） 建設省が霞ヶ浦の底泥しゅんせつを開始
1976	昭和51	「霞ヶ浦水源地域整備計画」が決定・公布（3月） 利根川水系及び荒川水系における「水資源開発基本計画」が閣議決定（第3次フルプラン）（4月） 流況調整河川「霞ヶ浦導水事業」実施計画調査が開始 霞ヶ浦浄化で県が「霞ヶ浦水質監視班」を設置（6月）
1978	昭和53	CODが初めて10mg/l台になる、水質監視員制度が霞ヶ浦問題研究会に移行 「霞ヶ浦開発事業に関する事業実施方針」（第1回変更）指示及び「事業実施計画」（第1回変更）認可
1979	昭和54	CODが過去最高の10.6mg/lを記録、霞ヶ浦用水事業が開始（4月）
1979	昭和54	霞ヶ浦問題研究会が「霞ヶ浦問題協議会」に名称変更（5月） 霞ヶ浦湖北流域下水道処理施設の一部完成・操業開始
1980	昭和55	県機構改革により環境局に「霞ヶ浦対策課」を設置（6月） 「霞ヶ浦開発事業に関する事業実施方針」（第2回変更）指示及び「事業実施計画」（第2回変更）認可

表10 (2)

霞ヶ浦関係年表 (2)

西暦	和暦	事 項
1981	昭和56	県企業局ほか9団体と「利水者負担」協議が成立(5月) 「霞ヶ浦水質浄化強調月間」はじまる(8月) 整備事業と新たな水質浄化対策事業の財源のため「霞ヶ浦対策基金」を設置(10月) 「霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」公布(12月)(昭和57年9月施行)
1982	昭和57	「霞ヶ浦浄化対策推進本部」(本部長 知事)が設置(6月) 「霞ヶ浦富栄養化防止基本計画」が決定・告示(9月1日:霞ヶ浦の日)
1983	昭和58	第1回「霞ヶ浦の日」街頭キャンペーンが実施(9月1日),霞ヶ浦水郷流域下水道着工
1984	昭和59	「湖沼水質保全特別措置法」公布(7月)(昭和60年3月施行),霞ヶ浦導水事業着工 「霞ヶ浦水源地域整備計画」が変更(12月)
1985	昭和60	「湖沼水質保全特別措置法」の規定に基づき指定湖沼及び指定地域として指定(12月)
1987	昭和62	「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」(第1期)が策定(3月),霞ヶ浦大橋開通 第1回霞ヶ浦横断遠泳大会が開催(7月)
1988	昭和63	「利根川及び荒川水系水資源開発基本計画」が全面改定(第4次フルプラン)(2月)
1989	平成元	霞ヶ浦利根川連絡水路新設工事完成(2月)
1990	平成2	各地方総合事務所に「環境保全課」(県南には霞ヶ浦グループ)が設置(4月)
1991	平成3	「霞ヶ浦開発事業に関する事業実施計画」(第3回変更)指示(6月)
1992	平成4	「霞ヶ浦富栄養化防止基本計画」(第2期)(3月) 「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」(第2期)が策定(3月) 「霞ヶ浦開発事業に関する事業実施計画」(第3回変更)許可(3月)
1993	平成5	霞ヶ浦水質浄化推進振興財団が設立,建設省が底泥の大規模しゅんせつを開始 「霞ヶ浦ふれあいランド」完成し,「茨城県霞ヶ浦環境情報サービスセンター」設立(10月) 第6回世界湖沼会議の茨城県開催が決定(3月)
1994	平成6	霞ヶ浦水質浄化県民大会が開催(8月),「環境基本法」公布(11月) 「霞ヶ浦導水事業建設促進協議会」が設立(7月)
1995	平成7	第6回世界湖沼会議プレ会議が土浦市で開催(8月) 霞ヶ浦を考える県民集会(第6回世界湖沼会議100日前)が開催(7月) 第6回世界湖沼会議が開催(10月),霞ヶ浦環境フェアが開催 「霞ヶ浦開発事業に関する事業実施方針」(第4回変更)指示(11月) 「生活排水ベストプラン」が策定(11月)
1996	平成8	「霞ヶ浦開発事業に関する事業実施計画」(第4回変更)許可(3月) 霞ヶ浦開発総合管理を開始(4月),水資源開発公団霞ヶ浦開発総合管理所発足 「環境基本条例」公布・施行(6月),「社団法人霞ヶ浦市民協会」の公益法人認可 いばらき湖沼環境フェア'96開催(茨城町,大洗町,旭村・11月)
1997	平成9	「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」(第3期)が策定(3月) 第7回世界湖沼会議ーラカール'97開催(アルゼンチン・ラカール湖畔・10月) 研究者等の支援を目的に,第1回いばらき霞ヶ浦賞を創設し知事が授与 大好きいばらき湖沼環境フェア'97開催(龍ヶ崎市,茎崎町・11月)
1998	平成10	科学技術庁地域結集型共同研究事業として霞ヶ浦水質浄化プロジェクト事業開始(12月~14年11月) 「霞ヶ浦環境センター(仮称)」の設置場所が土浦市と霞ヶ浦町にまたがる沖宿・戸崎地区に選定される(5月) 霞ヶ浦環境創造事業推進計画の策定(6月),いばらき湖沼環境会議開催(小川町・11月)
1999	平成11	第8回世界湖沼会議ーレイク'99開催される(デンマーク・コペンハーゲン・5月) 第2回いばらき霞ヶ浦賞の授与 「食料・農業・農村基本法」公布・施行(農業の持続的発展)(7月) いばらき湖沼環境フェスティバル開催(麻生町・7月) こども環境会議開催(霞ヶ浦町・11月)
2000	平成12	「建築基準法」改正(下水道等への接続,合併処理浄化槽の設置促進)(13年4月施行) いばらき湖沼環境フェスティバル開催(美浦村・7月) 「新環境基本計画」の策定が閣議決定,「茨城県長期総合計画」の改定(12月)
2001	平成13	明日のいばらき湖沼環境フォーラム21開催(土浦市・1月) 「浄化槽法」の改正(浄化槽の定義が変更)(平成13年4月施行) いばらき湖沼環境フェスティバル開催(鉾田町・7月) 第9回世界湖沼会議開催(滋賀県・11月)
2002	平成14	明日のいばらき湖沼環境フォーラム21開催(大和村・2月) 「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」(第4期)が策定(3月) 巴川流域のネットワーク「巴川探検隊連絡会議」が設立(3月) 「湖沼水質保全特別措置法」の規定に基づき指定施設等の構造及び使用の方法に関する基準を定める条例の改定(11月)
2003	平成15	霞ヶ浦百万人の湖推進事業「桜川探検隊連絡会議」発足(3月) 第10回世界湖沼会議開催(米国・シカゴ市・6月) 霞ヶ浦百万人の湖推進事業「恋瀬川探検隊連絡会議」発足(10月) コイヘルペスウイルス病による養殖こい大量へい死(10月)
2004	平成16	明日のいばらき湖沼環境フォーラム開催(北浦町文化会館・2月) センターの正式名称が「霞ヶ浦環境科学センター」と決定・公表(12月)
2005	平成17	明日のいばらき湖沼環境フォーラム開催(鹿嶋勤労文化会館・2月) 霞ヶ浦百万人の湖推進事業「小野川探検隊連絡会議」発足(3月) 霞ヶ浦環境科学センターシンボルマーク・キャラクターの公表(3月) 霞ヶ浦環境科学センター調査研究計画の策定(3月) 霞ヶ浦環境科学センター開設(4月) 天皇,皇后両陛下が霞ヶ浦環境科学センターを視察(6月)
2007	平成19	第11回世界湖沼会議開催(ケニア・ナイロビ市・11月) 「霞ヶ浦に係る水質保全計画」(第5期)を策定(3月) 「富栄養化防止条例」を「霞ヶ浦水質保全条例」に全面改正(3月) 「霞ヶ浦水質保全条例」施行(10月) 第12回世界湖沼会議開催(インド・ジャイプル市・10月)
2008	平成20	森林湖沼環境税創設
2009	平成21	「霞ヶ浦水質保全条例」の一部改正(平成21年4月施行) 第13回世界湖沼会議開催(中国・武漢市・11月)
2011	平成23	アオコ大発生により国土交通省が13年ぶりにアオコ採取船を出動させてアオコの回収を実施(8~9月) 第14回世界湖沼会議開催(米国・テキサス州オースティン市・10月)
2012	平成24	「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」(第6期)を策定(3月) 森林湖沼環境税の課税期間の延長(平成29年度まで)を決定(12月)
2014	平成26	第15回世界湖沼会議開催(イタリア・ウンブリア地方・ペルージャ・9月)

表11 審議会等委員名簿

(1) 茨城県環境審議会（任期27.5.15～29.5.14）

1 委員

(27年8月1日現在)

氏名	職名
及川 ひろみ	認定NPO法人穴塚の自然と歴史の会理事長
大迫 政浩	(国研) 国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター長
小田部 卓	(株) 茨城新聞社代表取締役社長
亀山 康子	(国研) 国立環境研究所社会環境システム研究センター室長
黒田 久雄	茨城大学農学部地域環境科学科教授
小林 久	茨城大学農学部地域環境科学科教授
坂井 雅紀	(一社) 茨城県経営者協会環境委員長
柴沼 啓子	茨城県中小企業団体中央会レディース中央会副会長
須藤 隆一	環境生態工学研究所理事長
瀧田 泰彦	(一社) 茨城県医師会常任理事
館 静馬	茨城県議会議員
富岡 典子	(国研) 国立環境研究所地域環境研究センター主任研究員
森川 多津子	(一財) 日本自動車研究所エネルギー環境研究部主任研究員
森田 冴子	茨城県弁護士会副会長
中杉 修身	元上智大学教授
白田 信夫	茨城県議会議員
原口 弥生	茨城大学人文学部社会科学科准教授
福島 武彦	筑波大学大学院生命環境科学研究科教授
真山 淑枝	(一社) 霞ヶ浦市民協会理事
吉田 彰宏	茨城沿海地区漁業協同組合連合会専務理事
和田 祐之介	茨城県商工会議所連合会長

(2) 環境審議会 霞ヶ浦専門部会（任期：27.5.15～29.5.14）

（27年8月1日現在）

氏名	職名
黒田 久雄	茨城大学農学部地域環境科学科教授
◎ 須藤 隆一	環境生態工学研究所理事長
富岡 典子	（国研）国立環境研究所地域環境研究センター主任研究員
中杉 修身	元上智大学教授
福島 武彦	筑波大学大学院生命環境科学研究科教授

◎部会長

(3) 環境審議会 水質環境基準類型指定専門部会 (任期27. 5. 15~29. 5. 14)

(27年 8 月 1 日現在)

氏 名	職 名
黒田 久雄	茨城大学農学部地域環境科学科教授
◎ 須藤 隆一	環境生態工学研究所理事長
富岡 典子	(国研) 国立環境研究地域環境研究センター主任研究員
福島 武彦	筑波大学大学院生命環境科学研究科教授

◎部会長

(4) 環境審議会 公共用水域・地下水の水質汚染事案対策専門部会 (任期27.5.15~29.5.14)

(27年8月1日現在)

氏 名	職 名
大迫 政浩	(独)国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター長
森田 冴子	弁護士
◎ 中杉 修身	元上智大学教授

◎部会長

(5) 茨城県公害審査会 (任期24. 11. 1~27. 10. 31)

(27年8月1日現在)

氏名	職名
今泉 博之	(独)産業技術総合研究所企画本部総合企画室長
上原 典子	(有)つくばインキュベーションラボ代表取締役
折山 剛	茨城大学理学部教授
小関 雅志	元(社)茨城県水質保全協会専務理事
◎ 後藤 直樹	弁護士
齋藤 浩	医師
塩幡 宏規	茨城大学工学部教授
中崎 妙子	アーキテクチュアサービスナカザキ代表
三輪 和夫	弁護士
○ 横田 由美子	弁護士

◎会長 ○会長代理

(6) 茨城県自然環境保全審議会 (任期 : 27. 8. 1~29. 7. 31)

(27年 8月 1日現在)

氏 名	職 名
池野 進	日本野鳥の会茨城県会長
石川 多聞	(公社) 茨城県林業協会理事長
市村 香	桜川市議会議員
臼井 多賀子	(一社) ガールスカウト茨城県連盟第15団委員長
小田木 真代	高萩市長
小菅 次男	茨城生物の会会長
小林 貞雄	(公社) 茨城県獣医師会会長
杉田 文	千葉商科大学商経学部教授
田中 正	筑波大学名誉教授
堤 千絵	国立科学博物館植物研究部研究員
外山 崇行	(一社) 茨城県猟友会副会長
藤岡 正博	筑波大学生命環境系准教授
水野 恵美子	環境省環境カウンセラー
安永 正治	茨城森林管理署署長
谷萩 八重子	クリーンアップひぬまネットワーク会長

(7) 茨城県環境影響評価審査会（任期：27.8.1～29.7.31）

（27年8月1日現在）

氏名	職名
天野 一男	茨城大学名誉教授
及川 ひろみ	認定NPO法人穴塚の自然と歴史の会理事長
岡 輝樹	（独）森林総合研究所野生動物研究領域チーム長
金森 有子	（国研）国立環境研究所 社会環境システム研究センター主任研究員
北村 友一	（独）土木研究所水環境研究グループ主任研究員
門屋 真希子	財団法人東京都環境整備公社東京都環境科学研究所 主任
富岡 典子	（国研）国立環境研究所地域環境研究センター主任研究員
中村 秀哉	常磐大学情報メディアセンター付
中村 徹	筑波大学名誉教授
藤田 昌史	茨城大学工学部システム工学科准教授
吉野 邦彦	筑波大学システム情報工学研究科教授
森川 多津子	日本自動車研究所 エネルギー環境研究部 環境評価グループ 主任研究員